

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

1 すべての子育て家庭と多様な子どもの育ちを応援するために

(1) 地域における様々な子育て支援サービスの充実

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(1)-ア-①	ファミリー・サポート・センター事業	保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育園への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。	実施中	4	9割を超える援助者とのマッチングが叶っている状況であるため、引き続き、事業の安全な運営に努める。また、援助者の環境整備を図り、協力を会員を増やしていく必要がある。	病児保育、夜間保育等の機能拡充について、安全面に配慮し慎重に検討していく	継続	入会説明会3回、講習会9回、交流会4回実施【登録者数】計945人(利用会員680人、協力会員165人、両方会員100人)【援助活動実績】5,914件	入会説明会3回、講習会9回、交流会4回実施【登録者数】計945人(利用会員742人、協力会員192人、両方会員104人)【援助活動実績】5,490件	入会説明会3回、講習会12回、交流会4回実施【登録者数】計945人(利用会員810人、協力会員199人、両方会員117人)【援助活動実績】6,213件	入会説明会4回、講習会13回、交流会5回実施【登録者数】計945人(利用会員913人、協力会員207人、両方会員128人)【援助活動実績】6,015件	入会説明会4回、講習会13回、交流会4回実施【登録者数】計945人(利用会員966人、協力会員220人、両方会員130人)【援助活動実績】5,509件	掲載あり	ファミリー・サポート・センターの充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
1-(1)-ア-②	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	実施中	4	小学校区に1カ所の設置を目指し、現在13カ所の拠点が市内にバランスよく設置されつつあるが、東北地域への設置及び異なる内容の充実を図っていくことが望ましい。	東北地域に地域子育て支援拠点が設置できるよう働き掛けていくとともに、多課と積極的に連携し、内容の充実を図っていく。	継続	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを2カ所(栗原公民館、生涯学習センター)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを12カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すぎのこ保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園、新座とろんこ保育園、けやきの森保育園栗原園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	掲載あり	地域子育て支援センターの充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
1-(1)-ア-③	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	出産直後の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し家事援助をすることで子育て支援を図る。	実施中	5	申込に応じて事業を実施しており、全ての依頼にこたえられているが、希望時期が重なる等、利用希望に波がある。	社会福祉協議会との連携を密に、利用者の希望にこたえられるようにしていく。	継続	申込11件(平成23年度派遣予定1件)、派遣9件(平成21年度申込み含むキャンセル4件)、派遣日115日、派遣時間209時間	申込件数:12件、派遣件数:8件、派遣日数:82日、派遣時間:131.5時間	申込件数:25件、派遣件数:18件、派遣日数:177日、派遣時間:288.5時間	申込件数:17件、派遣件数:18件、派遣日数:185日、派遣時間:303.5時間	申込件数:19件、派遣件数:21件、派遣日数:203日、派遣時間:376.5時間	掲載あり	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1)-ア-④	一時保育の充実	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進する。	実施中	4	認可保育園における通常保育の受入れ枠の拡大により、就労による一時保育の利用数は減少傾向にある。	就労による利用数の減少に伴い、リフレッシュ等による一時利用の活用可能枠が増加していることから、周知活動による利用促進を図っていく。	継続	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成22年度延べ利用日数5,328日延べ11,623人(公立保育園1園、法人保育園11園)	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成23年度延べ利用日数5,663日延べ11,402人(公立保育園1園、法人保育園13園)	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成24年度延べ利用日数6,131日延べ11,738人(公立保育園1園、法人保育園13園)	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成25年度延べ利用日数6,580日延べ10,096人(公立保育園1園、法人保育園13園)	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成26年度延べ利用日数7,374日延べ11,482人(公立保育園1園、法人保育園16園)	掲載あり	一時保育の充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
1-(1)-ア-⑤	子育て支援ネットワーク事業「子育て支援交流事業」の実施	乳幼児とその保護者を対象に「子育てサロン」「ステップ・サロン」を実施する。	実施中	4	地域子育て支援センターのない地域を中心に実施している。地域子育て支援センター、つどいの広場の整備が進み、事業は縮小傾向にある。	地域子育て支援センターの整備や他の類似事業の実施状況を鑑みながら、地域的な偏りがないよう考慮して実施していく。 畑中地区に地域子育て支援センターちきんえっくができたことに伴い、平成27年度以降は東北地区で子育てサロンを実施していく。	継続	○子育てサロン(2カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子65組 ・東北コミュニティセンター:参加親子89組 ○ステップ・サロン(1カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子107組	○子育てサロン(2カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子65組 ・東北コミュニティセンター:参加親子126組 ○ステップ・サロン(1カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子77組	○子育てサロン(2カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子53組 ・東北コミュニティセンター:参加親子126組 ○ステップ・サロン(1カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子63組	○子育てサロン(2カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子67組 ・東北コミュニティセンター:参加親子93組 ○ステップ・サロン(1カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子81組	○子育てサロン(2カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子53組 ・東北コミュニティセンター:参加親子62組 ○ステップ・サロン(1カ所の社会教育施設で実施)・畑中公民館:参加親子52組	一部掲載あり	子育てサロンの実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1)-ア-⑥	子育て支援総合コーディネート事業	子ども家庭応援室が主な窓口となり、地域における多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握すると共に、子育て家庭に対する総合的な情報提供、利用援助等の支援を行う。	実施中	5	子育て支援課が本事業の機能を有し、子育て支援サービスに関する総合的な情報の集約・提供を行っている。	今後も引き続き情報収集と提供を行っていく。	継続	子育て支援サービスの情報の把握に努め、子育て支援サービス一覧のチラシ作成、ホームページへの掲載等必要に応じて情報提供を行った。また、埼玉県で実施している子育てマネージャー研修を受講した職員を子育て支援総合窓口配置した。	子育て支援サービスの情報の把握に努め、子育て支援サービス一覧のチラシ作成、ホームページへの掲載等必要に応じて情報提供を行った。また、埼玉県で実施している子育てマネージャー研修を受講した職員を子育て支援総合窓口配置した。	子育て支援サービスの情報の把握に努め、ホームページへの掲載等必要に応じて情報提供を行った。	子育て支援サービスの情報の把握に努め、ホームページへの掲載等必要に応じて情報提供を行った。	子育て支援サービスの情報の把握に努め、ホームページへの掲載等必要に応じて情報提供を行った。	掲載あり	利用者支援事業	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業) ※利用者支援事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(1) -ア-⑦	保育園園庭開放	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図る。	実施中	3	特になし。	今後も、継続して実施していく。	継続	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。	掲載あり	保育園園庭開放	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1) -ア-⑧	保育園地域活動事業	地域の親子や高齢者と保育園の子どもたちが、もちつきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図る。	実施中	3	特になし。	今後も、継続して実施していく。	継続	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、もちつき等の行事やレクリエーションを通して、交流を図った。	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、もちつき等の行事やレクリエーションを通して、交流を図った。	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、もちつき等の行事やレクリエーションを通して、交流を図った。	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、もちつき等の行事やレクリエーションを通して、交流を図った。	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、もちつき等の行事やレクリエーションを通して、交流を図った。	掲載あり	保育園地域活動事業	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1) -ア-⑨	幼児教育についての情報提供	市内幼稚園の情報など幼児教育についての情報提供を行う。	実施中	5	市内にある私立幼稚園(12園)の基本的な情報を掲載した幼稚園ガイドを作成し、公共施設で配布及び市ホームページに掲載し、情報提供を実施している。例年、夏ごろの発行であるが、4月を過ぎると市民から最新版の発行はいつになるのか問い合わせが多い。	迅速に情報提供が図れるよう、幼稚園協会とも連携しながら紙面を工夫する。また、子ども・子育て支援新制度により、従来の制度、新たな制度の利用方法、利用料等の違い等を分かりやすく説明していく。	継続	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド900部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド900部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド920部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド920部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド920部を作成して情報提供を実施した。	掲載あり	幼児教育についての情報提供	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1) -ア-⑩	幼稚園長時間預かり保育補助事業	保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し人件費等の補助を行う。	実施中	4	平成26年度に実施園が4園となり、利用児童数も本計画期間内で2倍に増加した。	幼稚園長時間預かり保育の更なる普及を促進する。なお、平成26年度実施園(4園)のうち、1園は平成27年度に認定ことも園に移行するため、長時間預かり保育事業としての実績は一時低下が見込まれる。	継続	幼稚園2園で実施した。平成22年度延べ利用児童数692人。	幼稚園2園で実施した。平成23年度延べ利用児童数771人	幼稚園2園で実施した。平成24年度延べ利用児童数882人	幼稚園3園で実施した。平成25年度延べ利用児童数1,368人	幼稚園4園で実施した。平成26年度延べ利用児童数1,947人	掲載あり	幼稚園長時間預かり保育への助成	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1) -ア-⑪	児童手当の支給(子ども手当の支給)	子ども手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図る。	実施中	5	一部の受給者が、年度更新手続を行わないため、手当を支給できないことがある。	引続き、広報・ホームページ等で周知を図っていく。	継続	平成22年4月から施行。月額13,000円を中学校修了前までの子どもを養育する者へ支給した。支給月は平成22年6月、10月、平成23年2月。	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、国、地方公共団体、事業主の三者で費用を負担し、手当を支給する制度。つなぎ法(平成23年2月分～平成23年9月分まで)168,136人 2,185,768,000円 特別措置法(平成23年10月分～平成24年1月分まで)83,519人 939,655,000円	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、国、地方公共団体、事業主の三者で費用を負担し、手当を支給する制度。子ども手当(平成24年2月分～平成24年3月分まで)45,430人 510,114,000円 児童手当(平成24年4月分～平成25年1月分まで)207,705人 2,268,185,000円	※ 現在、子ども手当ではなく、児童手当の支給次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援することを目的として、国、地方公共団体、事業主の三者で費用を負担し、手当を支給する制度。児童手当(平成25年4月分～平成26年3月分まで)251,594人 2,726,175,000円	※ 現在、子ども手当ではなく、児童手当の支給次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援することを目的として、国、地方公共団体、事業主の三者で費用を負担し、手当を支給する制度。児童手当(平成26年4月分～平成27年3月分まで)251,619人 2,721,180,000円	掲載なし	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

イ 相談機能と相談機会の充実

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(1)-イ-①	児童相談の充実	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	実施中	5	児童及び子育て家庭の福祉に関して、専門的相談、指導に当たっている。	相談の多様化が進んでおり、担当の相談能力の一層の向上が課題。	継続	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数267件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数277件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数313件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数276件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数259件	掲載あり	児童福祉相談の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(1)-イ-①	児童相談の充実	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	実施中	4	近隣の子育て世代家庭の育児相談を受けられることは、地域に根ざした保育園としての使命の一つである。乳幼児の保育について、豊富な経験と知識を有する公立保育園園長が相談業務を行うことは、子育て不安を抱える保護者の支援として重要な役割を果たしている。	子育て不安を抱える保護者が、気軽に保育園を訪れることができるよう環境整備を図る。地域の保育園で児童相談を実施していることの広報・啓発を促進する。	継続	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	掲載なし	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課	
1-(1)-イ-②	家庭児童相談室	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	実施中	5	電話または来庁によって児童の相談を受け、助言及び指導を行っている。	更にきめ細やかな相談に対応できるよう体制の充実を図る。	継続	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ2,810件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ4,485件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ6,801件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ7,187件	掲載あり	家庭児童相談室の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(1)-イ-③	でんでんむしの家	発達支援や育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して、集団指導や相談活動を通して支援を行う。	実施中	4	3歳児健診のフォロー事業として位置づけられているが、発達支援(療育)については家庭児童相談室が実施主体として適切かどうか検討が必要。	他機関との連携が不可欠であることから、連携の中で適切な支援方法を探っていく。	継続	発達、育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。臨床心理士による心理相談は年間12回実施。作業療法士による療育相談2回実施。全体の参加児童数26人。	発達、育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。臨床心理士による心理相談は年間11回実施。作業療法士による療育相談2回実施。全体の参加児童数29人。	発達、育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。臨床心理士による療育相談は2回実施。全体の参加児童数35人。	発達、育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。年間28回実施。参加延べ児童数299人。心理士による心理相談(グループ指導、個別相談)11回、作業療法士による療育相談(グループ指導)2回実施。	発達、育児支援の必要とされる児童及び親(家庭)に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。年間28回実施。参加延べ児童数291人。心理士による心理相談(グループ指導、個別相談)10回、作業療法士による療育相談(グループ指導)2回実施。	掲載あり	家庭児童相談室の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(1) -1-4	でんでんむしの家卒業児 等フォロー事業	でんでんむしの家の卒業 児及び3歳児、4歳児で 家庭児童相談員と係わり のある親子を対象に個別 的、集団的なテーマを通 して子どもの成長を促 す。	実施中	4	集団での支援や指 導が望ましいと判 断した子どもを受け 入れている。福祉・保健分野にお いて、児童に対す るサービスや施策 が不足しがちな3歳 児から就学前ま での子を持つ家庭に 対し、家庭児童相 談室が主体的に関 わっていくこと で、継続相談につ なげる目的もある。 他機関との連携が不可 欠であることから、連 携の中で適切な支援方 法を探っていく。	継続	でんでんむしの家卒業以 降も発達支援や育児支援 の必要とされる、児童及 び親(家庭)に対して集 団指導や相談活動を通 して支援を行った。年間3 回、参加延べ児童数20 人。	でんでんむしの家卒業以 降も発達支援や育児支援 の必要とされる、児童及 び親(家庭)に対して集 団指導や相談活動を通 して支援を行った。年間4 回、参加延べ児童数27 人。	でんでんむしの家卒業以 降も発達支援や育児支援 の必要とされる、児童及 び親(家庭)に対して集 団指導や相談活動を通 して支援を行った。年間4 回、参加延べ児童数 16人。	でんでんむしの家卒業以 降も発達支援や育児支援 の必要とされる、児童及 び親(家庭)に対して集 団指導や相談活動を通 して支援を行った。年間4 回実施。 参加延べ児童数30人	でんでんむしの家卒業以 降も発達支援や育児支援 の必要とされる、児童及 び親(家庭)に対して集 団指導や相談活動を通 して支援を行った。年間4 回実施。 参加延べ児童数47人	掲載あり	家庭児童相談室の 充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉 課	
1-(1) -1-5	乳幼児相談の充実	保健師と栄養士・歯科衛 生士で実施しているが、 利用者が気軽に相談で きるよう、利便性を考慮 し、周知方法等を工夫し ながら推進する。	実施中	4	利用者数は年々減 少傾向であった が、平成24年度 に予約制から直接 来所制へ変更した ところ増加してい る。乳幼児健診な どで、体格や発達 に心配のある乳幼 児の経過観察と体 格測定や栄養士、 歯科衛生士などに 相談ができる場と なっている。	継続	保健センターで、保健 師・栄養士・歯科衛生士 により、月1回ずつ実 施。電話での予約制で、 延べ677人が来所した。	保健センターで、保健 師・栄養士・歯科衛生士 により、月1回ずつ実 施。電話での予約制で、 延べ671人が来所した。	保健センターで、保健 師・栄養士・歯科衛生士 により、月1回ずつ実 施。延べ839人が来所した。	保健センターで、保健 師・栄養士・歯科衛生士 により、月1回ずつ実 施。延べ892人が来所 した。	保健センターで、保健 師・栄養士・歯科衛生士 により、月1回ずつ実 施。延べ779人が来所 した。	掲載あり	乳幼児相談の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健セン ター	
1-(1) -1-6	栄養相談・栄養指導の実 施	乳幼児健診や乳幼児相談 において栄養士による相 談及び、乳幼児の家庭で の食事を通じた健康づく りの支援を行う。	実施中	4	乳幼児健診や乳幼 児相談において、 栄養士による相 談及び、健康づく りの支援を行っ た。栄養相談件数 が少ない3・4か 月時健診、3歳児 健診は栄養士1 名、相談者が多い 乳幼児相談は栄養 士3名、それ以外 は栄養士2名で対 応している。	継続	乳幼児健診や乳幼児相談 において栄養士による相 談及び、乳幼児の家庭で の食事を通じた健康づく りの支援を行う。回数は 9回/月の108回、相談 者677人。	乳幼児健診や乳幼児相談 において栄養士による相 談及び、乳幼児の家庭で の食事を通じた健康づく りの支援を行う。回数は 9回/月の108回、相談 者709人。	乳幼児健診や乳幼児相談 において栄養士による相 談及び、乳幼児の家庭で の食事を通じた健康づく りの支援を行う。回数は 9回/月の108回、相談 者778人。	乳幼児健診や乳幼児相談 において栄養士による相 談及び、乳幼児の家庭で の食事を通じた健康づく りの支援を行う。回数は 9回/月の108回、相談 者713人。	一部掲載 あり	・乳幼児健康診査 の実施 ・乳幼児相談の実 施	掲載あり	推進・管理事業	保健セン ター		
1-(1) -1-7	思春期保健相談体制支援 事業	学童期・思春期における 心の問題について、相談 体制の充実を図る。	実施中	2	電話や面接などの 健康相談の中で対 応しているが、相 談者が少ないのが 現状。	継続	健康相談の中で対応予定 だったが、希望者がいな かった。	健康相談の中で対応予定 だったが、希望者がいな かった。	電話相談の中で対応し、 3件の相談があった。	電話相談の中で対応し、 3件の相談があった。	電話相談 4件 家庭訪問 1件	掲載あり	思春期保健相談体 制支援事業	掲載あり	推進・管理事業	保健セン ター	
1-(1) -1-7	思春期保健相談体制支援 事業	学童期・思春期における 心の問題について、相談 体制の充実を図る。	実施中	5	不登校児童生徒の 支援や生育環境の 課題に対して、個 別的なきめ細かい 対応を図ってい る。相談件数は 年々増加傾向にあ る。	継続	教育相談室に教育相談員 3人と学校カウンセラー 2人を配置し、特に学童 期・思春期における心 の問題について電話や来談 による相談体制の充実を 図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラー 2人を配置し、特に学童 期・思春期における心 の問題について電話や来談 による相談体制の充実を 図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラー 2人を配置し、特に学童 期・思春期における心 の問題について電話や来談 による相談体制の充実を 図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラー 2人を配置し、特に学童 期・思春期における心 の問題について電話や来談 による相談体制の充実を 図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラー 2人を配置し、特に学童 期・思春期における心 の問題について電話や来談 による相談体制の充実を 図った。	掲載あり	思春期保健相談体 制支援事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談 センター	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】			
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課	
1-(1)-1-⑧	教育相談事業の充実	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	実施中	4	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。相談員の活動時間を1時間延長し、7時間とした結果、相談件数は前年度比約1.5倍の3731件であった。	引き続き学校等と連携し、教育相談体制の充実に努めていくとともに、相談件数の推移を見ながら相談員の増員についても検討していく。	継続	教育相談室に教育相談員3人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。なお、よりきめ細かな相談活動を展開するため、さわやか相談員の活動時間を1時間延長し、7時間とした。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	掲載あり	教育相談事業の充実	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター	
1-(1)-1-⑨	保育・教育相談窓口の整備	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	3	「福祉型児童発達支援センター」の建設に向けて庁内検討委員会を立ち上げるなどとして、関係各所との連携を図りながら、事業内容について検討を行った。	関係各所との連携をより図りながら、今後も引き続き、「福祉型児童発達支援センター」建設に向けて検討を行っていく。	継続	新座市地域自立支援協議会において部会を通じて、ネットワークの構築等に向けた協議を行った。関係機関との相談機能を強化するとともに、連携を図った。	平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画の策定に当たり、新座市障がい者施策推進協議会及び新座市地域自立支援協議会の意見を聞き、相談支援体制の強化を施策とした。	障がい者の相談支援体制を強化するため、新座市地域自立支援協議会において、平成25年度からの相談支援事業所の整備(委託)について、まずは1箇所を市内社会福祉法人に委託することとし、具体的な委託内容等の検討を行った。	みどり学園とわかば学園を統合し、相談支援事業を創設し、「福祉型児童発達支援センター」を設置するための検討を継続して行った。	新座市児童発達支援センター開設庁内検討委員会を創設し、「福祉型児童発達支援センター」の設置に向けての検討を継続して行った。また、建築予定地において、地盤調査を実施し、建築計画の策定についても着手した。	掲載あり	・福祉型児童発達支援センターの整備 ・保育士及び教職員に対する啓発 ・情報提供・相談体制の整備・充実	掲載あり	推進・管理事業	障がい者福祉課	
		教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	3	関係機関との連携を図り、適切な相談活動に努めている。	今後も、関係機関との連携を図り、適切な相談活動を努めている。	継続	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	掲載あり	第3章 福祉・健康 第1節 地域福祉 1 地域福祉の充実 (1) 情報提供機能・相談体制の充実	掲載あり	推進・管理事業	生活福祉課
		教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	5	各機関の連携更なる強化が必要。	今後も継続して連携を行い、適切な相談を行えるよう機能強化を行っていく。	継続	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	児童福祉課(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課	
		教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	4	5月に就学説明会の実施。8月に臨床心理士による就学相談を実施した。また、電話、面談による相談を随時受け入れている。また必要に応じて児童福祉課などからの情報提供を受けた。	今後も継続して就学相談体制を充実させ、適切な就学支援を行っていく。	継続	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	掲載あり	保育・教育相談窓口の整備	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター	
1-(1)-1-⑩	各種市民相談事業	法律相談(弁護士)、人権相談(人権擁護委員)、行政相談(行政相談委員)、税務相談(税理士)等の各種相談事業を実施する。	実施中	4	市民のニーズに見合った各種相談を開設している。登記相談、税務相談においては、月1回予約制で行なっているが、場合によっては早い段階で予約が埋まってしまうことがある。その際、市民には1か月先の予約をお願いしなければならず、市民が相談したいときにすぐに対応できないのが現状である。	市民生活にかかわる諸問題解決のため、今後も市民相談の充実を図っていく。状況の変化に応じては相談方法の見直しを行なう等、柔軟に対応していく。	継続	各種相談事業を実施し、以下のとおり実績があった。 ・法律相談(弁護士) 798件 ・行政相談(行政相談委員) 16件 ・税務相談(税理士) 58件 ・登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 54件 ・住宅相談(建設関係団体) 3件 ・人権相談(人権擁護委員) 16件 ・年金・社会保険・労働相談 14件 平成22年度8月から実施	各種相談事業を実施し、以下のとおり実績があった。 ・法律相談(弁護士) 780件 ・行政相談(行政相談委員) 13件 ・税務相談(税理士) 52件 ・登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 45件 ・住宅相談(建設関係団体) 4件 ・人権相談(人権擁護委員) 7件 ・年金・社会保険・労働相談(社会保険労務士) 30件	各種相談事業を実施し、以下のとおり実績があった。 ・法律相談(弁護士) 684件 ・行政相談(行政相談委員) 13件 ・税務相談(税理士) 59件 ・登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 48件 ・住宅相談(建設関係団体) 5件 ・人権相談(人権擁護委員) 28件 ・年金・社会保険・労働相談(社会保険労務士) 39件	各種相談事業を実施し、以下のとおり実績があった。 ・法律相談(弁護士) 682件 ・行政相談(行政相談委員) 23件 ・税務相談(税理士) 62件 ・登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 49件 ・住宅相談(建設関係団体) 2件 ・年金・社会保険・労働相談(社会保険労務士) 23件 ・人権相談(人権擁護委員) 14件	各種相談事業を実施し、以下のとおり実績があった。 ・法律相談(弁護士) 633件 ・行政相談(行政相談委員) 18件 ・税務相談(税理士) 91件 ・登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 48件 ・住宅相談(建設関係団体) 2件 ・年金・社会保険・労働相談(社会保険労務士) 26件 ・人権相談(人権擁護委員) 19件	掲載あり	市民相談の充実 人権相談の実施	掲載あり	連携事業	人権推進課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(1) -イ-⑪	女性困りごと相談事業	性別による差別的取扱い その他の男女共同参画の 推進を阻害する要因によ って人権を侵害された市 民からの相談を受ける。	実施中	5	平成12年度の 開設以来、現在でも1 日に3件程度の相談があ る。専門機関や庁内各課 に相談を繋げる窓口とし て、その役割を果たして いる。 また、相談以外にも、愚 痴や日常生活の疑問など について電話を掛けてく る方もいる。	相談内容が多岐に亘 るとともに、ここ近年、 精神障がい者からの電話 ・来庁が増加しており、 相談員の更なる専門知識 の習得や研修会等への参 加が必要と考える。	継続	性別による差別的取扱い その他の男女共同参画の 推進を阻害する要因によ って人権を侵害された市 民からの相談を受ける。 【相談日】市役所：月曜 日～金曜日(祝日・年末 年始を除く)、午前9時 ～午後5時 男女共同参画推進プラ ザ：第2土曜日、午前 10時～午後6時 【相談方法】電話又は面 談 【相談件数】740件(電 話489件、面談251 件)	【相談日】市役所：月曜 日～金曜日(祝日・年末 年始を除く)、午前9時 ～午後5時 男女共同参画推進プラ ザ：第2土曜日、午前 10時から午後6時 【相談方法】電話又は面 談 【相談件数】700件(電 話478件、面談222 件)	【相談日】市役所：月曜 日～金曜日(祝日・年末 年始を除く)、午前9時 ～午後5時 男女共同参画推進プラ ザ：第2土曜日、午前 10時から午後6時 【相談方法】電話又は面 談 【相談件数】568件 (電話385件、面談1 83件)	【相談日】 市役所：月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除 く)、午前9時から午後 5時 男女共同参画推進プラ ザ：第2土曜日、午前 10時から午後6時 【相談方法】電話又は面 談 【相談件数】543件 (電話384件、面談1 59件)	掲載あり	・男女共同参画に 関する相談体制の 充実 ・性と生殖に関する 健康と権利につ いての相談体制の 充実 ・DVに関する相談 体制の充実	掲載あり	連携事業	人権推進 課	
1-(1) -イ-⑫	子どもの健全育成事業	被保護世帯の子どもが、 健全に育成される環境を 整備するため、子ども育 成支援相談員を生活福祉 課に配置し、支援する。	実施中	3	母子世帯や親が 精神的な疾病のある世 帯、またDVや虐待、不 登校等の様々な問題を 抱える世帯に対し、相 談員が中心となり支 援を行っているが、早 期の改善は困難な状況 である。	長期的な関わりを持 つ中で信頼関係を築 き、家庭環境の改善 や子どもの学習支援に つなげていくことに 、就労支援につなげて いくことで貧困の連鎖 を生じさせない取組 を行う。	継続	被保護世帯の子どもが 健全に育成される環境 の整備に向けて、日常 生活自立支援や養育、 教育を支援する専門 相談員を配置した。 22年度の支援世帯 数40世帯。	被保護世帯の子どもが 健全に育成される環境 の整備に向けて、日常 生活自立支援や養育、 教育を支援する専門 相談員を配置した。 23年度の支援世帯 数43世帯。	被保護世帯の子どもが 健全に育成される環境 の整備に向けて、日常 生活自立支援や養育、 教育を支援する専門 相談員を配置した。 24年度の支援世帯 数42世帯。	被保護世帯の子どもが 健全に育成される環境 の整備に向けて、日常 生活自立支援や養育、 教育を支援する専門 相談員を配置した。 25年度の支援世帯 数38世帯。	掲載あり	第3章 福祉・健 康 第1節 地域福祉 1 低所得者福祉 の充実 (2) 自立と生活の 支援	掲載あり	推進・管理事業	生活福祉 課	
1-(1) -イ-⑬	子育てマネジャーの配置	県が実施する子育て マネジャー研修の修了 生を地域子育て支援 拠点等に配置する。	終了				県が実施する子育て マネジャー研修の修了 生を地域子育て支援 拠点等に配置した。	県が実施する子育て マネジャー研修の修了 生を地域子育て支援 拠点等に配置した。	県が実施する子育て マネジャー研修の修了 生を地域子育て支援 拠点等に配置した。	県が実施する子育て マネジャー研修の修了 生を地域子育て支援 拠点等に配置した。	廃止	掲載なし		掲載なし		子育て支 援課	

ウ 乳幼児から中・高生までの居場所づくり

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(1) -ウ-①	放課後児童保育室事業 の充実	保護者の就労等により、 放課後の家庭が常時留守 になっている児童を対 象にした放課後児童保 育室の充実を図る。	実施中	3	大規模化と狭あい 化が進んでいる。	学校の余裕教室等の活 用、学校隣接地への保 育室の設置等により、 平成31年度までに大規 模化と狭あい化の解消 を行う。	継続	保護者の就労・疾病等 により、放課後の家庭 が常時留守になっている 児童を対象にした放 課後児童保育室の充 実を図った。放課後 保育室17か所 平成22年度3月の在 籍児童数 1,107人	保護者の就労等により、 放課後の家庭が常時留守 になっている児童を対 象にした、放課後児童 保育室事業の充実を 図った。放課後児童 保育室17室 平成23年度3月の在 籍児童数1,122名	保護者の就労等により、 放課後の家庭が常時留守 になっている児童を対 象にした、放課後児童 保育室事業の充実を 図った。放課後児童 保育室17室 平成24年度3月の在 籍児童数1,125人	保護者の就労等により、 放課後の家庭が常時留守 になっている児童を対 象にした、放課後児童 保育室事業の充実を 図る。放課後児童 保育室17室 平成25年度3月の在 籍児童数1,106人	掲載あり	放課後児童保育室 の運営	掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	子育て支 援課	
1-(1) -ウ-②	児童遊園、公園の整備・ 充実	子どもの安全な遊び場 を確保するため、児童 遊園、公園の整備・充 実を図る。	実施中	4	児童遊園、公園等 の遊具等の点検及び 清掃を行い、維持補 修等を実施した。	児童遊園、公園等の遊 具老朽化に伴い、専門 業者による定期的な 点検等を実施しながら、 遊具の更新を図る。	継続	子どもの安全な遊び場 を確保するため、児童 遊園、公園の整備・充 実を図った。(遊具等 の安全点検・管理・清 掃・維持補修等)	子どもの安全な遊び場 を確保するため、児童 遊園、公園の整備・充 実を図った。(遊具等 の安全点検・管理・清 掃・維持補修等)	子どもの安全な遊び場 を確保するため、児童 遊園、公園の整備・充 実を図った。(遊具等 の安全点検・管理・清 掃・維持補修等)	子どもの安全な遊び場 を確保するため、児童 遊園、公園の整備・充 実を図った。(遊具等 の安全点検・管理・清 掃・維持補修等)	掲載あり	児童遊園、公園の 整備・充実	掲載あり	推進・管理事業	みどり と公園課	
1-(1) -ウ-③	学校施設の開放	学校施設や余裕教室を 活用して整備したコミュ ニティ施設等として開 放し、地域の学習機会 の充実を図る。	実施中	3	登録団体数が減 っている。	継続的に開放してい く。	継続	4校で13団体に教室 を開放した。	4校で12団体に教室 を開放した。	4校で11団体に教室 を開放した。	4校で10団体に教室 を開放した。	4校で9団体に教室 を開放した。	掲載あり	学校施設の開放	掲載あり	推進・管理事業	教育総 務課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(1)-ウ-③	学校施設の開放	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。	実施中	4	近隣住民への環境を配慮しながら、施設の開放をおこなっていく必要がある。	近隣住民の方から寄せられる要望・苦情等に応じて、学校及び利用団体と利用方法について調整を図る。	継続	17校で、66団体に校庭、74団体に体育館を開放した。	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。17校で、53団体に校庭・80団体に体育館を開放した。	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。17校で、59団体に校庭・84団体に体育館を開放した。	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。17校で、62団体に校庭・88団体に体育館を開放した。	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。17校で、65団体に校庭・92団体に体育館を開放した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課
1-(1)-ウ-④	新座っ子ばわあつぐくらぶ事業	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験・社会体験・スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	実施中	4	各学校のクラブ数やクラブ内容を考慮しながら指導者を確保していくことが必要である。	事業の円滑な運営のため、ボランティア協力者の確保に努めるとともに、クラブの見直しを児童数の増加に努める。 また、学校と連携し、活動教室の確保に努める。	継続	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館、福祉の里体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を全38クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数721人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで全40クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数707人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで全35クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数729人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで全36クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数764人。	掲載あり	青少年活動の充実	掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課	
1-(1)-ウ-⑤	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	実施中	4	小学校区に1カ所の設置を目指し、現在13カ所の拠点が市内にバランスよく設置されつつあるが、東北地域への設置及び更なる内容の充実を図っていくことが望ましい。	東北地域に地域子育て支援拠点が設置できるよう働き掛けていくとともに、多課と積極的に連携し、内容の充実を図っていく。	継続	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきの子保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを2カ所(栗原公民館、生涯学習センター)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきの子保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきの子保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきの子保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	掲載あり	地域子育て支援センターの充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課	
1-(1)-ウ-⑥	児童センター業務の充実	子どもに豊かな生活を提供できるようスポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、児童センター業務の充実を図る。プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を検討する。	実施中	5	平成25年度から福祉の里児童センターについても、指定管理制度を導入した。	児童センター、福祉の里児童センターの2館が同一NPO法人に委託していることから、各館の独自事業のほかにも、2館協力事業など、充実を図っていく。	継続	・新座市児童センター指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。利用者数：64,153人 主な事業：「親子ルーム」「天体観望会」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,265回、28,514人 ・福祉の里児童センター利用者数：42,809人 主な事業：「親子ルーム」、「工作教室」など 事業開催回数・参加者数：延べ326回、8,486人	・新座市児童センター指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。利用者数：78,826人 主な事業：「あおぞら児童館」「かえっこ」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,305回、31,281人 ・福祉の里児童センター利用者数：47,160人 主な事業：「親子ルーム」、「工作教室」など 事業開催回数・参加者数：延べ360回、10,410人	・新座市児童センター指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。利用者数：75,105人 主な事業：「親子くらぶ」「天体観望会」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,413回、28,368人 ・福祉の里児童センター利用者数：42,476人 主な事業：「親子ルーム」「作ってあそぼう」など 事業開催回数・参加者数：延べ418回、12,171人	・新座市児童センター及び福祉の里児童センターに指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。利用者数：74,507人 主な事業：「モリモリタイム」「天体観望会」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,374回、23,250人 ・福祉の里児童センター利用者数：40,280人 主な事業：「ぐんぐんタイム」「中高生タイム」など 事業開催回数・参加者数：延べ922回、10,555人	・新座市児童センター及び福祉の里児童センターに指定管理者制度を導入し、施設の運営、管理をNPO法人に委託した。利用者数：77,662人 主な事業：「モリモリタイム」「天体観望会」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,505回、30,209人 ・福祉の里児童センター利用者数：45,140人 主な事業：「ぐんぐんタイム」「中高生タイム」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,139回、15,431人	掲載あり	児童センター業務の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】			
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課	
1- (1) -ウ-⑦	社会教育施設での体験学 習の開催	公民館、図書館、歴史民 俗資料館等の社会教育施設 で児童・生徒を対象とし た様々な体験学習・催 しを開催する。	実施中	4	体験学習は、子 どもを中心に環境 や風習、親子のふ れあいなど多種多 様なニーズに合っ た講座を企画して いるが、多くの市 民等が応募するわ けではなく、関心 を持つ親又は子ど も達が参加する傾 向が見える。	多種多様なニーズを 企画するとともに、企 画の段階で多くの参加 を見込むように、興味 関心がない子にとって も受講してよかったと 思われるような講座を 企画し、新たな受講者 を発掘したい。	継続	※人数は延べ参加者数 ○中央公民館 人形劇フェスティバル(1回・106 人)、夏休み子どもエコ学ひ隊(3 回・86人)、夏休み子ども体験教室 (1回・27人) ○野火止公民館 サマースクール(3回・48人)、子 どもパン作り教室(1回・15人)、 子ども習字教室(1回・15人) ○栄公民館 夏休み子どもひろば(1回・18 人)、冬休み子どもひろば(2回・ 58人) ○栗原公民館 夏休み親子講座① 親子地球かんさつ 隊(5回・80人)、夏休み親子講座 ② マネー育(1回・15人)、夏休み 親子講座③みんなで作るうさぎおや つ(1回・23人)、折り紙で作る七 夕飾り(1回・56人) ○畑中公民館 少年少女発明クラブ(13回・244 人)、ははたく鳥のモビール(1回・ 29人)、モーターとスピーカーの原 理(1回・23人)、風つくり(1 回・32人)、親子パン教室(1回・ 26人) ○大和田公民館 とも英会話(6 回・113人)、子どもヒップホッ ダンス(10回・320人)、親子で楽 しむ七夕会(1回・13人)、サマー スクール(2回・37人) ○東北コミュニティセンター サマースクール(1回・14人) ○西郷・新座コミュニティセンター コミセン夏のおはなし会(1回・ 102人)、コミセンクリスマスお はなし会(1回・73人)、お正月お話 会(1回・53人)、子ども体験教室 (3回・45人) ○東北コミュニティセンター サマースクール(1回・21人)、子 ども夏のお話会(1回・7回)、クリ スマスお話会(1回・45人) ○西郷・新座コミュニティセンター コミセン夏のおはなし会(1回・72 人)、コミセンクリスマスおはなし 会(1回・52人)、春を楽しくお話と演 奏(1回・43人)、子ども体験教室① (1回・18人)、子ども体験教室②(1 回・14人)	※人数は延べ参加者数 ○中央公民館 人形劇フェスティバル(1回・158 人)、夏休み子どもエコ学ひ隊(3 回・85人)、夏休み子ども体験教室 (1回・21人)、子ども新座のおやつ 作り～クリスマスお菓子を作ろう～ (1回・18人)、子ども新座のおやつ 作り～おひなさまのキロット カップケーキ～(1回・18人) ○野火止公民館 サマースクール(3回・60名)、母の 日に贈る子どもパン作り教室(1回・ 15名)、父の日に贈る子どもお菓子作 り教室(1回・19名)、子ども書初 め練習教室(1回・17名) ○栄公民館 環境にやさしい母の日のプレゼント (1回・9名)、夏休み子ども広場～フ ロップでロボットを作り、マイコン 操作でレースしよう～(2回・39 名)、冬休み子ども広場～小学生の書 き初め教室～(2回・67名) ○栗原公民館 夏休み親子パン作り(1回・21名)、 折り紙で作る七夕飾り(1回・33 名)、親子さつまいも作り(1回・29 名)、書初め教室(1回・20名)、 夏休み親子地球観察隊(3回・44 名) ○畑中公民館 少年少女発明クラブ(11回・253 名)、少年少女発明クラブ別ははたく鳥 のモビール(1回・22名)、少年少女 発明クラブ高学年(1回・15名)、親 子パン教室(1回・22名) ○大和田公民館 子ども英会話(6回・97名)、子ど もヒップホップダンス前期(6回・ 247名)、子どもヒップホップダン ス後期(7回・251名)、サマー スクール(2回・49名) ○東北コミュニティセンター サマースクール(1回・21名)、子 ども夏のお話会(1回・7回)、クリ スマスお話会(1回・45名) ○西郷・新座コミュニティセンター コミセン夏のおはなし会(1回・72 人)、コミセンクリスマスおはなし 会(1回・52人)、春を楽しくお話と演 奏(1回・43名)、子ども体験教室① (1回・18名)、子ども体験教室②(1 回・14名)	○中央公民館 人形劇フェスティバル(1回・123 人)、夏休み子ども自然調音隊(3 回・45人)、夏休み子ども教室 体 験コース(1回・20人)、子ども新 座のおやつ作り(1回・20人) ○野火止公民館 母の日に贈るプレゼント作り教室 (1回・20人)、父の日に贈るプレ ゼント作り教室(1回・17人)、故 老の日に贈るプレゼント作り(1回・ 9人)、冬休み子ども書き初め練習教 室(1回・14人) ○栄公民館 夏休み子どもひろば(1回・4人)、 子どもダンススタム(4回・84 人)、冬休み子どもひろば(2回・ 62人) ○栗原公民館 夏休み子ども地球探検隊(3回・ 123人)、いも作り(1回・24 人)、七夕折り紙教室(1回・51 人)、親子でヒザづくり(1回・18 人)、親子パンづくり(1回・16 人) ○畑中公民館 少年少女発明クラブ(11回・16 人)、少年少女発明クラブ公開講座 方筆づくり(1回・9人)、少年少 女発明クラブ公開講座ピンホールカ メラ(1回・15人) ○大和田公民館 子ども英会話(2回・34人)、子ど もヒップホップダンス(7回・280 人) ○東北コミュニティセンター 声優体験講座(1回・18人)、ふれ あいフェスタ(1回・66人) ○西郷・新座コミュニティセンター 夏のおはなし会(1回・63人)、ク リスマスおはなし会(1回・45 人)、部分のおはなし会(1回・39 人)、子どもフタ入門教室(1回・5 人)	○中央公民館 サマースクール(3回・49名)、こ ども新座のおやつ作り(1回・24 名)、子どもミュージカルダンス(4 回・134名)、絵本の広場(11回・ 126名) ○野火止公民館 母の日に贈るプレゼント作り教室(1 回・16名)、父の日に贈るプレゼント 作り教室(1回・12名)、サマー スクール(2回・36名)、小学生書き 初め教室(1回・20名) ○栄公民館 春の子どもひろば(1回・17名)、 夏の子どもの体験セミナー①(1回・ 19名)、夏の子どもの体験セミナー② (1回・15名)、冬休み子どもひろ ば(2回・53名) ○栗原公民館 折り紙で作る七夕飾り(1回・30 名)、親子でビザに挑戦(1回・14 名)、親子さつまいも作り(1回・ 45名)、書初め教室(1回・25 名)、親子で手打ちそば体験(1回・ 16名) ○畑中公民館 少年少女発明クラブ(14回・214 名)、親子パン教室(1回・19名) ○大和田公民館 子どもヒップホップダンス(7回・ 343名)、夏休み子ども体験講座 (2回・35名)、子ども英会話講座 (1回・4回・39名)、子ども英会話講 座②(2回・23名)、書初め練習会 (1回・18名)、七夕飾りを作ろう (1回・8名) ○東北コミュニティセンター 子ども併催体験講座(1回・7名)、 冬のお楽しみ会(1回・55名)、親 子陶芸教室(1回・39名) ○西郷・新座コミュニティセンター 夏のおはなし会(1回・63名)、ク リスマスおはなし会(1回・34名)、 子ども体験教室①(1回・15名)、子 ども体験教室②(1回・23名)、書初 め教室(1回・16名) ○東北コミュニティセンター 子ども併催体験講座(1回・14 名)、冬のお楽しみ会(1回・83 名)、親子陶芸教室(1回・20名) ○西郷・新座コミュニティセンター 夏のおはなし会(1回・37名)、子 ども体験教室①(1回・19名)、子ど も体験教室②(1回・8名)、クリスマ スおはなし会(1回・25名)、書初め 教室(1回・27名)、春のお話会 (1回・69名)	掲載あり	社会教育施設での 体験学習の開催	掲載あり	連携事業	中央公民 館		

エ 子どもの健全育成

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1- (1) -エ-①	児童センター業務の充実 (再掲)	子どもに豊かな生活を提 供できるようスポーツ、 文化、レクリエーション 等の多彩なプログラムを 展開し、児童センター業 務の充実を図る。プログ ラムの策定に当たって は、子どもの参画を検討 する。	実施中	5	平成25年度から福 祉の里児童セン ターについても、 指定管理制度を導 入した。	児童センター、福祉 の里児童センターの2館 が同一NPO法人に委託 していることから、各 館の独自事業のほか にも、2館協力事業な ど、充実を図ってい く。	継続	・新座市児童センター 指定管理者制度を導入 し、施設の運営、管理を NPO法人に委託した。利 用者数：64,153人 主な 事業：「親子ルーム」 「天体観望会」など 事業開催回数・参加者 数：延べ1,265回、 28,514人 ・福祉の里児童センター 利用者数：42,809人 主な事業：「親子ルー ム」、「工作教室」など 事業開催回数・参加者 数：延べ326回、 8,486人	・新座市児童センター 指定管理者制度を導入 し、施設の運営、管理を NPO法人に委託した。利 用者数：78,826人 主な事業：「親子くら ぶ」「天体観望会」など 事業開催回数・参加者 数：延べ1,305回、 31,281人 ・福祉の里児童センター 利用者数：47,160人 主な事業：「親子ルー ム」、「工作教室」など 事業開催回数・参加者 数：延べ360回、 10,410人	・新座市児童センター 指定管理者制度を導入 し、施設の運営、管理を NPO法人に委託した。利 用者数：75,105人 主な事業：「親子くら ぶ」「天体観望会」など 事業開催回数・参加者 数：延べ1,413回、 28,368人 ・福祉の里児童センター 利用者数：42,476人 主な事業：「親子ルー ム」、「作ってあそぼ う」など 事業開催回数・参加者 数：延べ418回、 12,171人	・新座市児童センター及 び福祉の里児童センタ ーに指定管理者制度を 導入し、施設の運営、 管理をNPO法人に委託 した。 ・新座市児童センター 利用者数：74,507人 主な事業：「モリモリ タイム」「天体観望会」 など 事業開催回数・参加者 数：延べ1,374回、 23,250人 ・福祉の里児童センタ ー利用者数：40,280人 主な事業：「くぐぐん タイム」「中高生タイ ム」など 事業開催回数・参加者 数：延べ922回、 10,555人	新座市児童センター及 び福祉の里児童センタ ーに指定管理者制度を 導入し、施設の運営、 管理をNPO法人に委託 した。 ・新座市児童センター 利用者数：77,662人 主な事業：「モリモリ タイム」「天体観望会」 など 事業開催回数・参加者 数：延べ1,505回、 30,209人 ・福祉の里児童センタ ー利用者数：45,140人 主な事業：「くぐぐん タイム」「中高生タイ ム」など 事業開催回数・参加者 数：延べ1,139回、 15,431人	掲載あり	児童センター業務 の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
1- (1) -エ-②	主任児童委員連絡会議	委員間の情報交換や研修 の場として、地域にお ける児童の健全育成にか かわる委員の資質の向上 を図る。	実施中	3	関係機関との情 報交換を適切に行 えるよう、委員の 資質の向上に努め ている。	今後も連絡会議や勉 強会を通じ、関係機 関との情報交換を適 切に行えるよう、委員 の資質の向上に努め ている。	継続	主任児童委員の連絡会議 を4回行い、関係機 関との連携についての 勉強会や情報交換を 行った。そのうち2回 は地区会長も含めて の会議を実施した。 延べ参加人数46人。	主任児童委員の連絡会議 を4回行い、関係機 関との連携についての 勉強会や情報交換を 行った。そのうち2回 は地区会長も含めて の会議を実施した。 延べ参加人数45人。	主任児童委員の連絡会議 を4回行い、関係機 関との連携についての 勉強会や情報交換を 行った。そのうち2回 は地区会長も含めて の会議を実施した。 延べ参加人数45人。	主任児童委員の連絡会議 を4回行い、関係機 関との連携についての 勉強会や情報交換を 行った。そのうち2回 は地区会長も含めて の会議を実施した。 延べ参加人数56人。	掲載あり	第3章 福祉・健 康 第5節 低所得者 福祉 1 地域福祉の充 実 (2) 地域福祉活動 への支援	掲載あり	推進・管理事業	生活福祉 課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(1) -工-③	学校懇談会	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	実施中	5	地域の民生委員と年度当初に情報交換会を設け、意見交換をするなど、連携体制が強まっている。登下校時における見守り活動も活性化しており、地域との連携が日常化している。	民生委員との話し合いの場を年度当初だけにせず、計画的に年間を通じて設ける必要もある。また、学校が知り得た情報を積極的に地域に発信し、児童生徒の健全育成に努める必要がある。	継続	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	掲載あり	学校懇談会	掲載あり	推進・管理事業	指導課
1-(1) -工-④	民生委員・児童委員研修会	児童福祉部において、子育てに関する講演会や児童施設の見学研修などにより、地域における児童の健全育成にかかわる委員の資質の向上を図る。	実施中	3	民生委員・児童委員と関わりがある児童の健全育成に関する研修材料が乏しい。	今後も民生委員・児童委員における児童の健全育成に関する分野の研修を行い、理解を深める。	継続	児童福祉部として勉強会を2回、視察研修を1回行い、非行問題や、子どもが暴力から自分自身を守る方法などについて勉強した。延べ参加人数92人。	児童福祉部として勉強会を2回行い、子育て支援や子どもの現状などについて勉強した。延べ参加人数73人。	児童福祉部として、子育て支援に関する勉強会を2回行い、児童養護施設の視察研修をそれぞれ1回ずつ行った。延べ参加人数62人。	児童福祉部として、子育て支援に関する勉強会を2回行い、児童養護施設の視察研修をそれぞれ1回ずつ行った。延べ参加人数66人。	児童福祉部として、子育て支援に関する勉強会を2回行い、児童養護施設の視察研修をそれぞれ1回ずつ行った。延べ参加人数71人。	掲載あり	第3章 福祉・健康 第5節 低所得者福祉 1 地域福祉の充実 (2) 地域福祉活動への支援	掲載なし		生活福祉課
1-(1) -工-⑤	子どもの健全育成事業(再掲)	被保護世帯の子どもが、健全に育成される環境を整備するため、子ども育成支援相談員を生活福祉課に配置し、支援する。	実施中	3	母子世帯や親が精神的な疾病のある世帯、またDVや虐待、不登校等の様々な問題を抱える世帯に対し、相談員が中心となり支援を行っているが、早期の改善は困難な状況である。	長期的な関わりを持つ中で信頼関係を築き、家庭環境の改善や子どもの学習支援につなげていくとともに、就労支援につなげていくことで貧困の連鎖を生じさせない取組を行う。	継続	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。22年度の支援世帯数40世帯。	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。23年度の支援世帯数43世帯。	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。24年度の支援世帯数42世帯。	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。25年度の支援世帯数38世帯。	被保護世帯の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。26年度の支援世帯数39世帯。	掲載あり	第3章 福祉・健康 第1節 地域福祉の充実 (2) 自立と生活の支援	掲載あり	推進・管理事業	生活福祉課
1-(1) -工-⑥	青少年市民会議の推進	青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この会議の趣旨に賛同する者、青少年関係団体、関係機関をもって組織し、心の声かけ運動など様々な活動を行う。	実施中	4	地域ぐるみの青少年育成活動を推進してきたが、今後は地域に加え、家庭教育にも目を向けながら啓発活動等を進めていく必要がある。	家庭教育の啓発を含め、市民総ぐるみでの青少年健全育成を推進していく。	継続	・各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動の実施(参加者数：第1回467人、第2回456人 計913人) ・市内全小学校6年生を対象としたふれあいコンサートの実施 ・青少年健全育成啓発チラシを新一年生へ配布	・各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動の実施(参加者数：第1回433人、第2回297人 計730人) ・市内全小学校6年生を対象としたふれあいコンサートの実施 ・青少年健全育成啓発チラシを新一年生へ配布	・各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動の実施(参加者数：第1回406人、第2回460人 計866人) ・市内全小学校6年生を対象としたふれあいコンサートの実施 ・家庭教育に関するリーフレットを新一年生へ配布 ・青少年健全育成啓発チラシを全戸配布	・各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動の実施(参加者数：第1回470人、第2回349人 計819人) ・市内全小学校6年生を対象としたふれあいコンサートの実施 ・家庭教育に関するリーフレットを新一年生へ配布 ・青少年健全育成啓発チラシを全戸配布	・各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動の実施(参加者数：第1回427人、第2回381人 計808人) ・市内全小学校6年生を対象としたふれあいコンサートの実施 ・青少年非行・被害防止講演会の実施 ・家庭教育に関するリーフレットを新一年生へ配布 ・青少年健全育成啓発チラシを全戸配布	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課
1-(1) -工-⑦	新座市PTA・保護者会連合会活動の推進	市内公立小・中学校をもって組織され、保護者及び教職員が一体となり、児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を図ることを目的とした「新座市PTA・保護者会連合会」の様々な活動を支援し、推進する。	実施中	5	新座市PTA・保護者会連合会が独自に事業を展開していることから、財政支援、自主的講演会の場の提供、事務の協力、助言等の育成支援を行っている。	引き続き、新座市PTA・保護者会連合会の活動状況に応じて、支援をしていく。	継続	「基盤づくりは家庭から～親が踏み出す 小さな一歩 未来を創る 大きな力～」のスローガンのもと、小学校のPTA会長を務めた経験を持ち、いじめ相談のラジオパーソナリティもされている方を招き講演会を開催した。また、早寝早起き朝ごはん運動促進のため、「朝食レシピコンクール」を開催した。	「基盤づくりは家庭から～親が変われば子どもも変わる～」のスローガンのもと、小学校のPTA会長を務めた経験を持ち、いじめ相談のラジオパーソナリティもされている方を招き講演会を開催した。また、早寝早起き朝ごはん運動促進のため、「朝食レシピコンクール」を開催した。	「基盤づくりは家庭から～親が変われば子どもも変わる～」のスローガンのもと、小学校のPTA会長を務めた経験を持ち、いじめ相談のラジオパーソナリティもされている方を招き講演会を開催した。また、早寝早起き朝ごはん運動促進のため、「朝食レシピコンクール」を開催した。	「基盤づくりは家庭から～親が変われば子どもも変わる～」のスローガンのもと、小学校のPTA会長を務めた経験を持ち、いじめ相談のラジオパーソナリティもされている方を招き講演会を開催した。また、早寝早起き朝ごはん運動促進のため、「朝食レシピコンクール」を開催した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課	
1-(1) -工-⑧	ふれあい地域連絡協議会活動の推進	地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、地域内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会(各中学校区に設置)」の様々な活動を支援し、推進する。	実施中	4	各協議会が独自に事業を展開していることから、財政支援と角子湯議会の情報交換の場を提供することで連携を図れるように努めている。	引き続き、各協議会連堂の支援を行うとともに、市の主催事業にも参加し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会」の様々な活動を支援・推進したい。	継続	各中学校区内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会」の様々な活動を支援・推進した。助成金70,000円×6団体=420,000円	各中学校区内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会」の様々な活動を支援・推進した。補助金70,000円×6団体=420,000円	各中学校区内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会」の様々な活動を支援・推進した。補助金70,000円×6団体=420,000円	各中学校区内の学校、各種団体、関係機関等によりネットワークを形成し、地域の教育力の向上を目指した「ふれあい地域連絡協議会」の様々な活動を支援・推進した。補助金70,000円×6団体=420,000円	掲載あり	青少年健全育成団体への助成	掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
1-(1)-エ-9	青少年団体の育成	子ども会連合会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	実施中	4	各団体が独自に事業を展開していることから、財政支援、自主的活動の場の提供、事務の協力等を行っている。	今後も、青少年を取り巻く環境や青少年育成団体の活動状況に応じて、支援をしていきたい。	継続	各青少年育成団体に助成を行った。 青少年団体名補助金額(円) 新座市青少年市民会議 2,000,000 新座市子ども会連合会 800,000 新座市青少年相談員協議会 337,000 新座市青少年育成推進員会 90,000 新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会 270,000	各青少年育成団体に助成を行った。 青少年団体名補助金額(円) 新座市青少年市民会議 2,340,000 新座市子ども会連合会 800,000 新座市青少年相談員協議会 337,000 新座市青少年育成推進員会 90,000 新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会 270,000 各中学校区ふれあい地域連絡協議会 420,000	掲載あり	青少年団体の育成	掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課			
1-(1)-エ-10	新座市小学生議会・中学生議会	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催する。	実施中	5	一般質問の作成等を通じて、小学生・中学生議員が現在の社会情勢や市の状況を理解する良い機会となっていると認識している。 また、小学生・中学生議員からの提案が市の新規事業の実施につながる(例:自転車用ヘルメットの助成)等、広聴活動の施策としても有意義な事業であると認識している。 課題としては、テーマの設定(テーマ数を増やす、テーマを設定せず小学生・中学生議員の自由な発想で質問を作成する等)が挙げられる。	テーマについては、平成21年度から、設定したテーマ以外でも質問することを可能とした。今後、テーマ設定を検討していく。	継続	小学生議会:平成22年10月16日(土)実施 34人(各校2人)参加 中学生議会:平成22年10月23日(土)実施 18人(各校3人)参加	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催した。 小学生議会:平成23年10月15日(土)実施 34(各校2人)参加 中学生議会:平成23年10月22日(土)実施 18人(各校3人)参加	未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的に、市議会議場を使用して開催した。 小学生議会:平成25年2月2日(土)実施 32人(各校2人、当日2人欠席)参加 中学生議会:平成25年2月9日(土)実施 16人(各校3人、当日2人欠席)参加	《小学生議会》10月19日(土)実施 6年生34名(各校2名)参加 《中学生議会》10月5日(土)実施 1・2・3年生17名(各校3名、当日1名欠席)参加	《小学生議会》10月4日(土)実施 6年生35名(各校2名、東野小のみ3名)参加 《中学生議会》10月18日(土)実施 1・2年生18名(各校3名)参加	掲載あり	小学生議会・中学生議会、大学生と市長との懇談会の実施	掲載なし		秘書広聴課
1-(1)-エ-11	小・中学生夏休み一日新座市長	小・中学生を一日市長に委嘱し、市長の公務を実際に体験してもらうことにより、市政に対する理解を深めるきっかけとする。	実施中	4	未来を担う小学生が各種イベントへの参加等市長の仕事を実験することにより、市政に対する理解と関心を深めることができている。	今後も継続していく。	継続	市長の公務を実際に体験してもらい、市政に対する理解と関心を深めるきっかけとするため、夏休みの期間を利用して、小・中学生1人ずつに一日市長を委嘱した。対象校は、市内小中学校の輪番制としている。	市長の公務を実際に体験してもらい、市政に対する理解と関心を深めるきっかけとするため、夏休みの期間を利用して、小・中学生1人ずつに一日市長を委嘱した。対象校は、市内小中学校の輪番制としている。	市長の公務を実際に体験してもらい、市政に対する理解と関心を深めるきっかけとするため、夏休みの期間を利用して、小・中学生1人ずつに一日市長を委嘱した。対象校は、市内小中学校の輪番制としている。	市長の公務を実際に体験してもらい、市政に対する理解と関心を深めるきっかけとするため、夏休みの期間を利用して、小・中学生1人ずつに一日市長を委嘱した。対象校は、市内小中学校の輪番制としている。	市長の公務を実際に体験してもらい、市政に対する理解と関心を深めるきっかけとするため、夏休みの期間を利用して、小・中学生1人ずつに一日市長を委嘱した。対象校は、市内小中学校の輪番制としている。	掲載あり	一日市長の実施	掲載なし		コミュニケーション推進課
1-(1)-エ-12	カブトムシの里づくり事業	観光都市づくりアクションプランにおける「新座版グリーンツーリズム」のシステムづくりの一環として、観光都市づくりを広くPRすることを目的に、市内の雑木林で育成しているカブトムシを市内の子どもたちに配布し、親とともにカブトムシの里親として飼育してもらおう。カブトムシを育て観察日記をつけてもらうことで、命の大切さを学び、環境教育の一環とする。	実施中	4	里親として、子ども達がカブトムシをただ飼育するだけでなく、命の大切さや、雑木林について理解を深められるかが課題となっている	里親となる子ども達の保護者に、事業の趣旨について理解を深めていただき、家族ぐるみでカブトムシの里親として御協力いただける仕組みを構築する。	継続	町内会、商店会、老人クラブ及び子ども会等と連携を図り、市内5か所においてカブトムシの飼育を行い、7月に子どもたちにカブトムシの配布等を行う「カブトムシの里親フェア2010」を実施した。(イベント数5回)	市内の雑木林の堆肥耕において飼育したカブトムシを活用し、市民ボランティア、町内会、体育協会、児童センター、商店会、子ども会及び老人会等に協力していただき、イベントの開催及び地域による里親事業を推進した。(イベント数6回)	市内の雑木林の堆肥耕において飼育したカブトムシを活用し、市民ボランティア、町内会、体育協会、児童センター、商店会、老人会等に協力していただき、イベントの開催及び地域による里親事業を推進した。(イベント数7回)	市内の雑木林の堆肥耕において飼育したカブトムシを活用し、市民ボランティア、町内会、体育協会、児童センター、商店会、老人会等に協力していただき、イベントの開催及び地域による里親事業を推進した。(イベント数7回)	掲載あり	カブトムシの里づくりの推進	掲載なし		観光推進課	
1-(1)-エ-13	こどもエコクラブ事業の充実	次世代を担う子どもたちが、地域で楽しく自主的に環境学習や環境保全活動に取り組めるよう、子どもたちを対象とした「こどもエコクラブ」事業の充実を図り、子どもたちの多彩な活動を支援する。環境学習に役立つ案内や、キットの配布、交流会の実施や新座市エコクラブニュースの発行を行う。	実施中	3	毎年度、継続的にイベントを実施しており、多くの子どもたちが環境への理解を深めることに寄与している。年度ごとに参加者数の増減がある。	今後も事業を継続して行うとともに、参加を促す企画立案をし、事業内容を積極的にPRしていく。	継続	全国事務局と連携して、環境学習に役立つ案内やキットの配布を行った。また、市独自に環境イベントの開催や新座市こどもエコクラブ通信の発行を行った。 【登録クラブ数】7団体(H23.3月末現在) 【行事】 行事名:新座の自然をいろいろ体験しよう! 実施日:8月22日(日) 内容:黒目川で魚捕り及び野菜の収穫体験 行事名:みんなでエコを探してみよう! 実施日:11月27日(土) 内容:東京ガス環境エネルギー館での環境学習	全国事務局と連携して、環境学習に役立つ案内やキットの配布を行った。また、市独自に環境イベントの開催や新座市こどもエコクラブ通信の発行を行った。 【登録クラブ数】7団体(H23.8月末現在) 【行事】 行事名:収穫体験とプラネタリウム 実施日:11月26日(土) 内容:野菜の収穫体験及びプラネタリウム鑑賞	子どもたちが地域において主体的に環境学習や環境保全活動に取り組むために子供たちを対象としたイベントを実施した。 【行事】 行事名:ソーラーキッチン作業及びソーラークッキング 実施日:平成25年8月4日(日) 内容:ソーラーキッチンを工作し、太陽光を利用して食材を調理するソーラークッキングを行った。	子どもを対象とした環境イベントを実施した。 【行事】 行事名:ソーラーキッチン作業 実施日:平成26年8月3日(日) 内容:ソーラーキッチンを工作し、太陽光を利用して食材を調理するソーラークッキングを行った。	掲載あり	こどもエコクラブ事業	掲載なし		環境対策課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

オ 世代間交流の促進

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(1)-オ-①	すこやか広場事業	商店街の空き店舗を活用し、商店街で買物をする者の休憩の場、地域の高齢者の仲間づくりの場及び商店会、町内会等地域の団体及び市民の活動の場、健康増進の場を提供する。	実施中	3	施設は特定利用者が多く、子育て家庭も含め、幅広い層の利用が少ない状況がある。	幅広い層が利用しやすい環境整備に努める。	継続	あたご管沢すこやか広場14,199人(うちこどもは649人)、北野すこやか広場13,308人(うちこどもは1,332人)、栄すこやか広場7,512人(うちこどもは1,624人)の年間利用者数があり、管理運営を各すこやか広場管理運営委員会に委託し、業務運営を新座市シルバー人材センターに委託した。	市内3か所のすこやか広場について、施設の管理をそれぞれのすこやか広場管理運営委員会に、施設の運営を新座市シルバー人材センターに委託して実施。あたご管沢すこやか広場10,134人(うちこどもは570人)、北野すこやか広場13,465人(うちこどもは1,717人)、栄すこやか広場7,342人(うちこどもは1,269人)	商店会の空き店舗を利用して設置している市内2か所のすこやか広場について、施設の管理をそれぞれのすこやか広場管理運営委員会に、施設の運営を新座市シルバー人材センターに委託し、事業を実施した。年間利用者数あたご管沢すこやか広場11,904人(うちこどもは643人)、北野すこやか広場7,426人(うちこどもは1,181人)	商店会の空き店舗を利用して設置している市内2か所のすこやか広場について、施設の管理をそれぞれのすこやか広場管理運営委員会に、施設の運営を新座市シルバー人材センターに委託し、事業を実施した。年間利用者数あたご管沢すこやか広場13,616人(うちこどもは762人)、栄すこやか広場7,381人(うちこどもは1,007人)	掲載あり	すこやか広場事業			経済振興課	
1-(1)-オ-②	高齢者いきいき広場	現在整備されている高齢者いきいき広場(5か所)を充実させ、介護予防、健康づくり、世代間交流等を図る。	実施中	4	現在、広場で世代間交流を行っているか、若い世代の利用者が少ないのが現状である。	今後は、各広場で若い世代の方と交流できる行事等を検討していく。また、世代間交流を促すことで、高齢者にとっては豊富な経験を伝えることで生きがいとなり、若い世代の方にとっては知識を学ぶ機会となる。	継続	現在整備されている高齢者いきいき広場(5か所)を活用し、高齢者の介護予防、健康づくりに繋がる世代間交流(高齢者・小学生とその親・保育園児)を実施した。児童利用者数池田高齢者いきいき広場522人、東野高齢者いきいき広場16人、西堀高齢者いきいき広場169人、八石高齢者いきいき広場266人、新堀高齢者いきいき広場3人	現在整備されている高齢者いきいき広場(5か所)を活用し、高齢者の介護予防、健康づくりに繋がる世代間交流(高齢者・小学生とその親・保育園児)を実施した。児童利用者数池田高齢者いきいき広場381人、東野高齢者いきいき広場156人、西堀高齢者いきいき広場101人、八石高齢者いきいき広場75人、新堀高齢者いきいき広場1人	現在整備されている高齢者いきいき広場(5か所)を活用し、高齢者の介護予防、健康づくりに繋がる世代間交流(児童等)を実施した。児童利用者数池田高齢者いきいき広場378人、東野高齢者いきいき広場241人、西堀高齢者いきいき広場129人、八石高齢者いきいき広場84人、新堀高齢者いきいき広場8人	現在整備されている高齢者いきいき広場(5か所)を活用し、高齢者の介護予防、健康づくりに繋がる世代間交流(児童等)を実施した。児童利用者数池田高齢者いきいき広場301人、東野高齢者いきいき広場221人、西堀高齢者いきいき広場224人、八石高齢者いきいき広場68人、新堀高齢者いきいき広場31人	掲載あり	高齢者いきいき広場の充実			長寿支援課	
1-(1)-オ-③	子どもの芸術文化環境の充実	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	実施中	4	各種事業において、子ども向けの催しを実施し、子どもが文化芸術活動に参加する機会を設けている。	引き続き、各種事業において、文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	継続	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。○ふれあいコンサート(平成23年1月14日) 市内公立小学校17校の六年生全員を対象に市民会館のホールで芸術鑑賞(平成22年度はヴァイオリンとピアノの演奏) ○新座っ子ばわあっぶくらぶ各小学校において土曜日に地域ボランティアの協力のもと様々な参加型プログラムを実施。文化、芸術、スポーツに触れる活動を行った。 ○市民まつり文化祭(平成22年10月8日～11月28日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ○すくそこ新座春まつり(平成22年4月10～11日) 開催期間中、「森の音楽会」で子どもを含めた出演や「子ども写生教室」子供向けの催しで参加機会を設けた。 ○睡足軒の森文化の祭典(平成22年11月15日～12月5日)開催期間17日間に「子ども呈茶」「子どもの邦楽」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。○ふれあいコンサート(平成23年11月18日～12月4日)開催期間中に「子ども呈茶」「子どもの邦楽」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。 ○市民まつり文化祭(平成23年10月7日～11月27日)様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。○埼玉県芸術文化祭2011「睡足軒の森文化の祭典」(平成23年11月18日～12月4日)開催期間中に「子ども呈茶」「子どもの邦楽」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。 ○市民まつり文化祭(平成24年10月12日～11月23日)様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ○すくそこ新座春まつり(平成24年4月7日、8日)において、「子ども写生教室」、「小学生フォトコンテスト」や「俳句をつくろう」など子ども向けの催しを実施	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。○「睡足軒の森紅葉ライトアップ」(平成25年11月22日～12月1日)開催期間中に「子ども呈茶」を実施し、参加の機会を設けた。 ○「睡足軒の森日本の伝統文化体験講座-子ども茶道入門教室-」実施 ○市民まつり文化祭(平成25年10月18日～11月23日)様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ○すくそこ新座春まつり(平成25年4月6日)において、「俳句をつくろう」や「子ども写生教室」など子ども向けの催しを実施	掲載あり	睡足軒の森文化事業の実施 市民まつり文化祭への支援 「すくそこ新座」春まつりでの文化イベントの実施 子どもの文化芸術環境の充実			生涯学習スポーツ課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
1-(1)-オー④	子育て支援ネットワーク事業「子育て講座」	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」、「保護者会」等の機会を利用して、専門的な知識や経験を有する者を講師として招き、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育て理解に関する講座を実施する。	実施中	5	子育て講座A・Bは、就学時健康診断や入学説明会時に実施しているため、大半の保護者の参加が得られている。中学生対象の子育て講座Cについては、各学校に実施希望調査をしている。学校のカリキュラムに紐づくことが難しい場合があるものの、年々実施校が増えている。	各学校との連携を更に図りながら事業を実施していく。	継続	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に13コマ実施した。(A)新小学1年生保護者:1,471人 (B)新小学1年生保護者:1,164人 (C)中学生:434人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に15コマ実施した。(A)新小学1年生保護者:1,472人 (B)新小学1年生保護者:1,186人 (C)中学生:675人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に20コマ実施した。(A)新小学1年生保護者:1,441人 (B)新小学1年生保護者:1,125人 (C)中学生:839人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に20コマ実施した。(A)新小学1年生保護者:1,461人 (B)新小学1年生保護者:1,170人 (C)中学生:844人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に26コマ実施した。(A)新小学1年生保護者:1,499人 (B)新小学1年生保護者:1,318人 (C)中学生:1,049人	掲載あり	子育てに関する講座の実施 子育て理解講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(1)-オー⑤	ピア・サポーター派遣事業	地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	実施中	4	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。平成25年度は年間97名の学生が、延べ1066回派遣された。	派遣人数を継続して確保していくため、近隣大学との連携をより深めていく。	継続	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,471回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部や福祉系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,471回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,137回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,066回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,387回	掲載あり	ピア・サポーター派遣事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター

(2) 子どもの健康の確保

ア 子どもや保護者の心身の健康の確保

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(2)-ア①	子ども医療費の助成	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	実施中	4	対象年齢を高校3年生まで拡大したことにより福祉の向上が図られた。さらに利用者の利便性を充実させるために、現物給付の更なる地域拡大が必要。	現物給付の拡大について、引き続き埼玉県に要望する。	継続	平成22年10月診療分から通院費を小学校6年生まで拡大。	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成し、平成23年10月診療分から通院費を中学校3年生まで拡大した。支給件数 273,175人 補助額 470,228,112円	子ども(中学校3年生まで)が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。支給件数 305,263件 支給額 521,098,821円	子ども(18歳となる年の年度末まで)が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。支給件数 317,631件 支給額 550,363,577円	子ども(18歳となる年の年度末まで)が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。支給件数 332,321件 支給額 592,411,071円	掲載あり	子ども医療費の助成	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(2)-ア②	乳幼児健康診査の充実	乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図るために実施する。	実施中	4	3～4か月児、9～10か月児健康診査は、保健センターを会場に実施し、平成25年度からは、市民会館での健診を再開し、1歳6か月児健康診査は、保健センターと市民会館、3歳児健康診査については、保健センターと市民会館にふるさと新座館を新たに追加3会場で開催している。各健診の受診率は90%を超えており、25年度に関しては、全健診で前年度よりも受診率が伸びている。また、事後指導事業や他機関との連携等により充実した支援を図る。未受診者への対応については、訪問や電話、手紙等の実施により各担当保健師による全数把握に努めつつ、必要時には、他機関との連携、協力により把握につなげるよう努めていきたい。	成長発達段階における重要な時期の乳幼児健診となっているため、今後も周知、受診勧奨に努め、疾病の早期発見及び育児不安等の軽減や解消、身体発育、精神、運動機能の発達状況に対する保護者への助言、支援等も引き続き実施し、各健診の高い受診率を維持していきたい。また、事後指導事業や他機関との連携等により充実した支援を図る。未受診者への対応については、訪問や電話、手紙等の実施により各担当保健師による全数把握に努めつつ、必要時には、他機関との連携、協力により把握につなげるよう努めていきたい。	継続	保健センターを会場に、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施した。回数は各健診2回/月の96回/年。受診者は3～4か月児:1,362人(95.8%)、9～10か月児:1,389人(93.3%)、1歳6か月児:1,381人(95.8%)、3歳児:1,352人(90.8%)であった。※○内は受診率	保健センターを会場に、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施した。回数は各健診2回/月の96回/年。受診者は3～4か月児:1,394人(95.7%)、9～10か月児:1,396人(96.3%)、1歳6か月児:1,483人(95.2%)、3歳児:1,430人(93.6%)であった。※○内は受診率	保健センターを会場に、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施した。回数は各健診2回/月の96回/年。受診者は3～4か月児:1,307人(95.3%)、9～10か月児:1,357人(94.0%)、1歳6か月児:1,417人(95.2%)、3歳児:1,420人(92.7%)であった。※○内は受診率	保健センターを会場に、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施した。回数は各健診2回/月の96回/年。受診者は3～4か月児:1,390人(96.7%)、9～10か月児:1,398人(94.8%)、1歳6か月児:1,362人(96.5%)、3歳児:1,454人(94.1%)であった。※○内は受診率	掲載あり	乳幼児健康診査の充実	掲載あり	推進・管理事業	保健センター	

		後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)						平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(2) -ア-③	乳幼児歯科健診の充実	歯科健診及び歯科衛生士による集団フッ素塗布指導を実施する。	実施中	3	親子歯科健診については、平成25年度から朝霞地区4市全域において実施を拡大した。また自己負担があったフッ化物塗布を無料化し受診率が向上した。3歳児健診においては、ふるさとにいがさ館を加えた3か所での健診を実施し、歯科健診の受診率の向上も図っている。	親子歯科健診については、受診者に対するの配布物の内容やPR方法を工夫しながら、受診率の向上を目指していく。1歳6か月児や3歳児健診での歯科健診については、今後も利用しやすい健診を工夫することで受診率の向上を目指していく。	継続	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,381人、3歳児健診は1,350人で、3歳児健診時には希望者へフッ素塗布を実施しており、1,210人が塗布。2歳児歯科健診は年6回実施し、受診者463人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～10月の間、医療機関での個別健診を実施し、受診児数は314人。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,483人、3歳児健診は1,430人で、3歳児健診時には希望者へフッ素塗布を実施しており、1,294人が塗布。2歳児歯科健診は年6回実施し、受診者488人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間、医療機関での個別健診を実施し、受診児数は323人。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,416人。3歳児健診は1,420人で、3歳児健診時には希望者へフッ化物(フッ素)塗布を実施しており、1,272人が塗布。2歳児歯科健診は年6回実施し、受診者473人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間、医療機関での個別健診を実施し、受診児数は279人。フッ化物(フッ素)塗布は996人。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,362人、3歳児健診1,454人。希望者にフッ化物塗布を実施、1,292人が塗布した。2歳児歯科健診は年6回実施、受診者は447人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間に歯科医院での個別健診を実施。受診児数は356人、フッ化物塗布は341人が受けた。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,434人、3歳児健診1,444人。希望者にフッ化物塗布を実施、1,297人が塗布した。2歳児歯科健診は年6回実施、受診者は404人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間に歯科医院での個別健診を実施。受診児数は349人、フッ化物塗布は330人が受けた。	掲載あり	乳幼児歯科健診の充実	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -ア-④	乳幼児相談の充実(再掲)	保健師と栄養士・歯科衛生士で実施しているが、利用者が気軽に相談できるよう、利便性を考慮し、周知方法を工夫しながら推進する。	実施中	4	利用者数は年々減少傾向であったが、平成24年度に予約制から直接来所制へ変更したところ増加している。乳幼児健診などで、体格や発達に心配のある乳幼児の経過観察と体格測定や栄養士、歯科衛生士などに相談ができる場となっている。	今後も利用者が気軽に相談できるよう、周知方法等工夫していく。	継続	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。電話での予約制で、延べ677人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。電話での予約制で、延べ671人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。延べ839人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。延べ892人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。延べ779人が来所した。	掲載あり	乳幼児相談の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -ア-⑤	新生児・乳幼児・妊産婦訪問指導	訪問指導が必要な乳幼児及び妊産婦の家庭を保健師、助産師、栄養士等が訪問し、保健指導や相談を行う。とりわけ、育児不安の大きい出産直後から生後3か月までの乳児を対象に「お誕生連絡票」に基づき新生児訪問指導を行い、母の不安解消や乳児の健やかな成長の一助とする。	実施中	4	訪問指導が必要な家庭であっても、保護者の希望がなければ実現しないことが多い。また、家庭の様子を確認したくても、家に入れてもらえないこともある。	保護者の希望だけでなく、本当に訪問指導が必要な家庭に対して、どのように支援していくか、ケースカンファレンスなどを重ねながらその家庭に合った方法を検討していく。また、家庭訪問のメリットを伝えていく。	継続	妊産婦、乳幼児を対象に、保健師又は助産師等が訪問して、健康相談や育児相談等を実施。延べ人数4,165人。このうち産婦と新生児を含む生後4か月までの乳児を対象とする家庭訪問「赤ちゃん訪問」は1,423件。	妊産婦、乳幼児を対象に、保健師又は助産師等が訪問して、健康相談や育児相談等を実施。延べ人数4,227人。このうち産婦と新生児を含む生後4か月までの乳児を対象とする家庭訪問「赤ちゃん訪問」は1,460件。	妊産婦、乳幼児を対象に、保健師又は助産師等が訪問して、健康相談や育児相談等を実施。延べ人数4,243人。このうち産婦と新生児を含む生後4か月までの乳児を対象とする家庭訪問「赤ちゃん訪問」は1,287件。	妊産婦、乳幼児を対象に、保健師又は助産師等が訪問して、健康相談や育児相談等を実施。延べ人数4,336人。このうち産婦と新生児を含む生後4か月までの乳児を対象とする家庭訪問「赤ちゃん訪問」は1,294件。	妊産婦、乳幼児を対象に、保健師又は助産師等が訪問して、健康相談や育児相談等を実施。延べ人数3,673人。このうち産婦と新生児を含む生後4か月までの乳児を対象とする家庭訪問「赤ちゃん訪問」は1,215件。	掲載あり	新生児・乳幼児・妊産婦訪問指導	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	保健センター
1-(2) -ア-⑥	妊婦一般健康診査の充実	妊婦一般健康診査の普及・徹底を図るため、契約医療機関の拡大を推進する。	実施中	4	妊婦一般健康診査は契約医療機関の増減がある。特に県外の場合は埼玉県と契約していない医療機関が多く、里帰り出産時等においては市より医療機関に説明を行い、個別契約のお願いをしている。契約が困難である場合は、妊婦健康診査等助成金の制度で対応を図っている。	契約医療機関等については、利用者の利便性を図るため契約医療機関の拡大等について要望していく。また、妊婦健康診査等助成金の制度についても、利用者の負担軽減を図れるよう、更なる説明及び周知徹底を推進していく。	継続	契約医療機関は県内275件(H22.12.16現在)、県外1,827件(H22.12.16現在)の計2,102件。契約助産所は29件。契約医療機関以外で妊婦一般健康診査を受ける方には「助成金」の制度を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内266件(H23.6.29現在)、県外1,691件(H23.6.29現在)の計1,957件。契約助産所は31件。契約医療機関以外で妊婦一般健康診査を受ける方には「助成金」の制度を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内268件、1都5県618件、その他157件(H24.11.1現在)の計1,043件。契約助産所は30件。契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける方には「妊婦健康診査助成金制度」を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内249件、1都5県561件、その他157件、契約助産所は29件(H25.11現在)の計996件。契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける方には「妊婦健康診査助成金制度」を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内264件、1都5県561件、その他167件、契約助産所は29件(H27.3.31現在)の計1,021件。契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける方には「妊婦健康診査助成金制度」を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	掲載あり	妊婦一般健康診査の充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	保健センター
1-(2) -ア-⑦	妊婦HIV抗体検査の実施	妊娠届出時の受診票の利用拡大を図り、防止対策を実施する。	実施中	4	妊娠届出、母子手帳交付時等に受診票の説明を行うことにより、利用者への周知、利用が図られてきている。	今後とも引き続き、妊娠届出等での受診票についての説明を徹底し、HIV抗体検査の更なる利用を推進していく。	継続	妊娠届出時、受診票について説明。1,378人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。1,372人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。1,393人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。1,400人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。1,304人が検査を実施。	掲載あり	妊婦一般健康診査の充実	一部掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)※妊婦健康診査事業の一部	保健センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(2) -ア-⑧	妊婦超音波検査の実施	すべての妊婦が受診できるように、妊娠届出時に受診票の利用について説明するなど、利用の拡大を図る。	実施中	4	全ての妊婦が対象となり、妊婦健康診査の前14回の健診の中で、3回目、6回目、8回目、12回目の合計4回が行われている。	全ての妊婦を対象として、今後も引き続き妊娠届出時における受診票の説明、周知を徹底し、利用の拡大及び推進を図っていく。	継続	妊娠届出時、受診票について説明。延べ4,777人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。延べ5,292人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。延べ5,283人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。延べ5,259人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。延べ4,927人が検査を実施。	掲載あり	妊婦一般健康診査の充実	一部掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業) ※妊婦健康診査事業の一部	保健センター
1-(2) -ア-⑨	B型肝炎母子感染防止の推進	妊娠届出時の受診票の利用拡大を図り、防止対策を実施する。	実施中	4	妊娠届出時に、受診票の周知及び説明を実施することにより、利用者への利用拡大と充実が図られている。	今後とも引き続き、妊娠届出時に、受診票の説明及び周知徹底を充実させ、B型肝炎検査の更なる利用を推進する。	継続	妊娠届出時、受診票について説明。1,379人が検査を実施。1人の陽性者があり、病院にて母子感染防止の対応をした。	妊娠届出時、受診票について説明。1,371人が検査を実施。1名の陽性者があり、病院にて母子感染防止の対応をした。	妊娠届出時、受診票について説明。1,395人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。1,396人が検査を実施。	妊娠届出時、受診票について説明。延べ4,299人が検査を実施。	掲載あり	妊婦一般健康診査の充実	一部掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業) ※妊婦健康診査事業の一部	保健センター
1-(2) -ア-⑩	パパママ学級	第1子出産予定の母親と家族を対象に妊娠・出産・育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、栄養士による妊娠期・授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設け、知識・情報の提供を行う。	実施中	4	第1子出産予定の母親などの参加者にテキストを配布し、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による講義や実習などを実施し、初めての妊娠・出産・育児について理解を深める機会となっている。また、地域での母親同士の仲間づくりの機会や育児学級参加中の母子との交流により育児体験談を直接聞ける良い機会となっている。	妊娠届出時や広報などにより、周知徹底を図り、第1子出産予定の母親と父親、家族に対し妊娠・出産・育児について学び、考えてもらう場を提供し、今後も安心して出産・育児に臨めるよう支援を行う。	継続	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級3回コースと1回コースを、各年6回実施。3回コースは延べ483人、1回コースは140人が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級3回コースを年6回実施。延べ616人が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級を年6回実施。延べ584人が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級を年6回実施。延べ44人が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級を年6回実施。延べ570人が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	掲載あり	子育てに関する講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -ア-⑪	育児学級	生後3～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を学ぶ場を提供し、育児不安の軽減を図るとともに地域の仲間づくりの機会とする。	実施中	4	生後3～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を得たり、母親同士の交流をきっかけに仲間づくりをし、育児不安の軽減や解消になっている。	今後とも引き続き、赤ちゃん訪問や広報などでの周知を図り、定員に達した場合でも、1・3回目は参加できるように配慮していく。また、回収したアンケートから、意見や要望を反映したプログラム内容の検討を行っている。	継続	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、3回コースを年6回実施し、678組が参加。保健師・栄養士・子育てネットワークの話、離乳食実習を行った。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、3回コースを年6回実施し、636組が参加。保健師・栄養士・子育てネットワークの話、離乳食実習を行った。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、年6回実施し、延べ624組が参加。保健師・栄養士・子育てネットワークの話、離乳食実習を行った。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、年6回実施し、延べ606組が参加。保健師・栄養士・子育てネットワークの話、離乳食実習を行った。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、年6回実施し、延べ547組が参加。保健師・栄養士・子育てネットワークの話、離乳食実習を行った。	掲載あり	子育てに関する講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -ア-⑫	母子愛育会活動の助成	母と子の保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を支援する。	実施中	4	育児不安の解消や母同士の仲間づくりの場として、母と子のつどいや子育て講演会等を開催しており、愛育会のようなボランティア団体による地域での子育て支援活動は、今後も重要な地域の健康づくり推進の一環である。	子育て中の母などによる愛育会班員としての活動への参加を市民へ促進していくことが大切であり、新規班員の勧誘等を行っていく必要がある。また、東ふれあいの家の参加人数がやや少ないため、来年度からは東ふれあいの家での開催は中止し、人口が増加している新座駅周辺の母子の参加を見込んで、野火止中集会所での開催を検討している。	継続	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市内公民館や集会所4施設で19回「母と子のつどい」を開催。350組の親子が参加。その他「応急処置講習会」「子育て講演会」等では126組の親子が参加。	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市内公民館や集会所4施設で19回「母と子のつどい」を開催。255組の親子が参加。その他「応急処置講習会」「子育て講演会」等では53組の親子が参加。	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市内公民館や集会所4施設で22回「母と子のつどい」を開催。314組の親子が参加。その他「応急処置講習会」「子育て講演会」等では53組の親子が参加。	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市内公民館や集会所4施設で21回「母と子のつどい」を開催。233組の親子が参加。その他「応急処置講習会」「子育て講演会」等では65組の親子が参加。	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市内公民館や集会所4施設で20回「母と子のつどい」を開催。245組の親子が参加。その他「防災・災害時の対処法」、「子育て講演会」等では59組の親子が参加。	掲載あり	健康づくり活動団体への支援	掲載あり	推進・管理事業	保健センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

イ 「食育」の推進

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(2) -イ-①	栄養相談・栄養指導の実施(再掲)	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。	実施中	4	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談を行い、健康づくりの支援を行った。栄養相談件数が少ない3・4か月時健診、3歳児健診は栄養士1名、相談者が多い乳幼児相談は栄養士3名、それ以外は栄養士2名で対応している。	引き続き、乳幼児の母子が地域で安心して健康づくりに取り組めるよう、相談の機会を継続して提供する。また、幼少期からの食育を通じた健康づくりに関しても普及を行っていく。	継続	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行った。9回/月の108回、相談者677人。	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行った。回数は9回/月の108回、相談者709人。	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。回数は9回/月の108回、相談者778人。	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。回数は9回/月の108回、相談者713人。	乳幼児健診や乳幼児相談において栄養士による相談及び、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。回数は9回/月の108回、相談者663人。	一部掲載あり	・乳幼児健康診査の実施 ・乳幼児相談の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -イ-②	乳幼児健診の場を通じた情報提供	乳幼児家庭での食事を通じた健康づくりを支援するために、乳幼児健診や育児学級等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行う。	実施中	4	乳幼児健診や各種相談事業において、各健診時の月齢・年齢に応じた食事のポイントやおやつとしての補食の取り方を記載したパンフレットを配布。育児学級において、乳幼児の栄養と離乳食についての栄養士の講話を実施。また、3歳児健診で食育紙芝居を実施している。	国等による食育推進基本計画を参考に、乳幼児の食事に関する情報収集に努める。	継続	離乳食の進め方や、乳幼児の食事や、おやつのお取り方のパンフレットなどの資料を提供。	離乳食の進め方や、乳幼児の食事及び、おやつのお取り方のパンフレットなどの資料を提供。	離乳食の進め方や、乳幼児の食事及び、おやつのお取り方のパンフレットなどの資料を提供。	離乳食の進め方や、乳幼児の食事及び、おやつのお取り方のパンフレットなどの資料を提供。	離乳食の進め方や、乳幼児の食事及び、おやつのお取り方のパンフレットなどの資料を提供。	一部掲載あり	・乳幼児健康診査の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -イ-③	パパママ学級(再掲)	第1子出産予定の母親と家族を対象に妊娠・出産・育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、栄養士による妊娠期・授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設け、知識・情報の提供を行う。	実施中	4	第1子出産予定の母親と家族などの参加者にテキストを配布し、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による講義や実習などを実施し、初めての妊娠・出産・育児について理解を深める機会となっている。また、地域での母親同士の仲間づくりの機会や育児学級参加中の母子との交流により育児体験談を直接聞ける良い機会となっている。	妊娠届出時や広報などにより、周知徹底を図り、第1子出産予定の母親と父親、家族に対して妊娠・出産・育児について学び、考えてもらう場を提供し、今後も安心して出産・育児に臨めるよう支援を行う。	継続	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級3回コースと1回コースを、各年6回実施。延べ616名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級3回コースを、各年6回実施。延べ584名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級を、各年6回実施。延べ44名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	第1子出産予定の母親と家族を対象に、パパママ学級を年6回実施。延べ570名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶとともに地域の仲間づくりの機会とした。	掲載あり	子育てに関する講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	保健センター	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(2) -1-④	保育園における食育の推進	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成する。	実施中	4	多様化する生活の中で、良い食習慣の推進が必要である。	更に充実させ、良い食習慣の推進・啓発を進めていく。	継続	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣の推進を実施した。	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、良い食習慣の推進を実施した。	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣の推進を実施した。	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣の推進を実施した。	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣の推進を実施した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(2) -1-⑤	学校における食育の推進	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。	実施中	4	中学校は、小学校より朝食欠食率が高いので、朝食をしっかりと食べる習慣作りに向けて、家庭への働きかけを強める必要がある。栄養教諭による栄養等について学ぶ機会を保護者向けに設けるなど、家庭への啓発活動をしていくことが求められる。	・欠食率のデータ化し、家庭、地域への啓発する。 ・農業体験を更に充実させ、食への関心を高める。	継続	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。各校における朝食欠食率をデータ化し、体力向上推進委員会発行誌「すこやか」に分析とともに掲載した。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。各校における朝食欠食率をデータ化し、体力向上推進委員会発行誌「すこやか」に分析とともに掲載した。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。各校における朝食欠食率をデータ化し、体力向上推進委員会発行誌「すこやか」に分析とともに掲載した。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。各校における朝食欠食率をデータ化し、体力向上推進委員会発行誌「すこやか」に分析とともに掲載した。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。各校における朝食欠食率をデータ化し、体力向上推進委員会発行誌「すこやか」に分析とともに掲載した。	掲載あり	学校における食育の推進	掲載あり	推進・管理事業	指導課
1-(2) -1-⑥	食育事業(エプロンシアター)	市内幼稚園児及びその保護者、保育園児に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。公立7保育園及び希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施する。	実施中	4	エプロンシアター事業は定着しており、毎年複数の幼稚園からの希望がある。今後も引き続き市内幼稚園全園に事業の周知を図る。地域活動栄養士「えぶろん」の協力のもと、引き続き事業を展開し、幼児期からの朝食の大切さ等の食育の普及を行う。	今後も引き続き市内幼稚園全園に事業の周知をはかる。地域活動栄養士「えぶろん」の協力のもと、引き続き事業を展開し、幼児期からの朝食の大切さ等の食育の普及を行う。	継続	市内幼稚園児及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子供たちのより健やかな成長と食生活の改善を図った。希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施。6園で実施、対象798人。	市内幼稚園児及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子供たちのより健やかな成長と食生活の改善を図った。希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施。7園で実施、対象921人。	市内幼稚園児及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子供たちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施。7園で実施、対象1,087人。	市内幼稚園児及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子供たちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施。8園で実施、対象1,185人。	市内幼稚園児及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子供たちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施。6園で実施、対象934人。	掲載あり	食育の推進	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(2) -1-⑥	食育事業(エプロンシアター)	市内幼稚園児及びその保護者、保育園児に対し、栄養士によるエプロンシアターの実演を行い、幼児期からの食教育を通して日常の正しい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。公立7保育園及び希望する幼稚園に対して地域活動栄養士と協働し、エプロンシアターを実施する。	実施中	4	園児にも好評で、楽しく食について学んでいる。継続して実施をする。		継続	地域栄養士会によるエプロンシアターを公立7保育園で実施した。	地域栄養士会によるエプロンシアターを公立7保育園で実施した。	地域栄養士会によるエプロンシアターを公立7保育園で実施した。	地域栄養士会によるエプロンシアターを公立7保育園で実施した。	地域栄養士会によるエプロンシアターを公立7保育園で実施した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(2) -1-⑦	食生活改善推進員協議会の活動支援	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。	実施中	4	市民が自分で健康づくりを実践できるよう、健康づくりのための定例実習において学習の機会を設定。メタボ予防料理教室などの講習会を開催し、会員及び市民の健康づくりに努めている。会員の高齢化により、今後の活動は継続のみで、拡大することは難しい。	今後も引き続き、市民の健康づくりを支援するため、食生活改善推進員協議会を育成し、活動の普及や生活習慣病予防等の料理講習会等の活動支援を行う。料理教室について、市民への周知を行う。	継続	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。定例会10回：183人参加。病態別調理実習等の教室14回299人参加。	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。定例会10回：186人参加。病態別調理実習等の教室14回：318人参加。	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。定例会10回：208人参加。病態別調理実習等の教室14回：326人参加。	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。定例会10回：205人参加。病態別調理実習等の教室14回：324人参加。	健康づくりを支援するために食生活改善推進員協議会を育成し、活動を支援する。定例会10回：211人参加。病態別調理実習等の教室14回：299人参加。	掲載あり	健康づくり活動団体への支援	掲載あり	連携事業	保健センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(2) -1-⑧	食事づくり等体験活動の 開催支援	食生活改善推進員協議会 の開催する調理実習(男 の料理教室、子ども食育 料理教室等)の活動支援 を行い、男性や子どもが 食事づくりに参加する機 会を設ける。	実施中	4	男性や子どもが食 事づくりに参加 できる機会を設 け、誰でも食を 通じた自分の健 康づくりができ るような機会を 提供することが 今後も重要で ある。	今後も引き続き、男 性や子どもが食 事づくりに参加 できる料理講 習会を開催す る。また、教室 について、市 民への周知を行 う。	継続	男の料理講習会2回31 人、子ども食育料理教室 2回62人。	食生活改善推進員協議会 の開催する調理実習(男 の料理講習会、子ども食 育料理教室等)の活動支 援を行い、男性や子供が 食事づくりに参加する機 会を設ける。男の料理講 習会2回:43人、子 ども食育料理教室2回:66 人。	食生活改善推進員協議会 の開催する調理実習 (男の料理講習会、子 ども食育料理教室等)の活 動支援を行い、男性や子 供が食事づくりに参加す る機会を設ける。男の料 理講習会2回:36人、子 ども食育料理教室2回: 72人。	食生活改善推進員協議会 の開催する調理実習 (男の料理講習会、子 ども食育料理教室等)の活 動支援を行い、男性や子 供が食事づくりに参加す る機会を設ける。男の料 理講習会2回:31人、 子ども食育料理教室2 回:65人。	食生活改善推進員協議会 の開催する調理実習 (男の料理講習会、子 ども食育料理教室等)の活 動支援を行い、男性や子 供が食事づくりに参加す る機会を設ける。男の料 理講習会2回:35人、 子ども食育料理教室2 回:67人。	掲載あり	健康づくり活動団 体への支援	掲載あり	連携事業	保健セン ター
1-(2) -1-⑧	食事づくり等体験活動の 開催支援	食生活改善推進員協議会 の開催する調理実習(男 の料理教室、子ども食育 料理教室等)の活動支援 を行い、男性や子どもが 食事づくりに参加する機 会を設ける。	実施中	4	食育を推進する上 でも体験活動は重 要である。	安全を確保しながら、 更に内容を充実させ ていく。	継続	調理保育・野菜の栽培収 穫調理体験・季節の野草 等の収穫調理体験・保 育園給食の下処理手 伝いを継続して実施 した。(通年実施)	調理保育・野菜の栽培収 穫調理体験・季節の野草 等の収穫調理体験・保 育園給食の下処理手 伝いを継続して実施 した。(通年実施)	調理保育・野菜の栽培収 穫調理体験・季節の野草 等の収穫調理体験・保 育園給食の下処理手 伝いを継続して実施 した。(通年実施)	調理保育・野菜の栽培収 穫調理体験・季節の野草 等の収穫調理体験・保 育園給食の下処理手 伝いを継続して実施 した。(通年実施)	調理保育・野菜の栽培収 穫調理体験・季節の野草 等の収穫調理体験・保 育園給食の下処理手 伝いを継続して実施 した。(通年実施)	掲載なし		掲載あり	連携事業	子育て支 援課
1-(2) -1-⑨	保健、教育等の連携の推 進	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進める。	実施中	4	食育ネットワーク 会議を通じて、 学校と連携し、食 育に関する情報 提供を行っている。 出前講座等で、学 校保健委員会や保 育園からの要請に より、食事バラン ス等の講義等を行 っている。	今後も引き続き、食 に関する情報の収 集に努めていく。	継続	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。朝食 や夕食、おやつ の摂り方を学習し 指導した。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。朝食 や夕食、おやつ の摂り方を学習し 指導した。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	掲載なし		掲載あり	連携事業	保健セン ター
1-(2) -1-⑨	保健、教育等の連携の推 進	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進める。	実施中	4	・食に関する授業 のさらなる充実	養護教員部会、栄養教 諭・栄養職員にお いて、授業へ関 わりを推進する 研修会の実施す る。	継続	養護教員部会、栄養教 諭・栄養職員にお いて、授業への積 極的な関わりを 推進する研修会 を実施した。研 修会において、 各学校の実践例 を持ち寄り、意 識の向上を図 った。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	保健、教育の連携により 食に関する学習機会や情 報の提供を進めた。	掲載あり	保健、教育等の連 携の推進	掲載あり	連携事業	指導課
1-(2) -1-⑩	地産地消の推進	地域の農業団体等との連 携により、市内の農 家が生産した農 作物の学校給食 への活用を進め る。	実施中	4	地場産品を利用 した食育の推進 や郷土教育が図 られる。課題と しては、生産者 (農家)の高 齢化により契約 農家数が減少し ている。	地元の農業や食に 対する児童生徒 の興味関心を高 めるため、学校 給食に地元食材 を利用した献立 を取り入れる。 課題に対しては 、契約農家数を 増加するため、 農家に働きかけ を行う。	継続	地元食材を積極的に 活用した献立を学 校給食に取り入 れた。23校。	地元食材を積極的に 活用した献立を学 校給食に取り入 れた。23校実施。	地元食材を積極的に 活用した献立を学 校給食に取り入 れた。23校	地元食材を積極的に 活用した献立を学 校給食に取り入 れた。23校	地元食材を積極的に 活用した献立を学 校給食に取り入 れた。23校	掲載あり	学校給食におけ る地場産野菜の 積極的活用	掲載なし		学務課

ウ 思春期保健対策の充実

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(2) -ウ-①	思春期保健相談体制支援 事業(再掲)	学童期・思春期における 心の問題について、相談 体制の充実を図る。	実施中	2	電話や面接などの 健康相談の中で 対応しているが、 相談者が少ない のが現状。	学童期や思春期の 心の相談について 、病院の照会や 受診勧奨など実 施しているが、 継続した相談を 受けて行くこと が困難である。 学童期などの 相談については 、家庭児童相談 員や教育相談セ ンターなどと連 携しながら引き 続き行っていく。	継続	健康相談の中で 対応予定だったが 、希望者がい なかった。	健康相談の中で 対応予定だったが 、希望者がい なかった。	電話相談の中で 対応し、3件 の相談があった。	電話相談の中で 対応し、3件 の相談があった。	電話相談 4件 家庭訪問 1件	掲載あり	思春期保健相談 体制支援事業(再 掲)	掲載あり	推進・管理事 業	保健セン ター
1-(2) -ウ-①	思春期保健相談体制支援 事業(再掲)	学童期・思春期における 心の問題について、相談 体制の充実を図る。	実施中	5	不登校児童生徒 の課題に対して 、個別のきめ細 かい対応を図 っている。相談 件数は年々増加 傾向にある。	引き続き学校等 と連携し、教育 相談体制の充 実に努めていく とともに、相談 件数の推移を見 ながら相談員の 増員についても 検討していく。	継続	教育相談室に 教育相談員3 人と学校カウンセ ラー2人を配置 し、特に学童期 ・思春期におけ る心の問題につ いて電話や来談 による相談体制 の充実を図った。	教育相談室に 教育相談員4 人と学校カウンセ ラー2人を配置 し、特に学童期 ・思春期におけ る心の問題につ いて電話や来談 による相談体制 の充実を図った。	教育相談室に 教育相談員4 人と学校カウンセ ラー2人を配置 し、特に学童期 ・思春期におけ る心の問題につ いて電話や来談 による相談体制 の充実を図った。	教育相談室に 教育相談員4 人と学校カウンセ ラー2人を配置 し、特に学童期 ・思春期におけ る心の問題につ いて電話や来談 による相談体制 の充実を図った。	教育相談室に 教育相談員4 人と学校カウンセ ラー2人を配置 し、特に学童期 ・思春期におけ る心の問題につ いて電話や来談 による相談体制 の充実を図った。	掲載あり	思春期保健相談 体制支援事業	掲載あり	推進・管理事 業	教育相談 センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
1-(2)-ウ-②	教育相談事業の充実(再掲)	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	実施中	4	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。相談員の活動時間を1時間延長し、7時間とした結果、相談件数は前年度比約1.5倍の3731件であった。	引き続き学校等と連携し、教育相談体制の充実に努めていくとともに、相談件数の推移を見ながら相談員の増員についても検討していく。	継続	教育相談室に教育相談員3人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。なお、よりきめ細かな相談活動を展開するため、さわやか相談員の活動時間を1時間延長し、7時間とした。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	掲載あり	教育相談事業の充実	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
1-(2)-ウ-③	学校カウンセリング研修事業	学校カウンセリングの研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に活かせる実践力の向上を図る。	実施中	5	学校カウンセリング中級研修会は生徒指導・教育相談研修会に名称を変更し、夏季休業日を中心に、これまでも実践的な研修を行った。参加教員の生徒指導・教育相談の理論や技法の習得を目指すとともに、教育活動における実践的、組織的な技量の向上を図った。	研修受講者が着実にカウンセリングのスキルを身に付け、次代の指導者となって後進を育成するシステムを構築する。	継続	学校カウンセリング中級研修会を夏季休業日中心に実施し、参加教員の生徒指導・教育相談の理論や技法の習得を果たし、教育活動上の実践力向上を図った。	(平成24年度から生徒指導・教育相談研修事業に名称変更)学校カウンセリング中級研修会を夏季休業日中心に実施し、参加教員の生徒指導・教育相談の理論や技法の習得を果たし、教育活動上の実践力向上を図った。	(平成24年度から生徒指導・教育相談研修事業に名称変更)学校カウンセリング中級研修会を夏季休業日中心に実施し、参加教員の生徒指導・教育相談の理論や技法の習得を果たし、教育活動上の実践力向上を図った。	学校カウンセリング中級研修会は生徒指導・教育相談研修会に名称を変更し、夏季休業日を中心に、これまでも実践的な研修を行った。参加教員の生徒指導・教育相談の理論や技法の習得を目指すとともに、教育活動における実践的、組織的な技量の向上を図った。	掲載あり	学校カウンセリング研修事業	掲載なし			教育相談センター

エ 小児医療の確保

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(2)-エ-①	小児救急医療支援事業	夜間や休日においても小児科医を確保する体制を構築するため、「小児病院群輪番制」の参加病院に対し運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図る。	実施中	5	埼玉病院が1年365日全ての日で当番を実施しているほか、富士見市のイムス富士見総合病院が平成24年11月より朝霞地区の輪番制に参加することとなり、朝霞地区の小児救急は、救急指定病院2か所による年間完全実施の輪番となり、当番実施率100%を達成している。	全国的に小児科医の慢性的な不足が問題視されており、当番実施率は100%を達成しているものの、小児救急医療体制は依然、予断を許さない脆弱な状況にある。今後、初期救急医療体制のより一層の充実を図り、二次救急医療を担う病院の負担を減らす取組が必要であると考えられる。	継続	夜間や休日において小児科医を確保する「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図った。・朝霞4市で、3病院が実施。受診者数8,301人(集計中)(新座市の受診者数1,783名(集計中))。・新座市分補助金1,280,414円。	夜間や休日において小児科医を確保する「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図った。・朝霞4市で、3病院が実施。受診者数8,301名(集計中)(新座市の受診者数1,783名(集計中))。・新座市分補助金1,280,414円。	夜間や休日において小児科医を確保する「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図った。・朝霞地区管内6市一町で、3病院が実施。受診者数15,996人(新座市の受診者数3,193人)。・新座市分補助金2,473,412円。	夜間や休日において小児科医を確保する「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図った。朝霞地区管内6市一町で、2病院が実施。受診者数22,386名(新座市の受診者数4,319名)。・新座市分補助金2,437,717円	掲載あり	小児救急医療支援事業	掲載あり	推進・管理事業	保健センター	
1-(2)-エ-②	救急医療対策協議会	保健所(県)が主催する救急医療対策協議会に委員として職員を派遣する。	未実施	3	平成25年度の開催はなし。休日・夜間診療所の設置や深刻化する医師不足、医療のコンビニ化といった深刻な諸問題についてどう取り組んでいくかが課題である。	平成26年12月に南西部地域保健医療協議会在宅医療専門部会(朝霞保健所)主催の研修会を予定している。	継続	平成23年3月に南西部消防本部と合同会議を開催。	平成23年3月に南西部消防本部と合同会議を開催。	平成24年度は開催なし。	平成25年度は開催なし。	平成26年度は開催なし。	掲載あり	救急医療対策協議会	掲載なし		保健センター
1-(2)-エ-③	医療情報の提供	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。	実施中	4	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。通常の情報提供に加え、年末年始やお盆期間等の連休時の情報も提供している。	引き続き広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。また、ツイッターなどのSNSの活用も行う。	継続	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行った。	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行った。	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。	掲載あり	医療情報の提供	掲載あり	推進・管理事業	保健センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(2) -エ-④	こども医療費の助成(再掲)	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	実施中	4	対象年齢を高校3年生まで拡大したことにより福祉の向上が図られた。さらに利用者の利便性を充実させるために、現物給付の更なる地域拡大が必要。	現物給付の拡大について、引き続き埼玉県に要望する。	継続	平成22年10月診療分から通院費を小学校6年生まで拡大。	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成し、平成23年10月診療分から通院費を中学校3年生まで拡大した。 支給件数 273,175人 補助額 470,228,112円	こども(中学校3年生まで)が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。 支給件数 305,263件 支給額 521,098,821円	こども(18歳となる年の年度末まで)が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。 支給件数 317,631件 支給額 550,363,577円	こども(18歳となる年の年度末まで)が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。 支給件数 332,321件 支給額 592,411,071円	掲載あり	子ども医療費の助成	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

(3) 要支援児童への対応などきめ細かな取組

ア 児童虐待防止対策の充実

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(3) -ア-①	新座市要保護児童対策地域協議会	要保護児童を支援するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図る。	実施中	5	虐待防止啓発の効果もあり、虐待通報は増加傾向。関係機関での連携もより密なものとして虐待ケースに臨む必要がある。	関係機関を対象に研修(年2回)を実施。資質向上に努める。	継続	代表者会議2回(うち1回はCAP研修)、実務者会議4回、個別ケース検討会議46回実施。	代表者会議2回(うち1回はCAP研修)、実務者会議5回(臨時会議含む)、個別ケース検討会議67回、研修会1回実施。	代表者会議2回(うち1回はCAP研修)、実務者会議12回、個別ケース検討会議123回、研修会1回実施。	代表者会議2回(うち1回はCAP研修) 実務者会議12回 個別ケース検討会議91回 研修会1回	代表者会議2回(うち1回はCAP研修) 実務者会議12回 個別ケース検討会議74回 研修会1回	掲載あり	関係機関との連携による児童虐待防止体制の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -ア-②	緊急一時保護	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告を行う。	実施中	4	児童相談所に通告を行うほか、必要に応じて児童相談所と連携して対応している。	今後も必要に応じ、児童相談所と連携し対応していく。	継続	なんらかの理由で緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合児童相談所に通告した。保護件数44件	なんらかの理由で緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合児童相談所に通告した。保護件数41件	なんらかの理由で緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合児童相談所に通告した。保護件数31件	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告した。保護延べ件数32件	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告した。保護延べ件数24件	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -ア-③	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	実施中	5	児童及び子育て家庭の福祉に関して、専門的相談、指導に当たっている。	相談の多様化が進んでおり、担当の相談能力の一層の向上が課題。	継続	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数267件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数277件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数313件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数276件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数259件	掲載あり	児童福祉相談の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -ア-③	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	実施中	4	近隣の子育て世代家庭の育児相談を受けることは、地域に根ざした保育園としての使命の一つである。乳幼児の保育について、豊富な経験と知識を有する公立保育園園長が相談業務を行うことは、子育て不安を抱える保護者の支援として重要な役割を果たしている。	子育て不安を抱える保護者が、気軽に保育園を訪れることができるよう環境整備を図る。地域の保育園で児童相談を実施していることの広報・啓発を促進する。	継続	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
1-(3)-ア-④	家庭児童相談室(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	実施中	5	電話または来庁によって児童の相談を受け、助言及び指導を行っている。	更にきめ細やかな相談に対応できるよう体制の充実を図る。	継続	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ2,810件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ4,485件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ6,801件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ7,187件	掲載あり	家庭児童相談室の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3)-ア-⑤	乳幼児相談の充実(再掲)	保健師と栄養士・歯科衛生士で実施しているが、利用者が気軽に相談できるよう、利便性を考慮し、周知方法等を工夫しながら推進する。	実施中	4	利用者数は年々減少傾向であったが、平成24年度に予約制から直接来所制へ変更したところ増加している。乳幼児健診などで、体格や発達に心配のある乳幼児の経過観察と体格測定や栄養士、歯科衛生士などに相談ができる場と	今後も利用者が気軽に相談できるよう、周知方法等工夫していく。	継続	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。電話での予約制で、延べ677人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。電話での予約制で、延べ671人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。延べ839人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。延べ892人が来所した。	保健センターで、保健師・栄養士・歯科衛生士により、月1回ずつ実施。延べ779人が来所した。	掲載あり	乳幼児相談の充実(再掲)	掲載あり	推進・管理事業	保健センター
1-(3)-ア-⑥	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	実施中	4	小学校区に1カ所の設置を目指し、現在13カ所の拠点が市内にバランスよく設置されつつあるが、東北地域への設置及び更新の内容の充実を図っていくことが望ましい。	東北地域に地域子育て支援拠点が設置できるよう働き掛けていくとともに、多課と積極的に連携し、内容の充実を図っていく。	継続	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきのご保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを2カ所(栗原公民館、生涯学習センター)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきのご保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきのご保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきのご保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを12カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきのご保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園、新座とろんご保育園、けやきの森保育園栗原園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	掲載あり	地域子育て支援センターの充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
1-(3)-ア-⑦	CAPプログラムの実施	いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	実施中	5	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関を対象に実施。関係機関の資質向上に努めた。	要保護児童対策地域協議会関係機関への周知をさらに図る。	継続	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者26人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者32人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者40人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者55人	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者53人	掲載あり	関係機関との連携による児童虐待防止体制の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

イ ひとり親家庭等の自立支援の推進

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(3)-イ-①	児童扶養手当	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行う。	実施中	5	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。	引き続き、ひとり親家庭等に対して生活の安定や自立を促進すること目的として児童扶養手当を支給していく。	継続	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。なお、平成22年8月から父子家庭も対象となった。受給者数 1,040人 支給額 466,193,770円	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。受給者数 1,030人 支給額 489,869,380円	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。受給者数 1,002人 支給額 485,200,120円	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。受給者数 1,014人 支給額 483,407,650円	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当の支給を行った。受給者数 989人 支給額 481,272,080円	掲載あり	児童扶養手当の支給	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3)-イ-②	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭に対して、医療費の支給を行う。	実施中	5	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。	引き続き、ひとり親家庭等に対して、安定した日常生活を送ることができるよう、医療費を支給する。	継続	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。支給件数 14,184件 支給額 35,174,557円	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。支給件数 13,230件 支給額 34,318,014円	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。支給件数 20,372件 支給額 48,207,895円	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。支給件数 23,814件 支給額 55,884,324円	ひとり親家庭等に対して、医療費の支給を行った。支給件数 23,792件 支給額 55,327,691円	掲載あり	ひとり親家庭等医療費	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(3) -1-③	女性・母子相談	女性・母子(ひとり親家庭含む)に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行う。	実施中	5	他機関との連携が不可欠である。	相談ニーズに応じ他機関との連携を図っていく。	継続	相談件数108件	相談件数115件	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行った。 相談件数 142件	相談件数113件	相談件数246件	掲載あり	ひとり親家庭等支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -1-④	母子生活支援施設入所	保護の必要が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して入所を行う。	実施中	5	保護の必要が認められる(自立が困難等)家庭に入所支援を行っている。	今年も必要時対応していく。	継続	利用件数0件	利用件数0件	保護が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して入所を行う。入所が適切な方法と判断された場合に適用した。1件	利用件数1件	利用件数1件	掲載あり	母子生活支援施設入所委託の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -1-⑤	ひとり親家庭児童就学支度金(県事業)	中学校に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して、申請に基づき支給する。	実施中	5	県の事業で、經由事務。児童扶養手当現況届出時に申請書を手渡している。また、広報やホームページを通じて申請を周知し、学校を通じて申請書を配布している。	引き続き周知に努めていく。	継続	翌年度中学校に入学する児童に1万円の就学支度金を支給する県の事業。30件に支給。	翌年度中学校に入学する児童に1万円の就学支度金を支給する県の事業。27件に支給。	翌年度中学校に入学する児童に1万円の就学支度金を支給する県の事業。19件に支給。	翌年度中学校に入学する児童に1万円の就学支度金を支給する県の事業。23件に支給。	翌年度中学校に入学する児童に1万円の就学支度金を支給する県の事業。31件に支給。	掲載なし		掲載なし		児童福祉課
1-(3) -1-⑥	母子・寡婦福祉資金貸付(県事業)	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	実施中	5	県の事業で、經由事務。	引き続き広報やホームページ、相談の機会を通じて制度を周知していく。	継続	【実績】計 23件 修学資金 10件、就学支度資金 8件 技能習得資金 2件、生活資金 3件	県の事業 修学資金15件、就学支度資金 8件 技能習得資金 0件、生活資金0件 計 34件	県の事業 修学資金 14件、就学支度資金 17件 修業資金 2件、転宅資金 3件、就職支度 1件 計 37件	県の事業 修学資金 14件 就学支度資金 15件 技術習得資金 3件 生活資金 2件 住宅支度 1件 合計 35件	県の事業 修学資金 5件 就学支度資金 6件 修業資金 1件 合計 12件	掲載なし		掲載なし		児童福祉課
1-(3) -1-⑦	JR通勤定期乗車券の割引制度	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行する。	実施中	4	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行する。	引き続き、児童扶養手当の受給者に対して、自立の促進することを目的として「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行する。	継続	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行した。発行件数 特定者資格証明書 18件 特定者用定期乗車券購入証明 59件	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行した。発行件数 特定者資格証明書 13件 特定者定期乗車券購入証明36件	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」を発行した。発行件数 特定者資格証明書 13件 特定者定期乗車券購入証明29件	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行した。発行件数 特定者資格証明書 12件 特定者定期乗車券購入証明 34件	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行した。発行件数 特定者資格証明書 18件 特定者定期乗車券購入証明 44件	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -1-⑧	ひとり親家庭親子のつどい	ひとり親家庭に対してレクリエーションを実施し、親子又はひとり親家庭の相互交流と親睦を図る。	実施中	3	参加申込者が少なかったが、レクリエーション内容を検討し、周知方法もホームページや広報等で呼び掛け徐々に人数も増加傾向となってい	周知方法や他の行事との日程調整により、参加希望者の増加を図る。	継続	フライパンでできるピザ作りを実施。3家庭8人が参加。	フライパンでできるピザ作りを実施。2家庭4人が参加。	松ぼっくりツリーづくりを実施。2家庭6人が参加。	おしぼなをラミネートで加工しランチマットやしおりづくりを実施。5家庭14人が参加。	折り紙で、鍋敷きにもなるかわいい小物入れや、夏の思い出を飾れる写真立てづくりを実施。6家庭18人が参加。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -1-⑨	新座市母子・父子及び寡婦福祉会事務局	新座市母子・父子及び寡婦福祉会の活動を支援する。	終了				廃止	会の運営費補助として50,000円を支給した。	新座市母子・父子及び寡婦福祉会補助金 0円 ※会の活動が休止状態となり、補助金の交付申請もなかったため。	新座市母子・父子及び寡婦福祉会補助金 0円 ※会の活動が休止状態となり、補助金の交付申請もなかったため。	平成23年度から廃止	平成23年度から廃止	掲載なし		掲載なし		児童福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(3) -1-10	ひとり親家庭等児童夜間 養護事業(トワイライト ステイ)	父親や母親の帰宅が仕事 などの都合で遅いため、 夕刻を一人で過ごしてい るような家庭の児童を夕 方から夜にかけて預かり 、夕食や入浴を提供する。	実施中	1	協力者が少なく、 積極的に制度の案 内が出来ていない 現状。 広報紙を通じて協 力者の登録を呼び かけている。	他機関で類似事業が 実施されていること や相談ニーズの多 様化、他市の状況 から、今後の方向 性を検討中。	見直し	協力(登録)家庭34 世帯、委託2世帯3 人 利用日数 延べ250 日	協力(登録)家庭35 世帯、委託1世帯1 人 利用日数延べ41日	協力(登録)家庭35 世帯、委託0件	協力(登録)家庭35 世帯、委託0件	協力(登録)家庭35 世帯、委託0件	掲載なし		掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	児童福祉課
1-(3) -1-11	母子自立支援プログラム 策定事業	児童扶養手当受給者の自 立を促進するため、母子 自立支援プログラム策定 員を設置し、個々の母子 家庭の実情に応じた自 立支援プログラムを策定 する。さらに、必要に 応じ生活保護受給者等 就労支援事業を活用し 、公共職業安定所等と 緊密に連携しつつ、き め細やかに確実な就 業・自立支援を行う。	実施中	5	ひとり親家庭への 就業促進対策につ いて、国も制度改 革を行っているこ ろである。	法改正などに迅速・ 柔軟に対応すること が必要。	継続	母子自立支援プログ ラム策定件数 30件	母子自立支援プログ ラム策定件数 28件	母子自立支援プログ ラム策定件数 24件	対象をひとり親家庭 の父にも拡大し、事 業名を「ひとり親自 立支援プログラム策 定事業」に変更した。 ひとり親自立支援プ ログラム策定件数 14件	ひとり親自立支援プ ログラム策定件数 4 0件	掲載あり	ひとり親家庭就業 支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -1-12	母子自立支援教育訓練給 付	雇用保険制度に基づく 教育訓練給付を受ける 資格の無い母子家庭の 母に対し、就職に必要 な資格などを得るため の教育訓練講座受講費 の一部を負担すること によって資格取得を支 援する。	実施中	5	ひとり親家庭への 就業促進対策につ いて、国も制度改 革を行っているこ ろである。	法改正などに迅速・ 柔軟に対応すること が必要。	継続	講座指定申請 3件 給付金支給 1件	講座指定申請 0件 給付金支給 1件	講座指定申請 3件 給付金支給 1件	対象をひとり親家庭 の父にも拡大し、事 業名を「ひとり親自 立支援教育訓練給付 金事業」に変更した。 ひとり親家庭自立支 援教育訓練給付講座 指定申請 0件 給付金支給 1件 (24年度申請)	ひとり親家庭自立支 援教育訓練給付講座 指定申請 0件 給付金支給 0件	掲載あり	ひとり親家庭就業 支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -1-13	母子家庭高等技能訓練 促進費等給付	母子家庭の母の就労に 直結する高等技能資格 取得を促進するため、 2年以上養成機関など で修業する場合に生活 を支援する目的で促進 費等を支給する。	実施中	5	ひとり親家庭への 就業促進対策につ いて、国も制度改 革を行っているこ ろである。	法改正などに迅速・ 柔軟に対応すること が必要。	継続	・訓練促進費支給件 数13件 延べ141月 ・修了一時金支給件 数2件 (取得中の資格 看護 師6件、准看護師1 件、介護福祉士3件 、保育士1件、作業 療法士1件、検査技 師1件)	・訓練促進費支給件 数19件 延べ207月 ・修了一時金支給件 数6件	・訓練促進費支給件 数15件 延べ170月 ・修了一時金支給件 数9件 (取得中の資格 看護 師4件、准看護師7 件、介護福祉士2件 、作業療法士1件、 鍼灸師1件)	対象をひとり親家庭 の父にも拡大し、事 業名を「ひとり親自 立支援教育訓練促進 費等給付金事業」に 変更した。 ひとり親家庭高等技 能訓練促進費等給付 (取得中の資格 看護 師3件、准看護師3 件、介護福祉士1件 、保育士2件、作業 療法士1件、鍼灸師 1件) 訓練促進費支給件数 11件 延べ116月 修了一時金支給件数 5件	ひとり親家庭高等技 能訓練促進費等給付 (取得中の資格 看護 師1件、准看護師5 件、介護福祉士・保 育士1件、鍼灸師1 件) 訓練促進費支給件数 8件 延べ84月 修了一時金支給件数 2件	掲載あり	ひとり親家庭就業 支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

ウ 障がいのある子どもへの施策の充実

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(3) -ウ-1	乳幼児健康診査の充実 (再掲)	乳幼児を対象に発育・発 達状況の確認と疾病の 早期発見及び育児不安 の軽減や解消を図るた めに実施する。	実施中	4	3～4か月児、9～10 か月児健康診査は、保 健センターを会場に 実施し、平成25年度 からは、市民会館での 健康診査を再開し、 1歳6か月児健康診査 については、保健セ ンターと市民会館を 会場とするなど新座 館を新たに追加する ことで実施している。 各健康診査の受診率 は90%を超えてお り、25年度に限りは 、健康診査で前年度 よりも受診率が伸び ている。また、各健 診ともに未受診者が あり、各市区担当保 健師が訪問等を実施 している。未受診者 の中には、ほとんど 診察を受けていない ケースもあり、受診 につながらない現状 がある。	成長発達段階にお ける重要な時期の 乳幼児健康診査とな っているため、今後 も周知、受診勧奨に 努め、疾病の早期 発見及び育児不安 等の軽減や解消、身 体発育、精神、運動 機能の発達状況に 対する保護者への助 言、支援等も引き続 き実施し、各健康診 査の高い受診率を維 持していきたい。ま た、事後指導事業や 他機関との連携等 により充実した支 援を図る。未受診者 への対応については 、訪問や電話、手紙 等の実施により各担 当保健師による全数 把握に努めつつ、必 要時には、他機関 との連携、協力によ り把握につながら ない現状がある。	継続	保健センターを会場 に、3～4か月児、9 ～10か月児、1歳6 か月児、3歳児を対 象に健康診査を実施 した。回数は各健診 2回/月の96回/年。 受診者は3～4か月 児:1,362人(95.8%) 、9～10か月児: 1,389人(93.3%) 、1歳6か月児: 1,381人(95.8%) 、3歳児:1,352人 (90.8%)であった。 ※○内は受診率	保健センターを会場 に、3～4か月児、9 ～10か月児、1歳6 か月児、3歳児を対 象に健康診査を実施 した。回数は各健診 2回/月の96回/年。 受診者は3～4か月 児:1,307人(95.3%) 、9～10か月児: 1,357人(94.0%) 、1歳6か月児: 1,417人(95.2%) 、3歳児:1,430人 (93.6%)であった。 ※○内は受診率	保健センターを会場 に、3～4か月児、9 ～10か月児、1歳6 か月児、3歳児を対 象に健康診査を実施 した。回数は各健診 2回/月の96回/年。 受診者は3～4か月 児:1,307人(95.3%) 、9～10か月児: 1,357人(94.0%) 、1歳6か月児: 1,417人(95.2%) 、3歳児:1,420人 (92.7%)であった。 ※○内は受診率	保健センターを会場 に、3～4か月児、9 ～10か月児、1歳6 か月児、3歳児を対 象に健康診査を実施 した。回数は各健診 2回/月の96回/年。 受診者は3～4か月 児:1,390人(96.7%) 、9～10か月児: 1,398人(94.8%) 、1歳6か月児: 1,362人(96.5%) 、3歳児:1,454人 (94.1%)であった。 ※○内は受診率	保健センターを会場 に、3～4か月児、9 ～10か月児、1歳6 か月児、3歳児を対 象に健康診査を実施 した。回数は各健診 2回/月の96回/年。 受診者は3～4か月 児:1,316人(97.0%) 、9～10か月児: 1,395人(96.5%) 、1歳6か月児: 1,435人(95.8%) 、3歳児:1,446人 (94.1%)であった。 ※○内は受診率	掲載あり	乳幼児健康診査の 充実	掲載あり	推進・管理事業	保健センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(3) -ウ-②	家庭児童相談員の健診事業等への参加	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行う。	実施中	5	健診会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行う。	今後も、実施に合わせて相談員を派遣していく。	継続	1歳6か月健診、3歳児健診の発達相談事業へ参加し、育児支援、相談活動、グループ指導への紹介を行った。また、こころクラブ(1歳6か月児健診事後グループ)への参加協力を行った。1歳6か月健診、3歳児健診年間各24回、こころクラブ年間12回	1歳6か月健診、3歳児健診の発達相談事業へ参加し、育児支援、相談活動、グループ指導への紹介を行った。また、こころクラブ(1歳6か月児健診事後グループ)への参加協力を行った。1歳6か月健診、3歳児健診年間各24回、こころクラブ年間12回	1歳6か月児健診、3歳児健診の発達相談事業へ参加し、育児支援、相談活動、グループ指導への紹介を行った。また、こころクラブ(1歳6か月児健診事後グループ)への参加協力を行った。1歳6か月児健診、3歳児健診年間各24回、こころクラブ年間12回	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行った。1歳6か月児健診、3歳児健診年間各24回、こころクラブ年間12回	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行った。1歳6か月児健診、3歳児健診年間各24回、こころクラブ年間12回	掲載あり	家庭児童相談室の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
1-(3) -ウ-③	妊婦一般健康診査の充実(再掲)	妊婦一般健康診査の普及・徹底を図るため、契約医療機関の拡大を推進する。	実施中	4	妊婦一般健康診査は契約医療機関の増減がある。特に県外の場合は埼玉県と契約していない医療機関が多く、里帰り出産時等においては市より医療機関に説明を行い、個別契約をお願いをしている。契約が困難である場合は、妊婦健康診査等助成金の制度で対応を図っている。	契約医療機関等については、利用者の利便性を図るため契約医療機関の拡大等について要望していく。また、妊婦健康診査等助成金の制度についても、利用者の負担軽減を図れるよう、更なる説明及び周知徹底を推進していく。	継続	契約医療機関は県内275件(H22.12.16現在)、県外1,827件(H22.12.16現在)の計2,102件。契約助産所は29件。契約医療機関以外で妊婦一般健康診査を受ける方には「助成金」の制度を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内266件(H23.6.29現在)、県外1,691件(H23.6.29現在)の計1,957件。契約助産所は31件。契約医療機関以外で妊婦一般健康診査を受ける方には「助成金」の制度を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内268件、1都5県618件、その他157件(H24.11.1現在)の計1,043件。契約助産所は30件。契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける方には「妊婦健康診査助成金制度」を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内249件、1都5県561件、その他157件、契約助産所は29件(H25.1.1現在)の計996件。契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける方には「妊婦健康診査助成金制度」を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。	契約医療機関は県内264件、1都5県561件、その他167件、契約助産所は29件(H27.3.31現在)の計1,021件。契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける方には「妊婦健康診査助成金制度」を案内し、契約医療機関で受診した者と同様に負担の軽減を図った。		掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	保健センター	
1-(3) -ウ-④	定期健康診断事業	市内小・中学校において、児童生徒の心と体について、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談などを通して、児童・生徒の健康の維持、増進に努める。	実施中	5	健康診断の結果に基づき、疾病の予防及び治療等の適切な措置が図られる。	小中学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校教育法12条に基づき定期健康診断を行う。	継続	児童・生徒の健康診断(4月～6月)を実施した。23校。(身長・体重・座高・視力の測定及び学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、尿検査、ぎょう虫検査、脊柱側弯症検査、心臓検査、結核検査、細菌検査)	児童・生徒の健康診断(4月～6月)を実施した。23校。(身長・体重・座高・視力の測定及び学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、尿検査、ぎょう虫検査、脊柱側弯症検査、心臓検査、結核検査、細菌検査)	児童・生徒の健康診断(4月～6月)を実施した。23校。(身長・体重・座高・視力の測定及び学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、尿検査、ぎょう虫検査、脊柱側弯症検査、心臓検査、結核検査、細菌検査)	児童・生徒の健康診断(4月～6月)を実施した。23校。(身長・体重・座高・視力の測定及び学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、尿検査、ぎょう虫検査、脊柱側弯症検査、心臓検査、結核検査、細菌検査)	児童・生徒の健康診断(4月～6月)を実施した。23校。(身長・体重・座高・視力の測定及び学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、尿検査、ぎょう虫検査、脊柱側弯症検査、心臓検査、結核検査、細菌検査)	掲載なし		掲載あり	連携事業	学務課
1-(3) -ウ-⑤	肢体不自由児通園施設みどり学園、障がい児通園施設わかば学園の充実	みどり学園、わかば学園の療育基盤整備を図り、療育機能を充実する。	実施中	3	「福祉型児童発達支援センター」建設に向け、地質調査などを行った。また、庁内検討委員会を立ち上げ、関係各所と連携を図りながら具体的に話し合いを進めている。今後も、関係各所との連携を深めながら、検討を進めた。	今後、「福祉型児童発達支援センター」業務の設計、建設を迎えるにあたり今まで以上に具体的な事業概要を検討していくとともに、関係各所との連携を図っていく。	継続	総合福祉センター建設の検討には至らなかった。わかば学園の療育を目的とした親子教室の平成22年度の年間登録者数は、18人となっている。	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正による児童福祉施設一元化に伴い、みどり学園、わかば学園の今後の施設類型及び療育体制について検討するため、庁内検討委員会を設置した。	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正による、みどり学園、わかば学園の施設類型について、現状を鑑み、両施設を「児童発達支援事業所」とすることを決定した。また、今後、両園を統合した「福祉型児童発達支援センター」を設置することとして、新たなプロジェクトチームによる検討を行うこととした。	4月1日よりみどり学園の施設類型を医療型児童発達支援から児童発達支援に移行した。さらに、わかば学園とみどり学園を統合し、「福祉型児童発達支援センター」を設置する検討を継続した。	新座市児童発達支援センター開設庁内検討委員会を創設し、「福祉型児童発達支援センター」の設置に向けての検討を継続して行った。また、建築予定地において、地盤調査を実施し、建築計画の策定についても着手した。	掲載あり	・福祉型児童発達支援センターの整備	掲載あり	推進・管理事業	障がい者福祉課
1-(3) -ウ-⑥	在宅福祉サービスの推進	障がい者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、訪問介護等の在宅福祉サービスを更に充実するとともに、地域での生活の充実や社会参加の促進等の幅広い在宅福祉サービスを推進する。	実施中	4	平成24年4月から、計画相談支援制度が導入され、利用者個人がどのような暮らしを希望し、そのためにどんなサービスを利用するか等を記載した「サービス等利用計画」を相談支援専門員が作成することとなった。本人のニーズに合わせたよりきめ細かい支援ができるようになった。	計画相談を全利用者に導入するため、計画相談支援事業所を市内に増やしていく。	継続	障がい児に係るサービス利用は、居宅介護者8人、短期入所者4人、児童テイクサービス32人。	在宅福祉サービスの充実を図ると共に、地域での生活の充実や社会参加の促進を図った。	第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画に基づき、在宅福祉サービスの充実を図ると共に、地域での生活の充実や社会参加の促進を図った。	第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画に基づき、在宅福祉サービスの充実を図ると共に、地域での生活の充実や社会参加の促進を図った。	第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画に基づき、在宅福祉サービスの充実を図ると共に、地域での生活の充実や社会参加の促進を図った。	掲載あり	・障がい児通所支援の充実 ・情報提供・相談体制の整備・充実	掲載あり	推進・管理事業	障がい者福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(3) -ウ-⑦	障がい者医療とリハビリ テーションの充実	幼児期から成人期、高齢 期にわたって地域の医 科、歯科医療ケア体制の 充実と日常的な医学的リ ハビリテーション体制の 整備を行うとともに、県 総合リハビリテーション センター等の専門機関と の情報交換などのネット ワークづくりを推進す る。	実施中	3	障がい者の医療、 医学的リハビリ テーション体制の 整備を行うと共に、 連携を図り、専門 機関との情報交換 などのネットワーク 作りを推進してい く。	引き続き、障がい者の 医療、医学的リハ ビリテーション体制 の整備を行うと共に、 連携を図り、専門 機関との情報交換 などのネットワーク 作りを推進してい く。	継続	重度障がい者医療の着 実な実施に努めた。	障がい者の医療、医学 的リハビリテーション 体制の整備を行うと 共に、専門機関との 情報交換などのネッ トワーク作りを推 進した。	障がい者の医療、医学 的リハビリテーション 体制の整備を行うと 共に、連携を図り、 専門機関との情報 交換などのネットワ ーク作りを推進した。	障がい者の医療、医学 的リハビリテーション 体制の整備を行うと 共に、連携を図り、 専門機関との情報 交換などのネットワ ーク作りを推進した。	障がい者の医療、医学 的リハビリテーション 体制の整備を行うと 共に、連携を図り、 専門機関との情報 交換などのネットワ ーク作りを推進した。	掲載あり	・保健・医療・福 祉のネットワーク の構築	掲載あり	推進・管理事業	障がい者 福祉課
1-(3) -ウ-⑧	地域療育支援センターの 設置	療育相談、指導訓練等が 必要な児童を総合的に 支援する地域療育支援 センターの設置につ いて、広域的な視点で 総合福祉センター内 に併設整備を検討す る。	実施中	3	「福祉型児童発達 支援センター」に 向け、庁内検討委員 会を立ち上げる中 で、通園部分以外 の事業内容につ いても検討中であ る。職員配置や、 今後の福祉型児 童発達支援セン ターの設計、建設 にも影響してく るため、慎重に 検討している。	今後も関係各所と調整 を進めながら、事 業内容については、 検討していく。	継続	総合福祉センター内に 地域療育支援セン ターを設置する計 画であるが、セン ター建設の検討 には至らなかった。	平成24年度からの第 4次新座市障がい者 基本計画及び第3 期新座市障がい 児の療育相談、指 導訓練等を総合 的に提供する専 門的拠点として の児童発達支援 センターの整備 検討を重点施策 とした。	平成25年度からの みどり学園、わか ば学園の施設類 型を検討する中 で、具体的な検 討を行い、両園 を統合し、新た な地域の療育の 拠点となる「福 祉型児童発達支 援センター」を 設置することと して、新たなプ ロジェクトチ ームによる検討 を行うこととし た。	わかば学園とみど り学園を統合し、 地域療育の拠点 となる「福祉型 児童発達支援セ ンター」の設置 に向けての検討 を継続して行 った。また、建 築予定地にお いて、地盤調 査を実施し、 建築計画につ いても着手し た。	掲載あり	・福祉型児童 発達支援セン ターの整備	掲載あり	推進・管理事業	障がい者 福祉課	
1-(3) -ウ-⑨	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保 健・医療の連携を更 に強化し、障がい のある子どもが 地域の保育園、学 校に通い共に育 ち、学ぶ環境の 整備を人的支援 と施設のバリア フリー化の両 面から促進に 努める。また、 障がいや障がい のある子ども に対する教員 や職員の理解 を深める研 修会等の機 会を増やす。	実施中	3	介助が必要な 児童生徒への 介助員の配 置を行っている。 施設設備の 面で必要に 応じて、ス ロープなど の設置を行 った。また 通常学級に 在籍する特 別な教育的 ニーズが必 要な児童 生徒に対し て、巡回 相談カウ ンセラーを 派遣したり 、教員への 研修会を 実施したり して、職員 への理解を 深めている。	学校内での取 組は行われ てきている が、まだ保 育・福祉・ 保健・医療 との連携が 十分でない ため、より 充実させ ていく必要 がある。	継続	保育・教育・福祉・保 健の連携をさら に強化し、障 がいのある子 どもが地域の 学校に通い 共に育ち、 学ぶ環境の 人的支援を 促進した。ま た、障がい のある子ど もに対する 教員や職員 の理解を深 める研修会 等を実施した。	保育・教育・福祉・保 健の連携をさら に強化し、障 がいのある子 どもが地域の 学校に通い 共に育ち、 学ぶ環境の 人的支援を 促進した。ま た、障がい のある子ど もに対する 教員や職員 の理解を深 める研修会 等を実施した。	保育・教育・福祉・保 健の連携をさら に強化し、障 がいのある子 どもが地域の 学校に通い 共に育ち、 学ぶ環境の 人的支援を 促進した。ま た、障がい のある子ど もに対する 教員や職員 の理解を深 める研修会 等を実施した。	保育・教育・福祉・保 健の連携をさら に強化し、障 がいのある子 どもが地域の 学校に通い 共に育ち、 学ぶ環境の 人的支援を 促進した。ま た、障がい のある子ど もに対する 教員や職員 の理解を深 める研修会 等を実施した。	掲載あり	保育・教育内容 の充実	掲載あり	連携事業	教育相談 センター	
1-(3) -ウ-⑩	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保 健・医療の連携を更 に強化し、障がい のある子どもが 地域の保育園、学 校に通い共に育 ち、学ぶ環境の 整備を人的支援 と施設のバリア フリー化の両 面から促進に 努める。また、 障がいや障がい のある子ども に対する教員 や職員の理解 を深める研 修会等の機 会を増やす。	実施中	3	エレベーター設置 工事など、費用 がかかるもの については、障 がいの重さなど から検討を必 要とする。 多目的トイレ について、1 階のみで設置 しており、必 要とする方は 1階まで下 りする必要 がある。	トイレ部分のバ リアフリー化は 大きく進ん だ。今後は、学 校全体のバ リアフリー化 を進めてい くこと、また 学校ごとで 偏りがない ように対応 していくこ とが必要と なる。	継続	トイレのバリアフ リーに係る改 修を4校行 った(片山小 学校、第四小 学校、新座中 学校、第二中 学校屋内運 動場)。エレ ベーター設置 工事を2校 行った(第二 中学校、第 六中学校)。 平成21年 度からの繰 越事業。	トイレのバリアフ リーに係る改 修又は増築 を2校行 った(第三中 学校武道場 、第五中 学校校舎)。 エレベーター 設置工事を 1校行 った(第五中 学校)。	トイレのバリアフ リーに係る改 修を2校行 った(八石小 学校校舎、 野寺小 学校校舎)。 ○トイレのバ リアフリーに 係る改修を 実施した。校 舎:新堀小、 栄小、第 四中 屋内運 動場:西堀 小、片山 小、八石 小、東北 小、野寺 小、池田 小、新堀 小、栗原 小、陣屋 小、新座 小、新座 中、第三 中、第六 中 ○エレベ ーター設置 工事を1 校実施 した(第四 中 学校)。	掲載なし		掲載あり	連携事業	教育総務 課		

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
1-(3)-ウ-9	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	実施中	4	障がいの有無にかかわらず地域の保育園で保育が実施されるよう受入体制を整える。そのための障がい児保育研究会の活動が欠かせないものとなっている。	保育現場で障がい児保育に関する専門的な知識を有する保育士を育てることが重要である。そのための研修や障がい児保育研究会の活動を活性化させる。	継続	障がい者福祉課や保健センター等と連携し、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障がい児童の保育園入園をサポートした。また、障がい児保育の充実を図るため障がい児保育研究会を設置し、定例会や講演会を実施した。	障がい者福祉課や保健センター等と連携し、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障がい児童の保育園入園をサポートした。また、障がい児保育の充実を図るため障がい児保育研究会を設置し、定例会や講演会を実施した。	障がい者福祉課や保健センター等と連携し、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障がい児童の保育園入園をサポートした。また、障がい児保育の充実を図るため障がい児保育研究会を設置し、定例会や講演会を実施した。	障がい者福祉課や保健センター等と連携し、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障がい児童の保育園入園をサポートした。また、障がい児保育の充実を図るため障がい児保育研究会を設置し、定例会や講演会を実施した。	障がい者福祉課や保健センター等と連携し、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障がい児童の保育園入園をサポートした。また、障がい児保育の充実を図るため障がい児保育研究会を設置し、定例会や講演会を実施した。	一部掲載あり	障害児保育の充実	掲載あり	連携事業	子育て支援課
1-(3)-ウ-9	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	実施中	3	保育・教育・福祉・保健等の専門機関との連携を強化し、障がいの有無にかかわらず、共に育ち・学ぶ環境が整備されるよう支援を行うことが望ましいが、障がい者福祉課単独では、なかなかその機会を持つことが困難であった。	当面は、障保研への積極的な参加を行い、障がいの有無に関わらず、共に育ち・学ぶ環境が整備されるよう支援体制を整えていきたい。	継続	新座市地域自立支援協議会において部会を通じて、ネットワークの構築等に向けた協議を行った。	平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画において、保育・教育・福祉・保健の連携の強化を施策とした。	保育・教育・福祉・保健等の専門機関との連携を強化し、障がいの有無にかかわらず、共に育ち・学ぶ環境が整備されるよう支援を行った。	保育・教育・福祉・保健等の専門機関との連携を強化し、障がいの有無にかかわらず、共に育ち・学ぶ環境が整備されるよう支援を行った。	保育・教育・福祉・保健等の専門機関との連携を強化し、障がいの有無にかかわらず、共に育ち・学ぶ環境が整備されるよう支援を行った。	掲載あり	・保育士及び教員に対する啓発	掲載あり	連携事業	障がい者福祉課
1-(3)-ウ-10	保育・教育相談窓口の整備(再掲)	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	3	「福祉型児童発達支援センター」の建設に向けて庁内検討委員会を立ち上げるなどして、関係各所との連携を図りながら、事業内容について検討を行った。	関係各所との連携をより図りながら、今後も引き続き、「福祉型児童発達支援センター」建設に向けて検討を行っていく。	継続	引き続き新座市地域自立支援協議会における部会等を通じて、地域の関係機関によるネットワークの構築等に向けて協議した。	平成24年度からの第4次新座市障がい者基本計画及び第3期新座市障がい福祉計画の策定に当たり、新座市障がい者施策推進協議会及び新座市地域自立支援協議会の意見を聴き、相談支援体制の強化を施策とした。	障がい者の相談支援体制を強化するため、新座市地域自立支援協議会において、平成25年度からの相談支援事業所の整備(委託)について、まずは1箇所を市内社会福祉法人に委託することとして、具体的な委託内容等の検討を行った。	みどり学園とわかば学園を統合し、相談支援事業が必須事業である、「福祉型児童発達支援センター」を設置するための検討を継続して行った。	新座市児童発達支援センター開設庁内検討委員会を創設し、「福祉型児童発達支援センター」の設置に向けての検討を継続して行った。また、建築予定地において、地盤調査を実施し、建築計画の策定についても着手した。	掲載あり	・福祉型児童発達支援センターの整備	掲載あり	推進・管理事業	障がい者福祉課
1-(3)-ウ-10	保育・教育相談窓口の整備(再掲)	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	3	関係機関との連携を図り、適切な相談活動に努めている。	今後も、関係機関との連携を図り、適切な相談活動を努めている。	継続	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	各関係機関と連携を取って適切な相談活動ができるよう努めた。	掲載あり	第3章 福祉・健康 第1節 地域福祉 1 地域福祉の充実 (1) 情報提供機能・相談体制の充実	掲載あり	推進・管理事業	生活福祉課
1-(3)-ウ-10	保育・教育相談窓口の整備(再掲)	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	5	各機関の連携更なる強化が必要。	今後も継続して連携を行い、適切な相談を行えるよう機能強化を行っていく。	継続	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	子ども家庭応援室(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(3) -ウ-⑩	保育・教育相談窓口の整備(再掲)	教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。また、福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。	実施中	4	5月に就学説明会の実施。8月に臨床心理士による就学相談を実施した。また、電話、面談による相談を随時受け入れている。また必要に応じて児童福祉課などからの情報提供を受けた。	今後も継続して就学相談体制を充実させ、適切な就学支援を行っていく。	継続	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図った。また、関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	掲載あり	保育・教育相談窓口の整備(再掲)	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
1-(3) -ウ-⑪	障がい児保育の充実	障がいのある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の充実を図る。	実施中	4	職員体制の確保ができず、障がい児の受け入れができない場合がある。	職員体制を充実させ、できる限り障がい児保育の充実を図る。	継続	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	掲載あり	障がい児保育の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(3) -ウ-⑫	障がい児保育研究会	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、障がい児保育を推進する。	実施中	3	特になし。	今後も、継続して実施していく。	継続	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、共通認識を保ち、障がい児保育の推進に努めた。	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、共通認識を保ち、障がい児保育の推進に努めた。	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、共通認識を保ち、障がい児保育の推進に努めた。	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、共通認識を保ち、障がい児保育の推進に努めた。	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、共通認識を保ち、障がい児保育の推進に努めた。	一部掲載あり	保育士・指導員への研修	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(3) -ウ-⑬	介助員制度	肢体の不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置する。	実施中	4	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。介助員 12名配置	今後も児童生徒の状況を見て適切に介助員が配置できるように努めていく。	継続	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。介助員 20人	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。介助員 15名	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。介助員 11人	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。介助員 10名配置	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。介助員 10名配置	掲載あり	介助員制度	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
1-(3) -ウ-⑭	巡回相談カウンセラー制度	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。	実施中	4	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。また、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行う巡回相談員を幼稚園及び保育園に派遣する。	今後も学校からの要請に応じて、巡回相談カウンセラーの派遣を行っていく。また、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行う巡回相談員を幼稚園及び保育園に派遣する。	継続	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラー9人 派遣回数 計31回	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣した。また、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を対象に巡回相談員を派遣し、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行った。巡回相談カウンセラー10名 派遣回数 41回 巡回相談員 5名 派遣回数 20回	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣した。また、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を対象に巡回相談員を派遣し、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行った。巡回相談カウンセラー6人 派遣回数 40回 巡回相談員 2人 派遣回数 6回	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣した。また、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行う巡回相談員を幼稚園及び保育園に派遣した。巡回相談カウンセラー8名 38回派遣 巡回相談員 2名 8回派遣	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣した。また、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行う巡回相談員を幼稚園及び保育園に派遣した。巡回相談カウンセラー48回派遣 巡回相談員 12回派遣	掲載あり	巡回相談カウンセラー制度	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

(4) 地域における子育て支援のネットワークづくり

ア 子育てにかかわるすべての人の多様な活動の支援

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(4)-ア-①	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	実施中	3	子育てサークルを作ることを希望せず、施設の利用のみに止まる利用者も多い。	希望者には、子育てサークルの設立支援、活動の支援が行えるように、今後も各施設では広く機会を提供していく。	継続	地域子育て支援センターやつどいの広場においてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	地域子育て支援センターやつどいの広場においてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	地域子育て支援センターやつどいの広場においてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	地域子育て支援センターやつどいの広場においてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	地域子育て支援センターやつどいの広場においてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(4)-ア-①	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	実施中	3	子育てサークルで公開を希望する団体は、一般市民にサークルの活動情報を提供している。 また、公民館・コミセン講座から子育てサークルが派生した場合は団体育成の援助を行い、既存の子育てサークルに対して公民館・コミセン職員が必要に応じて学習相談を実施している。 しかし、施設によっては保育用の場所・トイレ等、保育設備に差がある。	施設修繕時等に需要に応じて改善を図っていく。	継続	子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行った。	子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行った。	子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行った。	子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行った。	子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行った。	掲載あり	子育てサークル等への活動の支援	掲載あり	推進・管理事業	中央公民館
1-(4)-ア-①	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	実施中	4	集会所の老朽化が進み、特に古いタイプの集会所の改修や修繕について、利用者からの要望に基づき、限られた予算内で順次対応している。また、集会所が整備されていない地域への新設が課題である。	集会所については、突発的な対応を含め、緊急性の高いものを優先しながら随時改善を図り、集会所のない地域については、今後策定される第4次基本計画構想総合振興計画に位置づけるなど、順次整備を進めていく。	継続	市内38か所の集会所を利用供した(石神三丁目集会所については、建替に伴う解体により、1月以降利用不可となった。また、建て替えられた片山集会所については、2月から供用を開始した。)	市内40か所の集会所を利用供した(栄五丁目集会所については11月から供用を開始し、野火止中集会所及び石神集会所については1月から供用を開始した。)	市内41か所の集会所を利用供した(野火止四丁目集会所については1月以降供用を開始した。)	市内41か所の集会所を利用供した。(野寺集会所及び栗原六丁目集会所は平成26年3月28日付けで供用を開始)	市内41か所の集会所を利用供した。(北野ふれあいの家は平成26年4月1日付けで供用を開始)	掲載あり	・集会所の建替え・改修 ・集会所の新設	掲載あり	推進・管理事業	コミュニティ推進課
1-(4)-ア-②	元気の出るまちづくり出前講座	市民の求めに応じ、市民が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明、職員の専門知識を生かした講義を行い、サークル活動等を支援する。	実施中	5	市内小中学校の利用もあり、新座市や市の取組について学ぶために活用されたが、利用団体が固定化している傾向がある。	多くの団体に利用していただけるよう、更なる内容の充実のため、積極的なメニューの拡充を各課へ働きかける。	継続	66講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から168件の申し込みがあり、講座全体として11,276人の参加があった。	68講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から168件の申し込みがあり、講座全体として11,276名の参加があった。	72講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から394件の申し込みがあり、講座全体として34,744名の参加があった。	72講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から376件の申し込みがあり、講座全体として25,750名の参加があった。	74講座でメニューを組み、実施したところ、市内活動団体から397件の申し込みがあり、講座全体として27,575名の参加があった。	掲載あり	元気の出るまちづくり出前講座の実施	掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課
1-(4)-ア-③	パパ・ママ応援ショップ事業(県事業)	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを配布するとともに、事業に協力をする協賛店舗の受付を行う。	実施中	4	年々事業の周知が図られてきており、協賛店舗も増加しているが、制度を知らない対象者や事業者もいる。	県に協力し、事業の周知を図る。また、事業者に対しても事業への協力と理解を得られるよう努める。	継続	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを子ども家庭応援室、保健センター、公民館等で配布した。また、事業に協力をする協賛店舗の受付を行った。平成22年度カード配布枚数：1642枚	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを子ども家庭応援室、保健センター、公民館等で配布した。また、事業に協力をする協賛店舗の受付を行った。平成23年度カード配布枚数：1,648枚	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを子ども家庭応援室、保健センター、公民館等で配布した。また、事業に協力をする協賛店舗の受付を行った。	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを子ども家庭応援室、保健センター、公民館等で配布した。また、事業に協力をする協賛店舗の受付を行った。	妊娠中又は中学生までの子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等の優待が受けられる優待カードを子ども家庭応援室、保健センター、公民館等で配布した。また、事業に協力をする協賛店舗の受付を行った。	掲載なし		掲載あり	連携事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
1-(4)-ア-④	子育てNPOの活動支援	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともにNPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施していく。	実施中	4	NPO法人に地域子育て支援センターの運営及び子育て支援ネットワーク事業を委託している。今後も引き続き委託し、連携及び活動支援を行う。	より連携を密にし、活動の支援を行っていく。	継続	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育てに関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(4)-ア-④	子育てNPOの活動支援	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともにNPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施していく。	実施中	4	NPO法人の設立における諸手続の案内以外にも、既存団体の活動情報提供や活動団体同士の相互交流の場として開催している「地域デビューセミナー」を引き続き継続していくとともに、内容を充実させていく。	市内NPOをはじめとしたボランティア、地域活動団体に参加を呼び掛け、PRの場及び団体同士の交流の場として開催している「地域デビューセミナー」を引き続き継続していくとともに、内容を充実させていく。	継続	①NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ②子育てNPOの活動の場として、市内38か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	①NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ②子育てNPOの活動の場として、市内38か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	①NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ②子育てNPOの活動の場として、市内41か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	① NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ② 子育てNPOの活動の場として、市内41か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	NPOの活動を活性化するため、平成27年3月に「地域デビューセミナー」を開催し、市内NPOをはじめとしたボランティア、地域活動団体に参加を呼び掛け、PRの場を提供した。	掲載あり	・各種講座・セミナーの実施 ・ボランティア・市民活動情報の収集・発信 ・「にぎやかな地域活動だより」の充実 ・団体交流事業の実施	掲載あり	推進・管理事業	コミュニティ推進課
1-(4)-ア-⑤	ボランティア活動の支援	ボランティアや地域活動を行う市民の支援とボランティア等に関する情報提供を行う。	実施中	4	より広くボランティア・市民活動に関する情報を収集するための効果的な仕組みづくりを進める必要がある。 市ホームページや「にぎやかな地域だより」をはじめとした既存の媒体を含め、情報発信のあり方を検証する。	安心安全に市民公益活動を行えるよう、「市民公益活動補償制度」を継続して運用していくとともに、未加入の団体に積極的に情報提供を行っていく。また、ボランティア活動への関心や理解を高めるため、広報にいざ、市ホームページ、「にぎやかな地域だより」等の媒体を用いて、効果的に情報発信を行った。	継続	ボランティアをはじめとする公益的な活動を行う市民や団体が、万が一活動中に事故を起こした場合に、当該事故を補償する市民公益活動補償制度の運用を行った。また、ボランティア活動への関心や理解を高めるため、広報にいざ、市ホームページ、「にぎやかな地域だより」等の媒体を用いて、効果的に情報発信を行った。	ボランティアをはじめとする公益的な活動を行う市民や団体が、万が一活動中に事故を起こした場合に、当該事故を補償する市民公益活動補償制度の運用を行った。また、ボランティア活動への関心や理解を高めるため、広報にいざ、市ホームページ、「にぎやかな地域だより」等の媒体を用いて、効果的に情報発信を行った。	ボランティアをはじめとする公益的な活動を行う市民や団体が、万が一活動中に事故を起こした場合に、当該事故を補償する市民公益活動補償制度の運用を行った。また、ボランティア活動への関心や理解を高めるため、広報にいざ、市ホームページ、「にぎやかな地域だより」等の媒体を用いて、効果的に情報発信を行った。	ボランティアをはじめとする公益的な活動を行う市民や団体が、万が一活動中に事故を起こした場合に、当該事故を補償する市民公益活動補償制度の運用を行った。	掲載あり	・市民公益活動補償制度の運用	掲載あり	連携事業	コミュニティ推進課	

イ 地域における子育て支援のネットワークの発展

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
1-(4)-イ-①	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために家庭・学校・幼稚園・保育園・子育てサークル・関係機関・関係団体などによる子育てネットワークを形成し、様々な事業を実施し、市内の子育て支援体制を整備する。	終了	3	子育てネットワーク事業が市の事業として定着したことから平成25年度をもって廃止。	子育てネットワーク事業については新座市福祉部子育て支援課が引き継ぎ、運営等を行っていく。	廃止	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために保育園、幼稚園、学校、子育て支援関係機関等から成る子育て支援ネットワーク推進委員会(委員12人)を設置し、子育てに関する様々な事業の企画、立案等を行う。会議開催回数：年3回	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために保育園、幼稚園、学校、子育て支援関係機関等から成る子育て支援ネットワーク推進委員会(委員12人)を設置し、子育てに関する様々な事業の企画、立案等を行った。会議開催回数：年3回	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために保育園、幼稚園、学校、子育て支援関係機関等から成る子育て支援ネットワーク推進委員会(委員12人)を設置し、子育てに関する様々な事業の企画、立案等を行った。会議開催回数：年2回	家庭教育及び地域での子育て支援を図るために保育園、幼稚園、学校、子育て支援関係機関等から成る子育て支援ネットワーク推進委員会(委員10人)を設置し、子育てに関する様々な事業の企画、立案等を行った。会議開催回数：年2回	平成25年度をもって新座市子育て支援ネットワーク推進委員会は終了。	掲載なし		掲載なし		子育て支援課
1-(4)-イ-②	各子育て支援サービス間の連携	各子育て支援サービス間で連携を図り、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの向上を図る。	実施中	4	必要に応じ、子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、家庭相談、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	今後にも必要に応じ、各子育て支援サービス間の連携を進める。	継続	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会において、子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会において、子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会において、子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	新座市子育て支援ネットワーク推進委員会において、子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	子育て支援ネットワーク事業、保育、幼児教育、学校教育、家庭教育、大学、保健事業、家庭児童相談事業等の連携を図った。	掲載なし		掲載なし		子育て支援課
1-(4)-イ-③	子育てNPOの活動支援(再掲)	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともにNPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施	実施中	4	NPO法人に地域子育て支援センターの運営及び子育て支援ネットワーク事業を委託している。今後も引き続き委託し、連携及び活動支援を行う。	より連携を密にし、活動の支援を行っていく。	継続	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育てに関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	子育て支援に関するNPO法人2団体に、地域子育て支援センター等の運営を委託し、活動支援を行った。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(4) -1-③	子育てNPOの活動支援 (再掲)	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともにNPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施	実施中	4	NPO法人の設立における諸手続の案内以外にも、既存団体の活動情報の提供や活動団体同士の相互交流の場の充実を図る必要がある。	市内NPOをはじめとしたボランティア、地域活動団体に参加を呼び掛け、PRの場及び団体同士の交流の場として開催している「地域デビューセミナー」を引き続き継続していくとともに、内容を充実させていく。	継続	①NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ②子育てNPOの活動の場として、市内38か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	①NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ②子育てNPOの活動の場として、市内38か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	①NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ②子育てNPOの活動の場として、市内41か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	① NPO法人設立に当たっての手続などの情報提供を行った。 ② 子育てNPOの活動の場として、市内41か所の集会所及びふれあいの家の会議室等を貸し出した。	NPOの活動を活性化するため、平成27年3月に「地域デビューセミナー」を開催し、市内NPOをはじめとしたボランティア、地域活動団体に参加を呼び掛け、PRの場を提供した。	掲載あり	・各種講座・セミナーの実施 ・ボランティア・市民活動情報の収集・発信 ・「にぎやかな地域活動だより」の充実 ・団体交流事業の実施	掲載あり	推進・管理事業	コミュニ ティ推進 課
3-(2) -1-④	ちびっこふるさと探検隊 事業	新座市と那須塩原市にある史跡や文化を楽しみながら学ぶことを通じて、将来のまちづくりを担う子どもたちに、豊かな心とふるさと意識が芽生えていくことを願って開催する。	実施中	4	本市と那須塩原市との双方の財政事情等により事業を度々休止している(平成17、18、20年度)。事業を休止することなく今後も事業を継続させていくことが課題である。	両市とも厳しい財政状況の中、事業を継続していくために、那須塩原市と連携を強め、実施日数及び事業内容等の工夫をしていく。	継続	平成22年8月5日(木)、6日(金)の1泊2日で、本市の小学5・6年生17人が友好姉妹都市である那須塩原市を訪れ、那須塩原市の小学5・6年生17人とともにウォークラリーやバーベキュー、那須疎水の見学などを通して、史跡や文化を楽しみながら、交流を深めた。	平成23年8月4日(木)・5日(金)の1泊2日で、友好姉妹都市である那須塩原市の小学5・6年生17人が本市を訪れ、本市の小学5・6年生16名とともに野火止用水沿いのスタンプラリー、キャンプファイヤー、うどんづくりなどを通して、史跡や文化を学びながら、交流を深めた。	平成24年8月9日(木)・10日(金)の1泊2日で、友好姉妹都市である那須塩原市を訪れ、本市の小学5・6年生17人とともに野火止用水沿いのウォークラリーやバーベキュー、那須野が原博物館などに行き、史跡や文化を学びながら、交流を深めた。	平成25年8月7日(水)・8日(木)の1泊2日で、友好姉妹都市である那須塩原市を訪れ、本市の小学5・6年生17名とともに野火止用水沿いのウォークラリーやバーベキュー、那須野が原博物館などに行き、史跡や文化を学びながら、交流を深めた。	平成26年8月7日(木)・8日(金)の1泊2日で、友好姉妹都市である那須塩原市を訪れ、本市の小学5・6年生17名とともに野火止用水沿いのウォークラリーやバーベキュー、那須野が原博物館などに行き、史跡や文化を学びながら、交流を深めた。	掲載あり	国内友好姉妹都市との交流	掲載あり	連携事業	コミュニ ティ推進 課
3-(2) -1-⑤	新座市国際交流協会への 支援事業	市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、異文化の相互理解を深め、世界の人々との友好親善を図るとともに、世界に開かれたまちづくりのために、市民の国際認識や国際理解の高揚していくことを目的とする。	実施中	3	会員のほとんどが日本人であり、外国人を話せる会員が少ないため、日本語が話せない外国人との関わりが難しい。	市民及び外国人市民への呼びかけや、各公共施設へのチラシ等の配布に加え、市内3大学留学生への案内を行っている。	継続	新座市国際交流協会の活動を支援するため、事務事業費として補助金150,000円を交付した。	新座市国際交流協会の活動を支援するため、事務事業費として補助金150,000円を交付した。	新座市国際交流協会の活動を支援するため、事務事業費として補助金150,000円を交付した。	新座市国際交流協会の活動を支援するため、事務事業費として補助金150,000円を交付した。	掲載あり	・国際交流団体への支援 ・国際交流デーへの支援	掲載なし		コミュニ ティ推進 課	
3-(2) -1-⑥	新座市青少年海外派遣事 業	市内在住の中学生を海外へ派遣し、ホームステイなどを通して、国際理解を図るとともに、これを契機に市民に対して国際意識の啓発を図る。	実施中	4	事業着手から実施までの期間が短く、最終的な行程等の調整の詰めが直前になり、市や団員の準備に支障が出ている。	予算作成時からの早い段階での企画・準備や、海外友好姉妹都市二市との連絡をより密にしておく必要がある。	継続	派遣する友好姉妹都市側の都合により、事業中止となった。	平成23年度に事業実施を計画していたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、事業を中止した	平成23年度に事業実施を計画していたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、事業を中止した。	平成24年度は実施なし。	友好姉妹都市であるフィンランド共和国ユヴァスキュラ市及びドイツ連邦共和国ブランデンブルグ州ノイルッピン市に市内中学生13名と引率5名を派遣し、親善交流、ホームステイによる異文化体験、文化・まちづくりの視察・学習等を行った。	掲載あり	青少年海外派遣の実施	掲載あり	連携事業	コミュニ ティ推進 課
4-(3) -1-④	防犯灯設置及び維持管理 費補助金	夜間における犯罪等の防止を図るため、私道に防犯灯を設置し、管理する町内会に補助金を交付する。	実施中	4	環境への負担の少ないまち「エコシティ新座」の実現に向け、町内会が管理する防犯灯についてLEDを含む環境配慮型照明灯への転換を推進していくことが課題である。	左記推進の取組として、本補助金制度においてLEDを含む環境配慮型照明灯に新設又は取り替え(修繕)を行った場合の補助限度額を引き上げており、今後、よりの周知を図っていく必要がある。	継続	防犯灯設置費補助金392,480円、防犯灯維持管理費補助金6,262,694円を交付した。	防犯灯設置費補助金457,810円、防犯灯維持管理費補助金6,634,261円を交付した。	防犯灯設置費補助金390,600円、防犯灯維持管理費補助金6,574,704円を交付した。	防犯灯設置費補助金405,285円、防犯灯維持管理費補助金6,988,000円を交付した。	掲載あり	防犯灯整備への助成	掲載あり	連携事業	コミュニ ティ推進 課	
1-(4) -1-①	地域子育て支援拠点事業 (再掲)	子育て家庭への集いの場の提供、交流の促進、子育てに関する相談及び援助、地域の子育て情報の提供、講習の実施等を行う「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」を設置する。	実施中	4	小学校区に1カ所の設置を目指し、現在13カ所の拠点が市内にバランスよく設置されつつあるが、東北地域への設置及び更なる内容の充実を図っていくことが望ましい。	東北地域に地域子育て支援拠点が設置できるように働き掛けていくとともに、多課と積極的に連携し、内容の充実を図っていく。	継続	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきこの保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを2カ所(栗原公民館、生涯学習センター)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを8カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきこの保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)に設置した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきこの保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。また、出前地域子育て支援センターを実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを10カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきこの保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	NPO法人等に運営委託し、地域子育て支援センターを12カ所(新堀保育園、栄保育園、旧大和田交番、山びこ保育園、すきこの保育園、すこやか保育園、光第二保育園、横田保育園、白梅第二保育園、竹の子保育園、新座どろんこ保育園、けやきの森保育園栗原園)で実施した。NPO法人に運営委託し、つどいの広場を1カ所(児童センター内)で実施した。	掲載あり	地域子育て支援センターの充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支 援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(4)-ウ-②	子育て支援ネットワーク事業「子育て支援交流事業」、「地域交流事業」の実施	子育て支援交流事業では、乳幼児を持つ親が子どもと共に集い、子育てに関する喜びや悩みを共有し合い、子育てサポーターからアドバイスを受けながら手遊びなどで楽しい時間を過ごす「子育てサロン」「ステップ・サロン」を開設する。地域交流事業では、関係団体・機関を招き子育てに関する情報交換、運動会、アトラクションなどを実施する「子育てネットワークフェスティバル」を開催する。	実施中	4	地域子育て支援センターのない地域を中心に実施している。地域子育て支援センター、つどいの広場の整備が進み、事業は縮小傾向にある。	地域子育て支援センターの整備や他の類似事業の実施状況を鑑みながら、地域的な偏りがないよう考慮して実施していく。	継続	(子育てサロン)子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子157組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子107組)で実施した。(子育てネットワークフェスティバル)10月に「なかよしうんどうかい」を開催した。参加親子100組。3月に「春コンサート」を開催。参加親子62組。	○子育てサロン子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子191組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子77組)で実施した。○子育てネットワークフェスティバル11月に「積み木の森のフェスティバル」を開催。参加親子86組。3月に「トイピアノ・トイ楽器コンサート」を開催。参加親子22組。	(子育てサロン)子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子106組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子63組)で実施した。○子育てネットワークフェスティバル11月に「歌って踊ってみんなで遊ぼう!」を開催した。参加親子60組。1月に「大きな森の木の下で!」を開催。参加親子16組。	(子育てサロン)子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子160組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子81組)で実施した。(子育てネットワークフェスティバル)12月に「きて!みて!子ども夢ショップ」を開催した。参加親子43組。3月に「春呼ぶコンサート」を開催。参加親子48組。	(子育てサロン)子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子115組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子53組)で実施した。(子育てネットワークフェスティバル)11月に「親子で作ろう、みんなに見せよう!」を開催した。参加親子27組。3月に「春よ来い・コンサート」を開催。参加親子51組。	掲載あり	子育てネットワークフェスティバルの実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
1-(4)-ウ-③	“すぐそこ新座”春まつり	菜の花まつり、にいざシティウォーキング、森の音楽会など、春のイベントを統合したイベントとして開催する。	実施中	4	事業の定着及び認知度の向上による来場者数の増加に伴い、総合運動公園会場では駐車場の確保が課題となっている。	平成26年度については、臨時駐車場として新たに新座市役所駐車場及び凸版印刷あだご事業所の敷地をお借りしたほか、シャトルバスの増便及び停留場所の追加等、駐車場の問題解消にあたった。一定の効果が見られたことから、引き続き上記対応にて実施。	継続	菜の花まつり、朝霞法人会うどんまつり、にいざシティウォーキング等の春のイベントを統合し、各種体験イベント、子育て支援団体やNPO法人によるブース、ダンスサークルの子どもたちが出演するイベントを開催した。	東日本大震災の影響を考慮し、開催を中止した。	菜の花まつり、にいざシティウォーキング、森の音楽会など、春のイベントを統合したイベントとして開催した。	菜の花まつり、にいざシティウォーキング、森の音楽会など、春のイベントを統合したイベントとして開催した。(ステージ:参加団体41団体722名、店舗:のべ51店舗21団体)	菜の花まつり、にいざシティウォーキング、森の音楽会など、春のイベントを統合したイベントとして開催した。(ステージ:参加団体34団体707名、店舗:のべ50店舗23団体)	掲載あり	“すぐそこ新座”春まつりの実施	掲載なし		観光推進課
1-(4)-ウ-④	“すぐそこ新座”ひまわりまつり	本多の森お花畑におけるヒマワリの開花時期に合わせて、ヒマワリ迷路、はしこ車体験、写生教室などのイベントを開催する。	終了	3	ひまわりまつりについては、終日の開催による熱中症の危険性から、平成24年度をもって事業終了とした。ヒマワリ畑の開放については引き続き行い、自由に散策、写真撮影及び写生等ができる場を提供した。	ヒマワリの見頃に合わせ、8月半ばにウォークラリーイベントを実施。事業の改善として、開催期間を半日のみと限定し、イベント会場にはミストシャワーを設置するなど熱中症対策を行っている。	見直し	本多の森お花畑におけるヒマワリの開花時期に合わせて、ヒマワリ畑迷路でのスタンパラリー、シャボン玉シャワー、ヒマワリの花摘み、子ども写生教室及びクラフト教室等のイベントを開催した。	“ひまわり畑の開放”と名称変更)本多の森お花畑におけるヒマワリ畑を開放し、自由に散策、写真撮影及び写生等ができる場を提供した。	“ひまわり畑の開放”と名称変更)本多の森お花畑におけるヒマワリ畑を開放し、自由に散策、写真撮影及び写生等ができる場を提供した。	本多の森お花畑のヒマワリ畑を開放し、自由に散策、写真撮影及び写生等ができる場を提供した。また、ヒマワリの見頃に合わせ、「ソウキリンを探せ 夏休み家族ウォークラリー」を実施した。(参加者87組276名)	本多の森お花畑のヒマワリ畑を開放し、自由に散策、写真撮影及び写生等ができる場を提供した。また、ヒマワリの見頃に合わせ、「ソウキリンを探せ 夏休み家族ウォークラリー」を実施した。(参加者55組157名)	掲載なし		掲載なし		観光推進課

(5) 子育て支援のためのICT活用

ア ICTを含む子育て情報の提供

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(5)-ア-①	子育て支援ネットワーク事業「子育て情報提供事業」の実施	子育て中の親が必要な様々な情報(子育て支援サービス、公共施設案内、幼稚園・保育園情報等)を収集し、編集した「子育て情報誌」「子育て通信」を発行する。また、上記紙面の内容をホームページに掲載する。	実施中	5	紙面には限りがあるが、ホームページ内容を掲載するようになり、より多くの市民に周知を図ることができた。	市民が求める情報を把握するよう努め、提供していく。	継続	NPO法人に事業委託し、実施した。子育て情報誌:年間1回4,000部 子育て通信:年間2回6,000部 また、市ホームページに掲載した。	NPO法人に事業委託し、実施した。子育て情報誌:年間1回4,000部 子育て通信:年間2回6,000部 また、市ホームページに掲載した。	子育てに関する情報を集約し、発行した。子育て情報誌:年間1回4,000部	子育てに関する情報を集約し、発行した。子育て情報誌:年間1回4,000部	子育てに関する情報を集約し、発行した。子育て情報誌:年間1回4,000部	掲載あり	子育てに関する情報の提供	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(5) -ア-②	「民生委員・児童委員た より」の配布	民生委員・児童委員(主 任児童委員含む)の活動 内容(子育て支援ほか) の紹介の便りを委員が担 当地域内の各家庭を訪問 配布し、地域への周知を 図る。	実施中	3	通常時は、民生 委員が各担当区域 の中で必要に応じ 配布を行っており、三年に一度の 一斉改選時には、 原則として担当区 域全世帯に配布を 行うようにしてい る。	今後も、民生委員・ 児童委員だよりの継続 的な配布に努める。	継続	民生委員が各担当区域の 中で、必要に応じ民生委 員・児童委員だよりを配 布した。	民生委員が各担当区域の 中で、必要に応じ民生委 員・児童委員だよりを配 布した。	民生委員が各担当区域の 中で、必要に応じ民生委 員・児童委員だよりを配 布した。	民生委員が各担当区域の 中で、必要に応じ民生委 員・児童委員だよりを配 布した。	民生委員が各担当区域の 中で、必要に応じ民生委 員・児童委員だよりを配 布した。	掲載あり	第3章 福祉・健 康 第5節 低所得者 福祉 1 地域福祉の充 実 (2)地域福祉活動へ の支援	掲載なし		生活福祉 課
1-(5) -ア-③	子育てバリアフリー情報 の提供	乳幼児を連れて外出する 際の遊び場、授乳コー ナー、子ども連れに優し いトイレの設置場所など を示した子育てバリアフ リー情報を提供する。	実施中	5	にいざ子育て情報 誌に子育てバリア フリーマップの要 素を取り入れ、広 く市民に配布して いる。子育て情報 誌をホームページ に掲載することで、 より多くの市民 に情報提供をす ることができた。	子育て情報誌をはじ め、ホームページ等 を通じて、今後も情報提 供を続けていく。	継続	子育てバリアフリーマッ プの要素を取り入れた 「子育て情報誌」を 4,000部作成し発行し た。	子育てバリアフリーマッ プの要素を取り入れた 「子育て情報誌」を 4,000部作成し発行し た。	子育てバリアフリーマッ プの要素を取り入れた 「子育て情報誌」を 4,000部作成し発行し た。	子育てバリアフリーマッ プの要素を取り入れた 「子育て情報誌」を 4,000部作成し発行し た。	子育てバリアフリーマッ プの要素を取り入れた 「子育て情報誌」を 4,000部作成し発行し た。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
1-(5) -ア-④	インターネット等を利用 した子育て情報の提供	子育て関連情報を一元化 し、いつでもどこから でも情報が得られるよう 、インターネットでの情報 提供事業を行う。	実施中	5	市のホームページ に、子育て情報誌 等の子育て支援に 関する情報を掲載 し、情報提供を 行っている。提供 する情報の充実と インターネットの 特性を活かした迅 速な情報提供が求 められる。	提供する情報の充実と 迅速な情報提供につ いて引き続き実施す る。しかし、市の体 制には限界があるた め、県やNPO法人 等のホームページ も活用しながら多 様な情報提供を図 っていく。	継続	市のホームページを通 じて子育て情報の提供 を行った。	市のホームページを通 じて子育て情報の提供 を行った。	市のホームページを通 じて子育て情報の提供 を行った。	市のホームページを通 じて子育て情報の提供 を行った。	市のホームページを通 じて子育て情報の提供 を行った。	一部掲載 あり	子育てに関する情 報の提供	掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課

イ 子どもの情報モラル教育の推進

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
1-(5) -イ-①	情報モラル教育の推進	小・中学校において、情 報モラル教育を推進す る。	実施中	4	児童生徒への情報 モラル教育はもと より、保護者への 啓発がやや不足し ている。	「情報モラル教育」を 扱った授業の推進を図 り、授業参観時に公開 するなどし、家庭への 普及啓発を図る。	継続	小・中学校において情報 モラル教育を年間指導計 画に位置づけるよう働き かけた。	小・中学校において情報 モラル教育を年間指導計 画に位置づけるよう働き かけた。	小・中学校において情報 モラル教育を年間指導計 画に位置づけるよう働き かけた。	小・中学校において情報 モラル教育を年間指導計 画に位置づけるよう働き かけた。	小・中学校において情報 モラル教育を年間指導計 画に位置づけるよう働き かけた。	掲載あり	情報モラル教育の 推進	掲載あり	推進・管理事業	指導課
1-(5) -イ-②	情報教育の推進	子どもの情報活用能力を 育成するメディアリテ ラシー教育の実施ととも に、情報機能のネット ワーク化を図る。	実施中	4	電子版百科事典シ ステムの導入によ りパソコンを用い た課題解決学習が 進められる児童生 徒が増えた。	調べ学習などでパソ コンを活用する際 には、計画表を作成 の上、行うための パソコンを用いる のかなど、意味あ る学習を進めら れるよう授業改 善を図る。	継続	児童生徒の情報活用能 力を育成することを 目標に、全小中 学校に1人ずつ コンピュータ指導 員を配置し、その 活用を図る授業 実践を推進した。	児童生徒の情報活用能 力を育成することを 目標に、全小中 学校に1人ずつ コンピュータ指導 員を配置し、その 活用を図る授業 実践を推進した。	児童生徒の情報活用能 力を育成することを 目標に、全小中 学校に1人ずつ コンピュータ指導 員を配置し、その 活用を図る授業 実践を推進した。	児童生徒の情報活用能 力を育成することを 目標に、全小中 学校に1人ずつ コンピュータ指導 員を配置し、その 活用を図る授業 実践を推進した。	児童生徒の情報活用能 力を育成することを 目標に、全小中 学校に1人ずつ コンピュータ指導 員を配置し、その 活用を図る授業 実践を推進した。	掲載あり	情報教育の推進	掲載あり	推進・管理事業	指導課
1-(5) -イ-③	教育インターネット環境 の充実	小・中学校間のみならず 他の教育機関も含め たインターネット環 境を整備することで 、教育指導や授業 方法等の充実を図 る。	実施中	5	通信速度の向上	プロバイダの見直し などを含め、通信 速度の向上を図 る。	継続	KDDI(VPN)を使 用してインターネット 通信を行う。 教育委員会→教育 ネットワーク通信 料 小・中学校→教育 ネットワーク通信 料(小・中学校 23件) 教育相談室→教育 ネットワーク通信 料(教育相談室)	KDDI(VPN)を使 用してインターネット 通信を行う。 教育委員会→教育 ネットワーク通信 料 小・中学校→教育 ネットワーク通信 料(小・中学校 23件) 教育相談室→教育 ネットワーク通信 料(教育相談室)	KDDI(VPN)を使 用してインターネット 通信を行う。 教育委員会→教育 ネットワーク通信 料 小・中学校→教育 ネットワーク通信 料(小・中学校 23件) 教育相談室→教育 ネットワーク通信 料(教育相談室)	整備されたインター ネット環境において 、教育指導や授業 方法等の充実を 図った。	整備されたインター ネット環境において 、教育指導や授業 方法等の充実を 図った。	一部掲載 あり	教育インター ネットの整備	掲載あり	推進・管理事業	教育総務 課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
1-(5) -イ-④	コンピュータ教育の充実	情報化の進展に対応した学習環境を推し進めるため、小・中学校の授業等に校内LANを活用し、よりわかりやすい授業を実施する。	実施中	5	校内LANの整備等を行い、情報化の進展に対応した学習環境を構築している。今後、タブレットPCの導入など、時代的要請に則した対応を検討する必要がある。	タブレットPC生徒一人1台化の必要性などについて検討し、必要に応じて整備を行う。	継続	賃貸借契約によりコンピュータ整備を継続した。 ・市立大和田小学校外9校教育用コンピュータ・LAN賃貸借契約 外2件 ・市立各中学校教育用コンピュータ・LAN賃貸借	賃貸借契約によりコンピュータ整備を継続した。 ・市立大和田小学校外9校教育用コンピュータ・LAN賃貸借契約 外2件 ・市立各中学校教育用コンピュータ・LAN賃貸借	賃貸借契約によりコンピュータ整備を継続する。 ・新座市立小・中学校校務システム機器賃貸借 ・新座市教育ネットワーク賃貸借 ・新座市立池田小学校教育用コンピュータ・LAN等賃貸借 ・市立池田小学校教員用コンピュータ貸借料(PC11台) ・新座市立各中学校教育用コンピュータ・LAN賃貸借 ・市立各中学校教員用コンピュータ貸借料(PC135台)	校務システム及び授業支援システムを活用し、教育におけるコンピュータ環境を充実させた。	校務システム及び授業支援システムを活用し、教育におけるコンピュータ環境を充実させた。	一部掲載あり	コンピュータ教育環境の整備	掲載あり	推進・管理事業	教育総務課

2 働きと子育ての調和を応援するために

(1) 保育・放課後児童保育サービスの充実

ア 保育サービスの充実

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
2-(1) -ア-①	保育園の運営	保護者の労働又は疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に保護者に代わり、保育園での保育を実施する。	実施中	4	平成26年9月1日現在、市内公立・法人保育園の定員は2,381人である。これを定員の弾力化により170人拡大(7%)し、2,415人(定員内2,245人、定員拡大170人)の児童の保育を実施している。認可保育園の新増設により、平成22年4月時点での定員数1,735人(22園)を平成26年4月現在2,381人(29園)まで拡大した。これに伴い、待機児童数は市基準で、233人(H22)から127人(H26)まで減少した。	認可保育園の新増設により、定員数は大幅に増加したが、依然多くの待機児童がいる現状である。今後できる限りの定員拡大を実施し、保育を必要とする児童の保育を実施する。今後については、平成27年4月に新設1園、建替えに伴う増員2園、幼稚園の認定こども園移行に伴う増員1園等により、拡大を行う。平成28年度以降については、小規模保育事業の活用、幼稚園の認定こども園への移行推進により、対応していく。	継続	保護者の就労又は、疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施した。	保護者の就労又は、疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施した。	保護者の就労又は、疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施した。	保護者の就労又は、疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施した。	保護者の就労又は、疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施した。	一部掲載あり	民間保育所の新設・建替えへの支援	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
2-(1) -ア-②	保育園の新設	保育需要が高い地域に保育園を建設し、入所待機児童の解消を図る。	実施中	4	認可保育園の新増設により、平成22年4月時点での定員数1,735人(22園)を平成26年4月現在2,381人(29園)まで拡大した。これに伴い、待機児童数は市基準で、233人(H22)から127人(H26)まで減少したものの、保育園の新設が新たな保育需要を呼びよめる「保育需要の喚起」により、依然として待機児童が非常に多い状態である。	今後については、平成27年4月に新設1園、建替えに伴う増員2園、幼稚園の認定こども園移行に伴う増員1園等により、拡大を行う。平成28年度以降については、小規模保育事業の活用、幼稚園の認定こども園への移行推進により、対応していく。	継続	保育需要の高い地域に新設する法人保育園建設について、補助金を支出し入所児童の解消を図った。	保育需要の高い地域に新設する法人保育園建設について、補助金を支出し入所児童の解消を図った。	保育需要の高い地域に新設する法人保育園建設について、補助金を支出し入所児童の解消を図る。	保育需要の高い地域に新設する法人保育園建設について、補助金を支出し入所児童の解消を図る。	保育需要の高い地域に新設する法人保育園建設について、補助金を支出し入所児童の解消を図る。	一部掲載あり	民間保育所の新設・建替えへの支援	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2-(1) -ア-③	保育園の建替え	老朽化した保育園を順次 建て替える。	実施中	5	後期計画期間中 に、公立保育園の 建替え4園及び大 正保育園と第七保 育園の統廃合を 実施したことによ り、全園の老朽化 への対応が完了し た。 また、法人保育園 についても、昭和 56年以前に建築 された園舎の建替 え、耐震補強工事 の支援を完了し た。	今後については、必要 に応じて財政状況を勘 案しながら、実施して いく。	継続	平成23年度に行う市立 西堀保育園建替えのため の設計を実施。	・市立西堀保育園の建替 え工事を実施。 ・平成24年度実施予 定、市立第一保育園建替 えのための設計を実施。	・市立第一保育園の建替 え工事を実施。 ・平成25年度実施予 定、市立北野保育園建替 えのための設計を実施。	・市立北野保育園の建替 え工事を実施。	・市立第二保育園の建替 え工事を実施。 ・市立大正保育園及び第 七保育園の建替え工事を 実施。	一部掲載 あり	民間保育所の新 設・建替えへの支 援	掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	子育て支 援課
2-(1) -ア-④	育休明け入所予約事業	育休休業明けにスムーズ な入所が図れるよう、入 所予約の導入を実施す る。	実施中	3	待機児童が多い状 況であることから、 入所予約事業 の実施は難しい。 在園児童の保護者 の育休休業に伴 う、継続利用を特 例で行っている。 また、産休・育休 明けの保育園入園 については、選考 時の指数加点を設 けている。	子ども・子育て支援新 制度における保育認 定・利用調整の中で の優先利用のあり方 を検討する。	廃止	育休休業明けにスム ーズな入所が図れるよ う、入所予約の導入 を継続検討した。	育休休業明けにスム ーズな入所が図れるよ う、入所予約の導入 を継続検討した。	育休休業明けにスム ーズな入所が図れるよ う、入所予約の導入 を継続検討した。	育休休業明けにスム ーズな入所が図れるよ う、入所予約の導入 を継続検討した。	子ども・子育て支援新 制度における保育認 定・利用調整の中で の優先利用のあり方 を検討した。	掲載なし		掲載なし		子育て支 援課
2-(1) -ア-⑤	病後児保育の充実	病気の回復期にある子 どもの保育体制を充実 する。	実施中	3	病後児保育の認知 度が低い。 病児対応型の施設 がない。	広報紙等を通じて周知 し、更なる利用を促進 する。 病児対応型の施設、可 能であれば病院併設 の設置を目指す。	継続	法人保育園1園で実施 した。平成22年度延べ利 用児童数40人	法人保育園1園で実施 した。平成23年度延べ利 用児童数43人	法人保育園1園で実施 した。平成24年度延べ利 用児童数50人	法人保育園1園で実施 した。平成25年度延べ利 用児童数64人	法人保育園1園で実施 した。平成26年度延べ利 用児童数103人	掲載あり	病後児保育の充実	掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	子育て支 援課
2-(1) -ア-⑥	休日保育の充実	休日の保育の需要に対応 するため、法人保育園で 実施する。	実施中	3	休日保育の認知度 が低い。	広報紙等を通じて周知 し、更なる利用を促進 する。 実施施設数について は、地域性を踏まえ、 検討していく。	継続	法人保育園1園で実施 した。平成22年度延べ利 用児童数252人	法人保育園1園で実施 した。平成23年度延べ利 用児童数118人	法人保育園1園で実施 した。平成24年度延べ利 用児童数152人	法人保育園1園で実施 した。平成25年度延べ利 用児童数181人	法人保育園1園で実施 した。平成26年度延べ利 用児童数177人	掲載あり	休日保育の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
2-(1) -ア-⑦	時間延長保育の充実	保護者の就労形態の多様 化に対応するため、通常 の開所時間を超えて保育 を行う。	実施中	5	特になし。	引き続き全園で延長保 育を実施し、ニーズに 対応していく。	継続	市内全園(公立7園、法 人15園)で実施した。 2園17:00～20:00 20園17:00～19:00	市内全園(公立7園、法 人17園)で実施した。 2園17:00～20:00 20園17:00～19:00	市内全園(公立7園、法 人19園)で実施した。 2園17:00～20:00 24園17:00～19: 00	市内全園(公立7園、法 人20園)で実施した。 2園17:00～20:00 25園17:00～19: 00	市内全園(公立7園、法 人22園)で実施した。 1園17:00～21:45 1園17:30～19:30 3園17:00～20:00 24園17:00～19: 00	掲載あり	延長保育の充実	掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	子育て支 援課
2-(1) -ア-⑧	夜間保育の検討	保護者の就労などによ り、夜間の保育を必要と する子どものために夜間 保育の実施を検討する。	実施中	2	夜間保育のニーズ を見極める必要が ある。	社会情勢等と照らし合 わせ、実施すべきか引 き続き検討する。	継続	保護者の就労等により、 夜間の保育園を必要と する子どものために夜間 保育の実施を検討した。	保護者の就労等により、 夜間の保育園を必要と する子どものために夜間 保育の実施を検討した。	保護者の就労等により、 夜間の保育園を必要と する子どものために夜間 保育の実施を検討した。	保護者の就労等により、 夜間の保育園を必要と する子どものために夜間 保育の実施を検討した。	保護者の就労等により、 夜間の保育園を必要と する子どものために夜間 保育の実施を検討した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2-(1) -ア-9	特定保育の充実	保護者の就労などにより家庭での保育が困難な児童に対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施する。	実施中	3	認可保育園における通常保育の受入れ枠の拡大により、就労による一時保育の利用数は減少傾向にある。	周知活動による利用促進を図っていく。	見直し	保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子どもに対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施した。平成22年度延べ利用日数6,294日	保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子どもに対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施した。平成23年度延べ利用日数5,738日	保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子どもに対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施した。平成24年度延べ利用日数5,608日	保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子どもに対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施した。平成25年度延べ利用日数3,517日	保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子どもに対して、週2、3日又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行う特定保育を実施した。平成26年度延べ利用日数3,517日	掲載なし		掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	子育て支 援課
2-(1) -ア-10	一時保育の充実(再掲)	非定型的保育サービス・緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進する。	実施中	4	認可保育園における通常保育の受入れ枠の拡大により、就労による一時保育の利用数は減少傾向にある。	就労による利用数の減少に伴い、リフレックシュ等による一時利用の利用可能枠が増加していることから、周知活動による利用促進を図っていく。	継続	非定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成22年度延べ利用日数5,328日 延べ11,623人(公立保育園1園、法人保育園11園)	非定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成23年度延べ利用日数5,663日 延べ11,402人(公立保育園1園、法人保育園13園)	非定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成24年度延べ利用日数6,131日 延べ11,738人(公立保育園1園、法人保育園13園)	非定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成25年度延べ利用日数6,580日 延べ10,096人(公立保育園1園、法人保育園13園)	定型的保育サービス、緊急保育サービス等、多様な保育サービスの拡充を検討し、推進した。平成26年度延べ利用日数7,374日 延べ11,482人(公立保育園1園、法人保育園16園)	掲載あり	一時保育の充実	掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て 支援法第59条に 基づく13事業)	子育て支 援課
2-(1) -ア-11	産休明け保育の充実	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業の充実を図る。	実施中	4	平成26年9月現在、認可保育園29園中11保育園で産休明け保育を実施している。更に実施園を拡大することで、保護者の利便性の向上が望める。	産休明け保育の実施ができるよう設備面を整えることや保育士の配置についての支援を検討していく。	継続	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業を実施した。	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業を実施した。	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業を実施した。	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業を実施した。	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業を実施した。	掲載あり	産休明け保育の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
2-(1) -ア-12	障がい児保育の充実(再掲)	障がいのある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の充実を図る。	実施中	4	職員体制の確保ができず、障がい児の受け入れができない場合がある。	職員体制を充実させ、できる限り障がい児保育の充実を図る。	継続	障がいのある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	発達のために集団保育が必要となる障がいを持つ子どもの保育の充実を図った。	掲載あり	障がい児保育の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
2-(1) -ア-13	保育園における幼児教育の充実	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を図る。	実施中	3	特になし	児童が、学びの場である小学校に円滑に移行するために、保育園時代において、必要な集団生活のルールやマナーが習得できるよう引き続き推進する。	継続	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
2-(1) -ア-14	幼稚園長時間預かり保育補助事業(再掲)	保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し人件費等の補助を行う。	実施中	4	平成26年度に実施園が4園となり、利用児童数も本計画期間内で2倍に増加した。	幼稚園長時間預かり保育の更なる普及を促進する。なお、平成26年度実施園(4園)のうち、1園は平成27年度に認定こども園に移行するため、長時間預かり保育事業としての実績は一時低下が見込まれる。	継続	幼稚園2園で実施した。平成22年度延べ利用児童数692人	幼稚園2園で実施した。平成23年度延べ利用児童数771人	幼稚園2園で実施した。平成24年度延べ利用児童数882人	幼稚園3園で実施した。平成25年度延べ利用児童数1,368人	幼稚園4園で実施した。平成26年度延べ利用児童数1,948人	掲載あり	幼稚園長時間預かり保育への助成	掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
2-(1) -ア-15	幼保小交流研修会の充実	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	実施中	4	幼稚園・保育園と小学校との交流を促すこと、障がい児の判断から、お互いの年間計画などの資料を提供し、合せて、双方が効率的に交流計画を立てられるよう工夫する。職員間の理解の深まりが園児や児童の指導に生かされていくものと考えられる。	交流の計画を立てる時間を確保していくことが難しいとの判断から、お互いの年間計画などの資料を提供し、合せて、双方が効率的に交流計画を立てられるよう工夫する。職員間の理解の深まりが園児や児童の指導に生かされていくものと考えられる。	継続	幼稚園(12園)・保育園(22園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(24園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(26園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、全体研修会1回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(27園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、全体研修会1回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(29園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、全体研修会1回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	掲載あり	幼保小交流研修会の充実	掲載あり	推進・管理事業	指導課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2-(1) -ア-⑮	幼保小交流研修会の充実	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	実施中	3	各種情報提供を行った。	今後も、子育て支援課の立場から協力を行う。	継続	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課 (支援係)
2-(1) -ア-⑯	幼保小交流研修会の充実	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	実施中	4	職員間の連携、理解の共有が重要である。	引き続き実施する中で、連携の強化に努める。	継続	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課 (保育係)
2-(1) -ア-⑰	家庭保育室委託事業の充実	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。	実施中	4	子ども・子育て支援新制度に伴い、埼玉県家庭保育室事業が平成31年度で終了予定である。	埼玉県家庭保育室事業終了までは、現在のまま支援を行う。また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の拡大を図った。市内保育室15か所 市外保育室5か所 平成22年度利用乳幼児数 225人	継続	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の拡大を図った。市内保育室15か所 市外保育室5か所 平成22年度利用乳幼児数 225人	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の拡大を図った。市内保育室18か所 市外保育室7か所 平成23年度利用乳幼児数 235名	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の拡大を図った。市内保育室19か所 市外保育室10か所 平成24年度利用乳幼児数303名	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の拡大を図った。市内保育室21か所 市外保育室9か所 平成26年度利用乳幼児数2,888名	掲載あり	家庭保育室への助成	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課	

イ 放課後児童保育サービスの充実

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
2-(1) -イ-①	放課後児童保育室事業の充実(再掲)	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした放課後児童保育室の充実を図る。	実施中	3	大規模化と狭あい化が進んでいる。	学校の余裕教室等の活用、学校隣接地への保育室の設置等により、平成31年度までに大規模化と狭あい化の解消を行う。	継続	保護者の就労・疾病等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした放課後児童保育室の充実を図った。放課後保育室17か所 平成22年度3月の在籍児童数 1,107人	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした、放課後児童保育室事業の充実を図った。放課後児童保育室17室 平成23年度3月の在籍児童数1,122名	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした、放課後児童保育室事業の充実を図る。放課後児童保育室17室 平成24年度3月の在籍児童数1,125人	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした、放課後児童保育室事業の充実を図る。放課後児童保育室17室 平成25年度3月の在籍児童数1,106人	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした、放課後児童保育室事業の充実を図る。放課後児童保育室17室 平成26年度3月の在籍児童数1,178人	一部掲載あり	放課後児童保育室施設の整備	掲載あり	法定13事業 (子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

ウ サービスの質の確保

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
2-(1) -ウ-①	保育サービスに係る情報 提供	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行う。	実施中	4	引き続き迅速かつ分かりやすい情報提供を実施していく必要がある。	引き続き迅速かつ分かりやすい情報提供を実施していく。	継続	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行った。市ホームページや市民利便帳及び市広報紙への掲載、また、市役所窓口や電話等で随時案内を行った。	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行った。市ホームページや市民利便帳及び市広報紙への掲載、また、市役所窓口や電話等で随時案内を行った。	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行った。市ホームページや市民利便帳及び市広報紙への掲載、また、市役所窓口や電話等で随時案内を行った。	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行った。	保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行った。市ホームページや市民利便帳及び市広報紙への掲載、また、市役所窓口や電話等で随時案内を行った。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
2-(1) -ウ-②	サービス評価の仕組みの 導入・実施	保育サービスの評価等仕組みの導入・実施について取組みを進める。	実施中	3	導入が進んでいない。	公立保育園への導入について引き続き検討する。法人保育園への導入について、協力していく。	継続	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	掲載なし		掲載あり	連携事業	子育て支援課

(2) 仕事と子育ての両立の推進

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
2-(2) -①	ファミリー・サポート・ センター事業(再掲)	保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育園への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。	実施中	4	9割を超える援助者とのマッチングが叶っている状況であるため、引き続き、事業の安全な運営に努める。また、援助者の環境整備を図り、協力を増やしていく必要がある。	育児保育、夜間保育等の機能拡充について、安全面に配慮し慎重に検討していく	継続	入会説明会3回、講習会9回、交流会4回実施。 【登録者数】計945人 (利用会員680人、協力会員165人、両方会員100人) 【援助活動実績】5,914件	入会説明会3回、講習会9回、交流会4回実施 会員数：利用会員742人、協力会員192人、両方会員104人 合計1,038人の登録者 援助活動5,490件	入会説明会3回、講習会12回、交流会4回実施 利用会員810人、協力会員199人、両方会員117人 合計1,126人の登録者 援助活動6,213件	入会説明会4回、講習会13回、交流会5回実施 利用会員913人、協力会員207人、両方会員128人 合計1,248人の登録者 援助活動6,015件	入会説明会4回、講習会13回、交流会4回実施 利用会員966人、協力会員220人、両方会員130人 合計1,316人の登録者 援助活動5,509件	掲載あり	ファミリー・サポート・センターの充実	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
2-(2) -②	保育サービス及び放課後 児童健全育成事業等の充 実	保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実により、仕事と子育て	実施中	4	保育所保育については、認可保育園の増設により、待機児童は解消されつつある。また、放課後児童健全育成事業については、放課後児童保育室の狭あい化・大規模化の解消が引き続きの課題となっている。	未就学児童については、小規模保育事業の活用、幼稚園の認定こども園への移行推進により、対応していく。また、放課後児童保育室については、学校の余裕教室等の活用、学校隣接地への保育室の設置等により、平成31年度までに大規模化・狭あいの解消を行う。	継続	保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実により、仕事と子育ての両立支援に努めた。	保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実により、仕事と子育ての両立支援に努めた。	保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実により、仕事と子育ての両立支援に努めた。	保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実により、仕事と子育ての両立支援に努めた。	保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実により、仕事と子育ての両立支援に努めた。	一部掲載あり	放課後児童保育室施設の整備	掲載あり	法定13事業(子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業)	子育て支援課
2-(2) -③	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動に共に参加することができるように、事業所に対して労働時間短縮への啓発を実施する。また、ノー残業デーの推進を図る。	実施中	3	パンフレット等を通じた啓発活動を実施しているが、各事業所との直接的な折衝機会が少ない。	機会を捉え、効果的な啓発に努める。	継続	商工会を通じて事業所及び従業員に対し広報やポスターで啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行った。	掲載あり	労働時間の短縮	掲載あり	連携事業	経済振興課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2- (2) -③	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動に共に参加することができるように、事業所に対して労働時間短縮への啓発を実施する。また、ノー残業デーの推進を図る。	実施中	3	各課の残業時間の状況を四半期ごとに報告し残業の短縮を呼びかけたり、ノー残業デーやノー残業ウィークを実施することで残業時間は短縮傾向にあるが、職員に対して継続した呼び掛けが必要である。	引き続き、定期的にノー残業デー・ノー残業ウィークを実施し、職員へ残業時間の短縮を呼びかけいく。	継続	各課の残業時間の状況を四半期に一度幹部連絡会議に報告し、その際、残業の短縮を呼びかけた。また、四半期に一度(水曜日)に、人事課職員が教育委員会を除く本庁舎及び第二庁舎の各課(教育委員会を除く)を巡回し、ノー残業デーの実施状況を集計するとともに、ノー残業デー実施の呼び掛けを行った。	各課の残業時間の状況を四半期に一度幹部連絡会議に報告し、その際、残業の短縮を呼びかけた。また、四半期に一度(水曜日)、人事課職員が教育委員会を除く本庁舎及び第二庁舎の各課を巡回し、ノー残業デーの実施状況を集計するとともに、ノー残業デー実施の呼び掛けを行った。	各課の残業時間の状況を四半期に一度幹部連絡会議に報告し、その際、残業の短縮を呼びかけた。また、四半期に一度(水曜日)、人事課職員が教育委員会を除く本庁舎及び第二庁舎の各課を巡回し、ノー残業デーの実施状況を集計するとともに、ノー残業デー及びノー残業ウィークの実施を呼びかけた。	各課の残業時間の状況を四半期に一度幹部連絡会議に報告し、その際、残業の短縮を呼びかけた。また、四半期に一度(水曜日)、人事課職員が教育委員会を除く本庁舎及び第二庁舎の各課を巡回し、ノー残業デーの実施状況を集計するとともに、ノー残業デー及びノー残業ウィークの実施を呼びかけた。	各課の残業時間の状況を四半期に一度幹部連絡会議に報告し、その際、残業の短縮を呼びかけた。また、四半期に一度(水曜日)、人事課職員が教育委員会を除く本庁舎及び第二庁舎の各課を巡回し、ノー残業デーの実施状況を集計するとともに、ノー残業デー及びノー残業ウィークの実施を呼びかけた。	掲載なし		掲載あり	連携事業	人事課
2- (2) -④	男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び従業員に対して啓発を行う。	実施中	3	パンフレット等を通じた啓発活動を実施しているが、各事業所との直接的な折衝機会が少ない。	機会を捉え、効果的な啓発に努める。	継続	商工会を通じて事業所及び従業員に対し広報やポスターで啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	掲載あり	男性の育児休業取得の推進	掲載あり	連携事業	経済振興課
2- (2) -④	男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び従業員に対して啓発を行う。	実施中	3	「職員の子育て応援ハンドブック」を作成し全職員に配付したり、所属長への通知や研修等において男性職員の育児休業取得の啓発を行っているが、取得率は目標を達成していない。	引き続き、研修等機会を捉えて、男性職員の育児休業取得を啓発していく。	継続	「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配布するとともに、集合研修において、子育て中及び子どもが生まれる予定の男性職員を対象とした「イクメン講座」を開催し、配布資料及び講義の中で育児休暇制度の説明及び取得の啓発を行った。育児休業取得者：0人 育児休業取得率：0%	未配付職員に「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配付し、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。育児休業取得者：1人 育児休業取得率：10%	未配付職員に「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配付し、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。育児休業取得者：1人 育児休業取得率：7%	平成26年3月に「職員の子育て応援ブック」を改訂し、全職員に配付・周知した。併せて、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。育児休業取得者：1人 育児休業取得率：4%	第3次新座市特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業等の取得促進に係る新たな指標及び目標数値を定めた。計画は、全職員への周知のため、電子掲示板に掲載した。育児休業取得者：2人 育児休業取得率：12%	掲載なし		掲載あり	連携事業	人事課

(3) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

ア 男性を含めた働き方の見直し

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
2- (3) -ア-①	男性の育児休業取得の推進(再掲)	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び従業員に対して啓発を行う。	実施中	3	パンフレット等を通じた啓発活動を実施しているが、各事業所との直接的な折衝機会が少ない。	機会を捉え、効果的な啓発に努める。	継続	商工会を通じて事業所及び従業員に対し広報やポスターで啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等での啓発を行った。	掲載あり	男性の育児休業取得の推進(再掲)	掲載あり	連携事業	経済振興課
2- (3) -ア-①	男性の育児休業取得の推進(再掲)	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び従業員に対して啓発を行う。	実施中	3	「職員の子育て応援ハンドブック」を作成し全職員に配付したり、所属長への通知や研修等において男性職員の育児休業取得の啓発を行っているが、取得率は目標を達成していない。	引き続き、研修等機会を捉えて、男性職員の育児休業取得を啓発していく。	継続	「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配布するとともに、集合研修において、子育て中及び子どもが生まれる予定の男性職員を対象とした「イクメン講座」を開催し、配布資料及び講義の中で育児休暇制度の説明及び取得の啓発を行った。育児休業取得者：0人 育児休業取得率：0%	未配付職員に「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配付し、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。育児休業取得者：1人 育児休業取得率：10%	未配付職員に「職員の子育て応援ハンドブック(改訂版)」を配付し、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。育児休業取得者：1人 育児休業取得率：7%	平成26年3月に「職員の子育て応援ブック」を改訂し、全職員に配付・周知した。併せて、男性職員の育児休業取得の啓発を行った。育児休業取得者：1人 育児休業取得率：4%	第3次新座市特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業等の取得促進に係る新たな指標及び目標数値を定めた。計画は、全職員への周知のため、電子掲示板に掲載した。育児休業取得者：2人 育児休業取得率：12%	掲載なし		掲載あり	連携事業	人事課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2-(3) -ア-②	男女共同参画意識の啓発	就業の場における男女共同参画意識の醸成と浸透を図るため、事業所に対して啓発を行う。また、男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。	実施中	4	・男女共同参画情報紙ForYouは、わかりやすく手にとってもらえるように作成した。 ・男女共同参画については、市民からの関心が得られないことがあり、講座や講演会等は、内容によってはなかなか参加者が集まらず、集客に苦心している。	・男女共同参画情報紙ForYouは、より多くの市民の方に、男女共同参画に関する知識や理解を深めていただくために発行した。 ・講座や講演会は、受講者の声(アンケート)などを聞きながらニーズに応じた適切な講座を用意し、併せて男性や若年層の参加者が参加しやすい内容で開催する。	継続	・後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成22年11月) ・国際ソロプチミスト志木に協力し、DV防止に係る街頭啓発活動を実施した。(平成22年11月) ・人権問題講演会において、DV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成22年12月) ・指名業者登録を申請する事業所に対し、男女共同参画推進に関するアンケート調査を実施した。また、併せて資料等を配布し、事業所における男女共同参画意識の向上に努めた。(平成23年1月～2月) ・広報にいざの特集ページとして、男女共同参画情報紙ForYou10月号(第31号)3月号(第32号)に掲載。また、男女共同参画に関する情報収集と提供、関連する講座、講演会を開催した。	・男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識向上を目指すとともに、理解を深めるための講座や講演会等を開催した。 ・広報にいざの特集ページとして、男女共同参画情報誌For You11月号(第33号)3月号(第34号)に掲載。また、男女共同参画に関する情報収集と提供、関連する講座、講演会を開催した。	・男女共同参画に関する諸情報を提供し、市民の意識向上を目指すとともに、理解を深めるための講座や講演会等を開催した。 ・広報にいざの特集ページとして、男女共同参画情報紙For You10月号(第35号)3月号(第36号)3月号(第37号)3月号(第38号)に掲載した。また、男女共同参画に関する情報を収集し提供するとともに、関連する講座、講演会を開催した。	・男女共同参画に関する諸情報を提供し、市民の意識向上を目指すとともに、理解を深めるための講座や講演会等を開催した。 ・広報にいざの特集ページとして、男女共同参画情報紙For You10月号(第39号)3月号(第40号)に掲載した。また、男女共同参画に関する情報を収集し提供するとともに、関連する講座及び講演会を開催した。	一部掲載あり	・男女共同参画意識の啓発 ・家庭における男女共同参画意識の啓発 ・男女平等教育・学習の推進 ・男女共同参画推進プラザの充実	掲載あり	連携事業	男女共同参画推進プラザ	
2-(3) -ア-②	男女共同参画意識の啓発	就業の場における男女共同参画意識の醸成と浸透を図るため、事業所に対して啓発を行う。また、男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。	実施中	4	パネル展や啓発品を配布したりなどの啓発活動を実施しているが、男女平等意識が市民にどの程度浸透してきたか、その成果を計することは難しい。 しかしながら、啓発活動は継続して行っていくことが望ましいと考える。	今後も様々な機会を捉え、啓発活動を実施する。	継続	・後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成22年11月) ・国際ソロプチミスト志木に協力し、DV防止に係る街頭啓発活動を実施した。(平成22年11月) ・人権問題講演会において、DV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成22年12月) ・指名業者登録を申請する事業所に対し、男女共同参画推進に関するアンケート調査を実施した。また、併せて資料等を配布し、事業所における男女共同参画意識の向上に努めた。(平成23年1月～2月) ・広報にいざの特集ページとして、男女共同参画情報紙ForYou10月号(第31号)3月号(第32号)に掲載。また、男女共同参画に関する情報収集と提供、関連する講座、講演会を開催した。	・後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成24年11月) ・国際ソロプチミスト志木に協力し、DV防止に係る街頭啓発活動を実施した。(平成23年11月) ・成人式において、デートDV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成24年1月) ・中級職員向けの男女共同参画研修において、講義を行った。(平成24年2月)	・後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成24年11月) ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、配布した。(平成24年11月) ・成人式において、デートDV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成25年1月) ・指名業者登録を申請する業者に対し、男女共同参画推進に関するアンケート調査を実施した。(平成25年1月)	・市役所ロビーにて、DV防止パネル展を実施した。(平成25年5月) ・後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成25年11月) ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、配布した。(平成25年11月) ・男女共同参画に係る出前講座を実施した。(平成25年12月) ・成人式において、デートDV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成26年1月)	・ふるさと新座館ロビーにおいて、DV防止パネル展を実施した。(平成26年11月) ・後期初任者研修において、男女共同参画に係る講義を行った。(平成26年11月) ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、配布した。(平成26年11月) ・成人式において、デートDV防止に係る啓発パンフレットを配布した。(平成27年1月)	一部掲載あり	・男女共同参画のための生活環境づくりの推進 ・DV根絶のための意識啓発 ・働きやすい職場作りの推進 ・就業における男女共同参画の推進 ・地域・社会活動への参画促進	掲載あり	連携事業	人権推進課
2-(3) -ア-③	働き方の見直し	市民に対しワーク・ライフ・バランスの考え方について、積極的な広報・啓発活動を行う。	実施中	3	パンフレット等を通じた啓発活動を実施しているが、各事業所との直接的な折衝機会が少ない。	機会を捉え、効果的な啓発に努める。	継続	商工会を通じて事業所及び従業員に対し広報やポスターで啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布のほか、商工会を通じて事業所及び従業員に対して、広報やポスターでの啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行った。	啓発用パンフレットの配布や広報にいざへの関連記事の掲載のほか、商工会を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行った。	掲載あり	働き方の見直し	掲載あり	連携事業	経済振興課	

イ 男性の子育て参加の促進

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
2-(3) -イ-①	父子手帳の配布	妊娠、出産、育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供する。	実施中	4	パパママ学級や育児学級、乳幼児健診などでの父親参加が増加傾向にあることから、近年父親の育児参加への関心が高まっている様子が伺える。今後も、父子手帳の需要が高まること予想される。	父親の積極的な育児参加を促すために、妊娠届出時やパパママ学級、育児学級などで父親向けの育児情報として父子手帳の配布に努めたい。	継続	父親に対し、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。配布数636冊。	父親に対し、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。配布数589冊。	父親に対し、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。平成24年度より、「父子手帳」から父親向け小冊子に内容を変更し配布。配布数612冊。	父親に対し、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。配布数706冊。	父親に対し、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時、パパママ学級などで希望者に配布した。配布数570冊。	掲載あり	父子手帳の配布	掲載あり	推進・管理事業	保健センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
2-(3)-1-2	育児学級・パパママ学級への参加啓発	夫婦が協力して出産、育児に臨めるよう父親の参加を促進するとともに、父親が積極的に参加できるよう講座内容を検討する。	実施中	4	パパママ学級・育児学級への父親の参加数は近年横ばい状態である。パパママ学級では父親優先で、沐浴実習を実施し、妊婦体験や調理実習も積極的に参加している。またパパママ学級・育児学級共に、父親同士の交流の機会をもうけ、情報交換をすることにより、育児参加を促している。	母親の参加と比べ、父親の参加は少ない状況がうかがわれるため、パパママ学級・育児学級の申し込み時、チラシの工夫により周知を図っていく。	継続	パパママ学級：3回コースと1回コースの父親の参加は延べ213人であった。育児学級：父親の参加は延べ47人であった。	パパママ学級：父親の参加は延べ208名であった。育児学級：父親の参加は延べ24名であった。	パパママ学級：父親の参加は延べ192人であった。育児学級：父親の参加は延べ16名であった。	パパママ学級：父親の参加は延べ190名であった。育児学級：父親の参加は延べ16名であった。	パパママ学級：父親の参加は延べ200名であった。育児学級：父親の参加は延べ14名であった。	一部掲載あり	子育てに関する講座の実施	掲載なし		保健センター
2-(3)-1-3	お父さん応援隊事業	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行う。	実施中	4	前期計画期間から継続して、実施しているが、母親対象の事業と比べると参加者は少なく、効果が少ない。	父親の子育て参加については、社会的には増加してきている。事業内容・方法について、検討を行っている。	継続	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行った。 お父さん応援会議：委員8人、会議開催回数3回 実施事業 ・産業フェスティバルこどものひろば「手作りおもちゃで遊ぼう」(10月) ・お父さんと一緒に、ふれあいウォーク(11月) ・お父さん応援隊写真展(平成23年1月～2月)	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行った。 お父さん応援会議：委員10人、会議開催回数3回 実施事業 ・産業フェスティバルこどものひろば「手作りおもちゃで遊ぼう」(10月) ・お父さんと一緒に、ふれあいウォーク(11月) ・お父さん応援隊写真展(平成23年1月～2月)	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行った。 お父さん応援会議：委員6人、会議開催回数3回 実施事業 ・産業フェスティバルこどものひろば「手作りおもちゃで遊ぼう」(10月) ・お父さんと一緒に、ふれあいウォーク(11月) ・お父さん応援隊写真展(平成25年1月～2月)	父親の子育てへの意識啓発を図ることを目的に会議や事業の企画・運営を行った。 お父さん応援会議：委員8人、会議開催回数3回 実施事業 ・産業フェスティバルこどものひろば「手作りおもちゃで遊ぼう」(10月) ・お父さんの餅つき大会(11月) ・お父さん応援隊事業写真展(平成26年1月～2月)	掲載あり	お父さん応援隊の充実	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課	
2-(3)-1-4	お父さんの読み聞かせ講座	家庭でお父さんが子どもに行う読み聞かせの入門講座を開催する。	実施中	5	家庭での読み聞かせを、母親と子どもという限られた関係だけでなく、父親も含め家族全員で楽しむことにより浸透するという観点から、いろいろな年齢層の方に興味を持ってもらえるような講座を企画している。	今後も、お父さんに限定することなく、魅力的な講師を招き、より幅広い年齢層が楽しめる講座を企画する。また、読み聞かせボランティアの研修を目的とした講座と合同で行うことにより、市民とボランティアが共に学べる場を提供していく。	継続	お父さん歓迎！大人のための読み聞かせ講座「読んでみようということ」10月31日(日)午前10時30分～正午。午後2時から講師による読み聞かせパフォーマンスも実施。会場：中央図書館。講師：「聞かせ屋。けいたろう」・河野文彦。参加者27人	11月6日(日)親子絵本講座「絵本&おてて絵本親子いっしょに読みましょー」会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者64人	12月22日(土)お父さんの読み聞かせ講座「親子で楽しむ読み聞かせ講座」(10/27)会場：新座市障がい者福祉センター3階講義室 講師：サイエンスプロデューサー 参加者52人	お父さんの読み聞かせ講座「親子で楽しむ読み聞かせ講座」(10/27)講師：三田村慶春 参加人数57名)	「『聞かせ屋。けいたろう』の絵本レッスン」(4/26 講師「聞かせ屋。けいたろう」参加人数58名)	一部掲載あり	ボランティアの育成と活動の場の提供 子ども読書活動機会の充実	掲載あり	連携事業	中央図書館

(4) 子育て中の親の就職支援

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
2-(4)-1	求人情報相談の充実	身近に求人情報が得られるように情報提供システムの充実を図る。また、女性、高齢者、障がい者などの就業機会の確保を図るため、ハローワークとの連携を密に、女性職業サービスルーム等の相談業務の活用を促進する。	実施中	4	雇用情勢の悪化もあり、育児中の親の再就職は引き続き厳しい状況にある。	ハローワークを始め、各関係機関と連携を図りながら、育児中の親の再就職の支援に努める。	継続	「新座市ふるさとハローワーク」において、朝霞公共職業安定所(ハローワーク)と連携しながら、若年者等を含む一般職業相談及び職業紹介を行うなど、求人情報の提供等の充実を図った。年間相談件数 6,299件、年間紹介件数 3,498件、年間就業者数 497人	市役所第二庁舎1階に設置している新座市ふるさとハローワークにおいて、朝霞公共職業安定所と連携しながら、職業相談及び職業紹介を行うなど、求人情報の提供等の充実を図った。年間相談件数 5,248件、年間紹介件数 3,133件、年間就業者数 478人	市役所第二庁舎1階に設置している新座市ふるさとハローワークにおいて、朝霞公共職業安定所と連携しながら、職業相談及び職業紹介を行うなど、求人情報の提供等の充実を図った。年間相談件数 4,314件、年間紹介件数 2,370件、年間就業者数 425人	市役所第二庁舎1階に設置している新座市ふるさとハローワークにおいて、朝霞公共職業安定所と連携しながら、職業相談及び職業紹介を行うなど、求人情報の提供等の充実を図った。年間相談件数 5,003件、年間紹介件数 2,749件、年間就業者数 464人	掲載あり	求人情報相談の充実	掲載あり	連携事業	経済振興課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2-(4)-①	求人情報相談の充実	身近に求人情報が得られるように情報提供システムの充実を図る。また、女性、高齢者、障がい者などの就業機会の確保を図るため、ハローワークとの連携を密に、女性職業サービスルーム等の相談業務の活用を促進する。	実施中	3	ハローワーク内に障がい者求人専用窓口があり、求職相談を行っている。平成24年12月からインターネットサービスによる障がい者求人情報の検索サービスが開始され、利便性が向上した。障がい種別によって特別な相談日を設けている場合もあるが、女性向けの相談は実施していない。	障がい者就業事業は次世代育成支援行動計画に本来、掲載する内容でなかったと思われる。第2次次世代育成行動計画には掲載しない。	継続	障がい者の就業機会の確保を図るため、ハローワーク、埼玉県障害者雇用サポートセンター、4市障がい者就業支援センター、障害者就業・生活支援センターかわごえ及び地域振興センターとの連携を図り、年4回の就業支援活動を実施した。	一般就労を希望する障がい者に対して、朝霞職業安定所(ハローワーク)の障がい者窓口を案内した。	一般就労を希望する障がい者に対して、朝霞公共職業安定所(ハローワーク朝霞)の障がい者窓口を案内した。	一般就労を希望する障がい者に対して、朝霞公共職業安定所(ハローワーク)の障がい者窓口を案内した。	一般就労を希望する障がい者に対して、朝霞公共職業安定所(ハローワーク)の障がい者窓口を案内した。	掲載なし		掲載あり	連携事業	障がい者就業支援センター
2-(4)-②	内職相談事業	家庭外で働くことが困難な市民で、内職を希望する者に対し、内職に関する相談及び内職のあっせんを行い、もって市民の福祉を増進する。	実施中	4	一部の内職求人によっては、子育て家庭に不利な条件(事業所内勤務、自身による物品の引取等)もあり、就労にいたらないケースもある。	求人事業所に対しては、可能な範囲で子育て家庭でも就労可能な条件設定となるよう協力を求める。	継続	窓口案内件数254件	内職の仕事を提供する事業者の情報を一覧にまとめて、窓口や電話での問合せに対して、その情報を提供し、あっせんを行った。年間案内件数 490件	内職の仕事を提供する事業者の情報を一覧にまとめて、窓口や電話での問合せに対して、その情報を提供し、あっせんを行った。年間案内件数 453件	内職の仕事を提供する事業者の情報を一覧にまとめて、市ホームページ、窓口や電話での問合せに対して、その情報を提供し、あっせんを行った。	内職の仕事を提供する事業者の情報を一覧にまとめて、市ホームページ、窓口や電話での問合せに対して、その情報を提供し、あっせんを行った。	掲載あり	内職相談事業		連携事業	経済振興課
2-(4)-③	資格・技能情報の収集と提供	適性に見合った職業選択、有効な資格や技能の取得ができるよう、情報収集し市民に提供する。	実施中	4	適宜、情報提供に努めているが、雇用情勢の悪化もあり、育児中の親の再就職は引き続き厳しい状況にある。	引き続き、情報収集に努め、育児中の親の再就職の支援に努める。	継続	関係機関と連携し講習会や若年者を含む就職支援セミナーを開催した。 ・平成22年7月8日(受講者 13人)、平成22年10月29日(受講者 5人)、平成22年11月11日実施(受講者 7人)	埼玉県等の関係機関から送付される資格・技能情報に関するポスターの掲示やパンフレットの配布のほか、資格や技能の取得のための講座、職業選択に役立つセミナーを開催した。講座 平成24年11月15日 受講者数7人、セミナー 平成24年8月2日 受講者数10人、平成24年10月23日 受講者数9人	掲載あり	資格・技能情報の収集と提供		連携事業	経済振興課			
2-(4)-③	資格・技能情報の収集と提供	適性に見合った職業選択、有効な資格や技能の取得ができるよう、情報収集し市民に提供する。	実施中	5	ひとり親家庭への就業促進対策について、国も制度改革を行っているところである。	法改正などに迅速・柔軟に対応することが必要。	継続	母子家庭の母から資格や技能修得等に関する相談があった際には、助言指導や関係機関の案内や、情報提供を実施。	母子家庭の母から資格や技能修得等に関する相談があった際には、助言指導や関係機関の案内や、情報提供を実施。	ひとり親家庭の母から資格や技能修得等に関する相談があった際には、助言指導や関係機関の案内や、情報提供を実施。	ひとり親家庭の母又は父から資格や技能修得等に関する相談があった際には、助言指導や関係機関の案内や、情報提供を実施した。	ひとり親家庭の母又は父から資格や技能修得等に関する相談があった際には、助言指導や関係機関の案内や、情報提供を実施した。	掲載あり	ひとり親家庭就業支援の実施		連携事業	児童福祉課
2-(4)-④	職業能力開発のための講座・講習会の充実	商工会及び事業所との連携を推進し、各種講習会を開催する。	実施中	3	育児中の親に特化した講座がないので、参加しづらい日程等になっているものもある。	講座の内容によって、育児中の者が参加しやすい日程等を検討する。	継続	関係機関と連携し講習会や若年者を含む就職支援セミナーを開催した。また、新座市勤労青少年ホームにおいて、パソコン講座、英会話講座等、職業能力開発に寄与する講座を実施した。	市内商工業の総合的振興を図り、事業者からの多様な学習需要及び生涯教育の推進のため、商工会が実施する講習会等の事業に対して補助金を交付し、支援を行った。新座市商工会補助金 9,800,000円、中小企業生涯学習事業補助金 600,000円	市内商工業の総合的振興を図り、事業者からの多様な学習需要及び生涯教育の推進のため、商工会が実施する講習会等の事業に対して補助金を交付し、支援を行った。新座市商工会補助金 9,800,000円、中小企業生涯学習事業補助金 600,000円	市内商工業の総合的振興を図り、事業者からの多様な学習需要及び生涯教育の推進のため、商工会が実施する講習会等の事業に対して補助金を交付し、支援を行った。新座市商工会補助金 9,800,000円、中小企業生涯学習事業補助金 600,000円	市内商工業の総合的振興を図り、事業者からの多様な学習需要及び生涯教育の推進のため、商工会が実施する講習会等の事業に対して補助金を交付し、支援を行った。新座市商工会補助金 9,800,000円、中小企業生涯学習事業補助金 600,000円	掲載あり	職業能力開発のための講座・講習会の充実		連携事業	経済振興課
2-(4)-④	職業能力開発のための講座・講習会の充実	商工会及び事業所との連携を推進し、各種講習会を開催する。	終了	4	専門学校公開講座以外にも、市内各公民館でパソコン講座を実施している。	市内各公民館でパソコン講座を実施しており、学習機会の場の提供としてはそちらで十分と考えられるので、平成26年度をもって専門学校との連携は廃止とする。	廃止	市内専門学校に委託し、全6回のパソコン(アクセス)講座を開催。14名の参加があった。(定員20名。)	市内専門学校に委託し、全6回のパソコン(アクセス)講座を開催。14名の参加があった。(定員20名。)	市内専門学校に委託し、全6回のパソコン(ワード&エクセル)講座を開催。16名の参加があった。(定員20名。)	市内専門学校に委託し、全6回のパソコン(ワード&エクセル)講座を開催。21名の参加があった。	市内専門学校に委託し、全6回のパソコン(ワード&エクセル)講座を開催。13名の参加があった。	掲載なし		掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
2-(4) -⑧	母子自立支援プログラム 策定事業(再掲)	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を設置し、個々の母子家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。さらに、必要に応じ生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携しつつ、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。	実施中	5	ひとり親家庭への就業促進対策について、国も制度改革を行っているところである。	法改正などに迅速・柔軟に対応することが必要。	継続	母子自立支援プログラム策定件数 30件	母子自立支援プログラム策定件数 28件	母子自立支援プログラム策定件数 24件	対象をひとり親家庭の父にも拡大し、事業名を「ひとり親自立支援プログラム策定事業」に変更した。 ひとり親自立支援プログラム策定件数 14件	ひとり親自立支援プログラム策定件数 40件	掲載あり	ひとり親家庭就業支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
2-(4) -⑨	母子自立支援教育訓練給付(再掲)	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無い母子家庭の母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を負担することによって資格取得を支援する。	実施中	5	ひとり親家庭への就業促進対策について、国も制度改革を行っているところである。	法改正などに迅速・柔軟に対応することが必要。	継続	講座指定申請 3 給付金支給 1件	講座指定申請 0件	講座指定申請 3件 給付金支給 1件	対象をひとり親家庭の父にも拡大し、事業名を「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」に変更した。 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付 講座指定申請 0件 給付金支給 1件 (24年度申請)	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付 講座指定申請 0件 給付金支給 0件	掲載あり	ひとり親家庭就業支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
2-(4) -⑩	母子家庭高等技能訓練促進費等給付(再掲)	母子家庭の母の就労に直結する高等技能資格取得を促進するため、2年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で促進費等を支給する。	実施中	5	ひとり親家庭への就業促進対策について、国も制度改革を行っているところである。	法改正などに迅速・柔軟に対応することが必要。	継続	・訓練促進費支給件数 13件 延べ141月 ・修了一時金支給件数 2件 (取得中の資格 看護師6件、准看護師1件、介護福祉士3件、保育士1件、作業療法士1件、検査技師1件)	訓練促進費支給件数 19件 延べ207月 修了一時金支給件数 6件	訓練促進費支給件数 15件 延べ170月 修了一時金支給件数 9件 (取得中の資格 看護師4件、准看護師7件、介護福祉士2件、作業療法士1件、臨床検査技師1件)	対象をひとり親家庭の父にも拡大し、事業名を「ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付金事業」に変更した。 ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付 (取得中の資格 看護師3件、准看護師3件、介護福祉士1件、保育士2件、作業療法士1件、鍼灸師1件) 訓練促進費支給件数 11件 延べ116月 修了一時金支給件数 5件	ひとり親家庭高等技能訓練促進費等給付 (取得中の資格 看護師1件、准看護師5件、介護福祉士・保育士1件、鍼灸師1件) 訓練促進費支給件数 8件 延べ84月 修了一時金支給件数 2件	掲載あり	ひとり親家庭就業支援の実施	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

3 子どもがいきいきと育ち、親が学び高まることを応援するために

(1) 子どもの豊かな心と体の育みの支援

ア 子どもの豊かな心を育むための取組

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
3-(1) -ア-①	総合的な学習の時間の支援	新学習指導要領による総合的な学習の時間の活動を支援する。	終了				廃止	平成20年度に事業終了。	平成20年に事業廃止	廃止	廃止	廃止	掲載なし		掲載なし		指導課
3-(1) -ア-②	教育副読本の整備	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の作成等を行う。また、体育副読本の整備を通して、児童・生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図る。	実施中	4	各校において副読本の有効活用する方法を確立していくことが課題である。	教科書の採択時期にあわせて、内容の見直しを実施する。(小学校は、平成26年度)(中学校は平成27年度)社会科主任会をととして活用方法について周知をする。	継続	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の作成等を行った。また中学校においては体育副読本の整備を通して、生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図った。	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の作成等を行った。また中学校においては体育副読本の整備を通して、生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図った。	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の見直し等を行った。また中学校においては体育副読本の整備を通して、生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図った。	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の見直し等を行った。また中学校においては体育副読本の整備を通して、生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図った。	小学校社会科副読本、中学校社会科地域教材、道徳郷土資料集の見直し等を行った。また中学校においては体育副読本の整備を通して、生徒の体育に関する基礎技能の定着及び体力向上を図った。	掲載あり	教育副読本の整備	掲載なし		指導課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
3-(1) -ア-③	教育資料の整備・活用	教育情報に関する資料室を整備し、各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等を整備する。また、インターネットで各校と接続し、資料の共有化を図る。	実施中	4	整備されている。増加する情報を整理して、必要な情報について吟味する必要がある。校務システムが導入され、教材の共有化、ファイルの共有化が進み、各校での研究成果がすぐ見られる状況である。	新しい情報の収集と、古い資料の整理	継続	各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等の整備を進めた。	各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等の整備を進めた。	各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等の整備を進めた。	各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等の整備を進めた。	各校での研究成果や、発表等について情報収集するとともに、冊子や書籍等の整備を進めた。		教育資料の整備・活用			指導課
3-(1) -ア-④	学校サポート推進事業 (キャリア教育職場体験)	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組む。	実施中	4	学校が職場を選定するにあたり、より多くの事業所の確保が必要となる。現状としては、足りない状況にあるため、事業所の新規開拓が必要となる。	職場体験推進委員会において、商工会との連携を図り、事業所の開拓を進める	継続	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中201人、第二中286人、第三中197人、第四中173人、第五中210人、第六中190人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中186人、第二中297人、第三中194人、第四中202人、第五中213人、第六中175人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中183人、第二中290人、第三中216人、第四中165人、第五中210人、第六中188人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中186人、第二中276人、第三中226人、第四中172人、第五中178人、第六中200人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中183人、第二中307人、第三中191人、第四中180人、第五中224人、第六中172人。	掲載あり	学校サポート推進事業(キャリア教育職場体験)	掲載あり	推進・管理事業	指導課
3-(1) -ア-⑤	地域ふれあい講演会	学校と地域が連携し多様な体験を持つ方に講演を頂き、中学生に豊かな心を育むとともに広い意味での進路指導を行う。	実施中	4	講師選定に苦労する点に課題がある。著名人や地域の会社経営者などを学校に招いて、直接生徒に体験などを語っていただき、将来に向けて前向きに考えさせる機会となっている。	講師情報に係るデータベース等による情報の共有化を進める。	継続	全中学校が講演会を実施した。新座中11月22日(月) 第二中10月30日(土) 第三中11月5日(金) 第四中10月19日(火) 第五中11月22日(月) 第六中12月3日(金)	全中学校が講演会を実施した。新座中11月25日(金)、12月15日(木) 第二中10月30日(日) 第三中10月5日(水) 第四中10月26日(水) 第五中11月25日(金) 第六中12月1日(木)	全中学校が講演会を実施した。新座中12月6日(木) 新座中11月13日(火) 第三中11月10日(土) 第四中11月10日(土) 第五中11月10日(土) 第六中11月10日(土)	全中学校が講演会を実施した。新座中11月9日(土) 第二中6月4日(火) 第三中11月29日(金) 第四中10月27日(日) 第五中11月6日(水) 第六中10月15日(火)	全中学校が講演会を実施した。新座中11月12日(水) 第二中10月25日(土) 第三中11月28日(金) 第四中10月25日(土) 第五中11月5日(水) 第六中11月8日(土)	掲載あり	地域ふれあい講演会	掲載あり	推進・管理事業	指導課
3-(1) -ア-⑥	小学校第1学年副担任事業	児童の基本的な学習指導や生活習慣の確立を図るため、市内17小学校に第1学年の学級担任の補助として副担任を配置する。(児童数及び学校の状況により配置人数の変動がある。)	実施中	4	副担任設置要綱に基づき配置する。	副担任設置要綱に基づき配置をしていく。	継続	小学校第1学年に9人の副担任を配置した。	小学校第1学年に延べ9名の副担任を配置した。	小学校第1学年に延べ13人の副担任を配置した。	小学校第1学年に12名の副担任を配置した。	小学校第1学年に12名の副担任を配置した。	掲載あり	小学校第1学年への副担任の配置	掲載あり	推進・管理事業	学務課
3-(1) -ア-⑦	国際理解教育の推進	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	実施中	4	「英会話の時間」及び「外国語科」の教育について小・中9年間のつながりがある学習内容の充実	研究協力員を中心として、「英会話の時間」の学習計画について検討を加え、充実を図る。	継続	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	掲載あり	国際理解教育の推進	掲載あり	連携事業	指導課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
3-(1) -ア-⑧	環境教育の推進	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	実施中	4	子どもたちの自然保護や環境に対する意識は高まり、育ってきている。しかし、実生活の中でいかにその意識を生かし、実践していくかが課題である。	様々な活動や授業の中で計画的に環境に対する視点をもたせる。また、総合的な活動の時間などでの体験活動を積極的に行わせていく。	継続	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	掲載あり	環境教育の推進	掲載あり	連携事業	指導課
3-(1) -ア-⑨	学校ふるさと構想の推進	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園、学校教育林等の学校教育の環境の充実を図る。	実施中	4	学校農園及び学校林設置校においては土にふれた農業体験や、林の中で季節の変化を感じさせながら工夫した体験活動が実践されている。課題としては、立地条件などの関係で設置できない学校があること、農地などの維持管理の問題があり、地権者に依頼することもある。	農業支援員や地権者などの支援や指導を受けながら、学校側で管理しきれない部分を解消していきながら環境整備を行っていく。	継続	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の学校の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の環境の充実を図った。	掲載あり	学校ふるさと構想の推進	掲載あり	連携事業	指導課
3-(1) -ア-⑩	地域の人材活用の推進	地域の人材を授業、行事、部活動等に生かすことにより、児童生徒の興味・関心を高め、学校の活性化の推進を図る。	実施中	4	部活動ボランティアを活用し、部活動の活性化を図った。(運動部14人、文化部2人)各学校で組織された学校応援団の方々が、学校の教育活動を支援した。(228団体、10、643人の登録)	部活動ボランティアに応募して下さる方への周知を図る必要がある。学校においても地域へ学校だよりで積極的に声をかけたり、学校応援団として学校に関わっている方に声をかけたりするなど、地域との連携協力をより推進する必要がある。	継続	平成18年度に事業終了	平成18年度に事業終了	平成18年度に事業終了	部活動ボランティアを活用し、部活動の活性化を図った。(運動部14人、文化部2人)各学校で組織された学校応援団の方々が、学校の教育活動を支援した。(228団体、10、643人の登録)	部活動ボランティアを活用し、部活動の活性化を図った。(運動部14人、文化部2人)各学校で組織された学校応援団の方々が、学校の教育活動を支援した。(229団体、11、875人の登録)	掲載あり	地域の人材活用の推進	掲載なし		指導課
3-(1) -ア-⑪	情報教育の推進(再掲)	子どもの情報活用能力を育成するメディアリテラシー教育の実施とともに、情報機能のネットワーク化を図る。	実施中	4	コンピュータ操作スキルは向上している。授業で活用できる教員が中学校でまだ多くない。	パソコンの台数の増、研修の充実が必要であるので、計画的に研修を行っていく。	継続	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人ずつコンピュータ指導員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人ずつコンピュータ指導員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人、コンピュータ操作補佐員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人、コンピュータ操作補佐員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校に1人、コンピュータ操作補佐員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	掲載あり	情報教育の推進(再掲)	掲載あり	推進・管理事業	指導課
3-(1) -ア-⑫	子どもの芸術文化環境の充実(再掲)	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	実施中	4	各種事業において、子ども向けの催しを実施し、子どもが文化芸術活動に参加する機会を設けている。	引き続き、各種事業において、文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	継続	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 開催期間中に「子ども呈茶」 ・「睡足軒の森紅葉ライトアップ」(平成23年11月18日～12月4日) 開催期間中に「子ども呈茶」 ・「子ども呈茶」など子どもによる催しを実施し、参加の機会を設けた。 ・市民まつり文化祭(平成24年10月12日～11月23日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ・市民まつり文化祭(平成23年10月7日～11月27日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 開催期間中に「子ども呈茶」 ・「睡足軒の森紅葉ライトアップ」(平成25年11月22日～12月1日)開催期間中に「子ども呈茶」を実施し、参加の機会を設けた。 ・「睡足軒の森日本の伝統文化体験講座-子ども茶道入門教室-」実施 ・市民まつり文化祭(平成25年10月18日～11月24日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ・すくそこ新座春まつり(平成24年4月7日、8日)において、「子ども写生教室」や「小学生フォトコンテスト」など子ども向けの催しを実施	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 開催期間中に「子ども呈茶」 ・「睡足軒の森紅葉ライトアップ」(平成26年11月21日～12月2日)開催期間中に「子ども呈茶」を実施し、参加の機会を設けた。 ・「睡足軒の森日本の伝統文化体験講座-子ども茶道入門教室-」実施 ・市民まつり文化祭(平成26年10月19日～11月23日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ・すくそこ新座春まつり(平成25年4月6日)において、「小学生フォトコンテスト」や「俳句をつくろう」など子ども向けの催しを実施	文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行った。 開催期間中に「子ども呈茶」 ・「睡足軒の森紅葉ライトアップ」(平成26年11月21日～12月2日)開催期間中に「子ども呈茶」を実施し、参加の機会を設けた。 ・「睡足軒の森日本の伝統文化体験講座-子ども茶道入門教室-」実施 ・市民まつり文化祭(平成26年10月19日～11月23日) 様々なイベントの中に小中学校児童生徒作品展示として文化祭への参加の機会を設けた。 ・すくそこ新座春まつり(平成26年4月5日、6日)において、「俳句をつくろう」や「子ども写生教室」など子ども向けの催しを実施	掲載あり	睡足軒の森文化事業の実施 市民まつり文化祭への支援 “すくそこ新座”春まつりでの文化イベントの実施 子どもの文化芸術環境の充実	掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課	
3-(1) -ア-⑬	新座っ子ばわーあつぷくらぶ事業(再掲)	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験・社会体験・スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	実施中	4	各学校のクラブ数やクラブ内容を考慮しながら指導者を確保していくことが必要である。	事業の円滑な運営のため、ボランティア協力者の確保に努めるとともに、クラブの見直しを児童数の増加に努める。 また、学校と連携し、活動教室の確保に努める。	継続	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館、福祉の里体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を全38クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数721人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を全38クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数721人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで全40クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数707人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで全35クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数729人。	市内の全市立小学校17校の余裕教室や体育館などを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで全36クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延参加登録者数764人。	掲載あり	青少年活動の充実	掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
3-(1)-1-4	新座市民健康体操普及事業	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。	実施中	3	希望者にDVDの配布し、元気アップ広場等で市民健康体操を実施して普及を図る。	今後も継続して普及を図っていく。	継続	新座市民健康体操普及講座を4日間7回開催した。延べ参加者数68人。	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指した。	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。いきいき広場健康教室や出前講座で実施した。	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。元気アップ広場や出前講座で実施した。	掲載あり	市民健康体操の普及	掲載なし		保健センター
3-(1)-1-4	新座市民健康体操普及事業	市内各地において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。	実施中	4	保健センターと連携を密に取りながら実施していくことが課題となる。	長寿支援課・保健センター・国保年金課との連携事業である新座元気アップ広場において、3課と連携を図りながら市民健康体操の普及を図る。	継続	保健センターと連携して市内各地域において子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指した。新座市民健康体操普及講座を2日間2回開催した。延べ参加者数125名。	保健センターと連携して市内各地域において子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指した。新座市民健康体操普及講座を3日間3回開催した。延べ参加者数97人。	保健センターと連携して市内各地域において子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に健康体操の普及を目指す。新座市民健康体操普及講座を3日間3回開催した。延べ参加者数97人。	4会場で計5日間健康体操普及講習会を実施した。参加人数の合計は127名。	長寿支援課・保健センター・国保年金課との連携事業である新座元気アップ広場において、3課と連携を図りながら市民健康体操の普及を図った。	掲載なし		掲載なし		生涯学習スポーツ課

ウ 確かな学力の向上

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
3-(1)-ウ-1	確かな学力の向上	市内の小・中学校の学力の向上を目指し、基礎・基本の習得に力を入れた授業の充実に努める。また、学校と家庭との連携を密にして、家庭学習の充実を目指した取組を進める。	実施中	5	市内全小中学校において研究委嘱を受けて、研究を進めた。小学校5校、中学校3校が研究成果の発表会を行っているが、発表の年度だけでなく、継続的な研修となつていく必要がある。	指導主事が担当校との研究の推進にあたり、相談役となり、しっかりと見届をする必要がある。進捗状況の確認を定期的に行っていく。	継続	市内全小中学校において研究委嘱を受けて、研究を進めた。小学校4校、中学校3校が研究成果の発表会を行った。	市内の小・中学校の学力の向上を目指し、基礎・基本の習得に力を入れた授業の充実に努める。また、学校と家庭との連携を密にして、家庭学習の充実を目指した取組を進める。市内全小中学校において研究委嘱を受けて、研究を進めた。小学校6校、中学校2校が研究成果の発表会を行った。	市内の小・中学校の学力の向上を目指し、基礎・基本の習得に力を入れた授業の充実に努める。また、学校と家庭との連携を密にして、家庭学習の充実を目指した取組を進めた。市内全小中学校において研究委嘱を受けて、研究を進め、小学校7校、中学校1校が研究成果の発表会を行った。	市内の小・中学校の学力の向上を目指し、基礎・基本の習得に力を入れた授業の充実に努めた。また、学校と家庭との連携を密にして、家庭学習の充実を目指した取組を進めた。市内全小中学校において研究委嘱を受けて、研究を進め、小学校5校、中学校3校が研究成果の発表会を行った。	掲載あり	確かな学力の向上	掲載あり	連携事業	指導課	

エ 特色ある学校づくり

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
3-(1)-エ-1	学区の弾力的運用	地域の実情に即した学区の弾力的運用を図るため、検討委員会を設置する。	実施中	4	新座駅周辺などの人口増加地域における教室不足などに対応するため、学区の見直しや学校の適正配置・増改築について検討する。	各学校における児童生徒数の地域的偏りが発生した場合は、これを是正するため、通学区の見直しや学校の適正配置を検討する。	継続	P T A・保護者連合会代表、小・中学校校長会会長・副会長、町内会連合会会長・副会長、ふれあい地域連絡協議会代表、学校教育部長の計15人で組織し、年3回委員会を開催した。	P T A・保護者連合会代表、小・中学校校長会会長・副会長、町内会連合会会長・副会長、ふれあい地域連絡協議会代表、学校教育部長の計15名で組織し、年2回委員会を開催した。	P T A・保護者連合会代表、小・中学校校長会会長・副会長、町内会連合会会長・副会長、ふれあい地域連絡協議会代表、学校教育部長の計15名で組織し、年2回委員会を開催した。	P T A・保護者連合会代表、小・中学校校長会会長・副会長、町内会連合会会長・副会長、ふれあい地域連絡協議会代表、学校教育部長の計15名で組織し、年2回委員会を開催した。	平成26年度から市の附属機関に移行され、審議会となった。 P T A・保護者連合会代表、小・中学校校長会会長・副会長、町内会連合会会長・副会長、ふれあい地域連絡協議会代表、学校教育部長の計15名で組織し、年2回審議会を開催した。	掲載あり	通学区の見直し 学校の適正配置	掲載あり	連携事業	学務課
3-(1)-エ-2	学校評議員の導入	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校を目指し、学校評議員を各学校に設置する。	実施中	4	地域の方はPTA役員などの保護者の代表者、地域の学識経験者などの御理解御協力を得ながら、学校評議員制度は各学校で定着してきているが、学校が更に地域に開かれた存在となり、地域や家庭と連携して子どもを育てていく必要がある。	学校評価システムの学校関係者評価委員を兼ねている評議員の方も多く、様々な視点からの御意見をいただきながら、学校が更に地域に開かれた存在となり、地域や家庭と連携して子どもを育てていく必要がある。	継続	市内全市立小・中学校に学校評議員を設置し、定期的に学校評議員会を開いた。評議員は市内で156人。	市内全市立小・中学校に学校評議員を設置し、定期的に学校評議員会を開いた。評議員は市内で156人。	市内全市立小・中学校に学校評議員を配置し、定期的に学校評議員会を開いた。評議員は市内で161人。	市内全市立小・中学校に学校評議員を配置し、定期的に学校評議員会を開いた。評議員は市内で161人。	市内全市立小・中学校に学校評議員を配置し、定期的に学校評議員会を開いた。評議員は市内で143人。	掲載あり	学校評議員の導入	掲載あり	連携事業	指導課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
3-(1)-エ-③	教育インターネット環境の充実(再掲)	小・中学校間のみならず他の教育機関も含めたインターネット環境を整備することで、教育指導や授業方法等の充実を図る。	実施中	5	通信速度の向上	プロバイダの見直しなどを含めて、通信速度の向上を図る。	継続	KDDI(VPN)を使用してインターネット通信を行う。 教育委員会→教育ネットワーク通信料 小・中学校→教育ネットワーク通信料(小・中学校23件) 教育相談室→教育ネットワーク通信料(教育相談室)	KDDI(VPN)を使用してインターネット通信を行った。 教育委員会→教育ネットワーク通信 小・中学校→教育ネットワーク通信(小・中学校23件) 教育相談室→教育ネットワーク通信(教育相談室)	KDDI(VPN)を使用してインターネット通信を行う。 教育委員会→教育ネットワーク通信 小・中学校→教育ネットワーク通信(小・中学校23件) 教育相談室→教育ネットワーク通信(教育相談室)	整備されたインターネット環境において、教育指導や授業方法等の充実を図った。	整備されたインターネット環境において、教育指導や授業方法等の充実を図った。	一部掲載あり	教育インターネットの整備	掲載あり	推進・管理事業	教育総務課
3-(1)-エ-④	コンピュータ教育の充実(再掲)	情報化の進展に対応した学習環境を推し進めるため、小・中学校の授業等に校内LANを活用し、よりわかりやすい授業を実施する。	実施中	5	校内LANの整備等を行い、情報化の進展に対応した学習環境を構築している。今後、タブレットPCの導入など、時代的要請に則した対応を検討する必要がある。	タブレットPC生徒一人1台化の必要性などについて検討し、必要に応じて整備を行う。	継続	・市立大和田小学校外9校教育用コンピュータ・LAN貸借契約 外2件 ・市立各中学校教育用コンピュータ・LAN貸借	貸借契約によりコンピュータ整備を継続した。 ・市立大和田小学校外9校教育用コンピュータ・LAN貸借契約 外2件 ・市立各中学校教育用コンピュータ ・LAN貸借	貸借契約によりコンピュータ整備を継続する。 ・新座市立小・中学校校務システム機器貸借 ・新座市教育ネットワーク貸借 ・新座市立池田小学校教育用コンピュータ・LAN等貸借 ・市立池田小学校教員用コンピュータ貸借料(PC11台) ・新座市立各中学校教育用コンピュータ・LAN貸借 ・市立各中学校教員用コンピュータ貸借料(PC135台)	校務システム及び授業支援システムを活用し、教育におけるコンピュータ環境を充実させた。	校務システム及び授業支援システムを活用し、教育におけるコンピュータ環境を充実させた。	一部掲載あり	コンピュータ教育環境の整備	掲載あり	推進・管理事業	教育総務課
3-(1)-エ-⑤	21世紀教育研究の推進	社会の急激な変化や、学校教育に対する様々な期待に対応し、学校、グループ、個人で時代に合わせたテーマを定め、研究を進める。	実施中	4	各学校の児童・生徒の実態や課題に即した研究テーマを設定し、指導者を要請したり、講義を受けたりしながら、研修を進めている。	各種調査の分析を生かした取組や研究の成果と課題を明確にして、研究を推進していく。また、研究発表等による公開を継続していく。	継続	各学校ごとに、自校の課題を設定し、全教員で研究に当たるため、教育委員会が研究を委嘱した。本発表校は、西堀小、第四小、栄小、新座小、第三中、第四中、第五中の7校であった。	各学校ごとに、自校の課題を設定し、全教員で研究に当たるため、教育委員会が研究を委嘱した。本発表校は、大和田小、東北小、野火止小、野寺小、新開小、陣屋小、第二中、第六中の8校であった。	各学校ごとに、自校の課題を設定し、全教員で研究に当たるため、教育委員会が研究を委嘱した。本発表校は、片山小、八石小、池田小、新堀小、東野小、石神小、栗原小、第二中、新座中の8校であった。	各学校ごとに、自校の課題を設定し、全教員で研究に当たるため、教育委員会が研究を委嘱した。本発表校は、西堀小、第四小、栄小、新座小、池田小、第三中、第四中、第五中の8校であった。	掲載あり	21世紀教育研究の推進	掲載なし	指導課		
3-(1)-エ-⑥	学校サポート推進事業(キャリア教育職場体験)(再掲)	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組む。	実施中	4	学校が職場を選定するにあたり、より多くの事業所の確保が必要となる。現状としては、足りない状況にあるため、事業所の新規開拓が必要となる。	職場体験推進委員会において、商工会との連携を図り、事業所の開拓を進める	継続	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中201人、第二中286人、第三中197人、第四中173人、第五中210人、第六中190人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中186人、第二中297人、第三中194人、第四中202人、第五中213人、第六中175人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中183人、第二中290人、第三中216人、第四中165人、第五中210人、第六中188人。	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が4日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組んだ。新座中186人、第二中276人、第三中226人、第四中172人、第五中178人、第六中200人。	掲載あり	学校サポート推進事業(キャリア教育職場体験)(再掲)	掲載あり	推進・管理事業	指導課	
3-(1)-エ-⑦	にいざの輝く学校プラン事業	教職員や児童生徒が創意工夫を生かし、輝く学校を目指して創造活動、文化的活動、ボランティア活動等を行う。	実施中	4	創意活動、文化的活動、ボランティア活動等の充実	各学校の特質を生かし、更に教職員や児童生徒の創意工夫がなされるよう支援する	継続	教職員や児童生徒が創意工夫を生かし、輝く学校を目指して創意活動、文化的活動、ボランティア活動等を行った。選考委員会において、18万円予算配当事業(Aプラン)および10万円予算配当事業(Bプラン)を決定した。Aプラン5校、Bプラン18校で実施した。	教職員や児童生徒が創意工夫を生かし、輝く学校を目指して創意活動、文化的活動、ボランティア活動等を行った。選考委員会において、30万円および18万円予算配当事業を決定し、30万円予算5校、18万円予算18校で実施した。	教職員や児童生徒が創意工夫をし、輝く学校を目指して創意活動、文化的活動、ボランティア活動等を行う。選考委員会において、30万円および18万円予算配当事業を決定し、30万円予算5校、18万円予算18校で実施した。	教職員や児童生徒が創意工夫を生かし、輝く学校を目指して創意活動、文化的活動、ボランティア活動等を行う。選考委員会において、30万円および18万円予算配当事業を決定し、30万円予算5校、14万円予算18校で実施した。	掲載あり	にいざの輝く学校プラン事業	掲載なし	指導課		
3-(1)-エ-⑧	国際理解教育の推進(再掲)	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	実施中	4	「英会話の時間」及び「外国語科」の教育とともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	研究協力員を中心として、「英会話の時間」の学習計画について検討を加え、充実を図る。	継続	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	地域の外国人との交流を通して異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図った。市内全小・中学校を対象に1クラスに対して年間35時間の「英会話の時間」を実施した。	掲載あり	国際理解教育の推進(再掲)	掲載あり	連携事業	指導課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
3-(1) -エ-⑨	環境教育の推進(再掲)	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	実施中	4	計画的な学習の実施と内容の充実	各教科等の授業に環境教育を位置づけ、年間指導計画の充実を図る。	継続	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	掲載あり	環境教育の推進(再掲)	掲載あり	連携事業	指導課
3-(1) -エ-⑩	学校ふるさと構想(再掲)	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園、学校教育林等の学校教育の環境の充実を図る。	実施中	4	計画的な学習の実施と内容の充実	・関連する教科等の年間指導計画に農園活動を位置づけ活動の充実を図る。 ・地域との連携・協力を深める。	継続	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の学校教育の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の学校教育の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の学校教育の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の環境の充実を図った。	子どもたちの遊び場や自然とふれあえる場として、学校教育農園(小学校17校、中学校3校)、学校教育林(小学校5校)、学校ビオトープ等の環境の充実を図った。	掲載あり	学校ふるさと構想(再掲)	掲載あり	連携事業	指導課
3-(1) -エ-⑪	学校応援団の推進	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進する。	実施中	4	学校応援コーディネーター・地域コーディネーターの高齢化が課題となっている。	学校応援コーディネーター・地域コーディネーター研修会を実施し、先進した実践である川口市立安行中学校の学校応援コーディネーターの講演会を実施した。その実践をもとに、市内において教頭、学校応援コーディネーター・地域コーディネーターでの協議の場を設け、改善策について検討する。	継続	学校における学習活動(年間活動人数延べ1,617人)、安心・安全確保(延べ25,753人)、環境整備(延べ5,175人)など(年間全活動人数延べ42,346人)についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。	学校における学習活動(年間活動人数延べ10,494人)、安心・安全確保(延べ27,621人)、環境整備(延べ4,727人)など(年間全活動人数延べ46,008人)についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。	学校における学習活動(年間活動人数延べ10,977人)、安心・安全確保(延べ29,845人)、環境整備(延べ5,795人)などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。(年間全活動人数延べ50,992人)	学校における学習活動(年間活動人数延べ10,645人)、安心・安全確保(延べ33,463人)、環境整備(延べ5,764人)など(年間全活動人数延べ56,005人)についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。	学校における学習活動(年間活動人数延べ11,875人)、安心・安全確保(延べ48,884人)、環境整備(延べ1,229人)など(年間全活動人数延べ110,399人)についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。	掲載あり	学校応援団の推進	掲載あり	連携事業	指導課
3-(1) -エ-⑫	学校評価システムの推進	学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保障を図るため、学校評価を行う。	実施中	4	学校が行なう自己評価・学校関係者評価を補い、学校運営の質を高める実効性のある第三者評価を実施している。	第三者評価委員会での検討を中心に、第三者評価に係る学校訪問の在り方や評価項目等について協議する。	継続	学校評価システムを推進するため、市内全立小・中学校に学校関係者評価委員を設置し、定期的に学校訪問や授業参観等を行った。また、学校評価システムを進めるため、運営委員会を開催した。さらに、評価の集計を行うため、情報集約員を雇い、活用した。学校関係者評価委員は169人。	学校評価システムを推進するため、市内全立小・中学校に学校関係者評価委員を設置し、定期的に学校訪問や授業参観等を行った。また、学校評価システムを進めるため、運営委員会を開催した。さらに、評価の集計を行うため、情報集約員を雇い、活用した。学校関係者評価委員は162人。	学校評価システムを推進するため、市内全立小・中学校に学校関係者評価委員を設置し、定期的に学校訪問や授業参観等を行った。また、学校評価システムを進めるため、運営委員会を開催した。さらに、評価の集計を行うため、情報集約員を雇い、活用した。学校関係者評価委員は162人。	学校評価システムを推進するため、市内全立小・中学校に学校関係者評価委員を設置し、定期的に学校訪問や授業参観等を行った。また、学校評価システムを進めるため、運営委員会を開催した。さらに、評価の集計を行うため、情報集約員を雇い、活用した。学校関係者評価委員は162人。	学校評価システムを推進するため、市内全立小・中学校に学校関係者評価委員を設置し、定期的に学校訪問や授業参観等を行った。また、学校評価システムを進めるため、運営委員会を開催した。さらに、評価の集計を行うため、情報集約員を雇い、活用した。学校関係者評価委員は162人。	掲載あり	学校評価システムの推進	掲載なし		指導課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

オ 幼児教育の充実

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
3- (1) -オ-①	幼稚園教育の推進事業	私立幼稚園就園奨励費補助金、就園費補助金、幼稚園入園費補助金等の拡充等により、保護者の経済的負担の軽減を図り、心身共に穏やかな発達ができるように幼稚園への就園を奨励する。	実施中	3	子ども・子育て支援新制度に伴い、幼稚園利用(補助)が現行制度、新制度の2つに分かれたことから、利用者にとっては解りづらい制度となっている。どちらの制度を利用したとしても、差のないように保育料などの制度設計する必要がある。	幼稚園への説明、広報等の媒体を活用した説明を積極的に行い、周知を図っていく。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金、就園費補助金の交付により保護者の経済的負担の軽減を図るため保育料等を減免した。就園奨励費(国庫補助)2,327人 2,268人 203,672,060円 就園費補助(市単独補助)665人 19,827,600円 入園費補助(市単独補助)1,110人 5,550,000円	就園奨励費補助金などの交付により、保護者の経済的負担の軽減を図るため保育料等を減免した。就園奨励費(国庫補助)2,205人 214,597,300円 就園費補助(市単独補助)698人 20,840,500円 入園費補助(市単独補助)1,146人 5,730,000円	保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園就園奨励費補助金等を交付した。就園奨励費(国庫補助)2,205人 213,084,750円 就園費補助(市単独補助)786人 23,336,400円 入園費補助(市単独補助)1,044人 5,220,000円	保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園就園奨励費補助金等を交付した。就園奨励費(国庫補助)2,234人 232,356,600円 就園費補助(市単独補助)790人 23,218,000円 入園費補助(市単独補助)1,092人 5,460,000円	保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園就園奨励費補助金等を交付した。就園奨励費(国庫補助)2,542人 323,981,100円 就園費補助(市単独補助)488人 14,282,000円 入園費補助(市単独補助)1,091人 5,455,000円	掲載あり	入園費の助成 幼稚園就園費の助成 幼稚園就園奨励費の助成	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3- (1) -オ-②	幼保小交流研修会の充実(再掲)	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	実施中	4	幼稚園・保育園と小学校との交流を通して子どもたちの理解を深めるだけでなく、指導する側の職員同士の交流をさらに深めていき、小学校や幼稚園・保育園での指導に生かしていくことが大切である。	交流の計画を立てる時間を確保していくことが難しいとの判断から、お互いの年間計画などの資料を提供し合っており、双方が効率的に交流計画を立てられるよう工夫する。職員間の理解の深まりが園児や児童の指導に生かされていくものと考えられる。	継続	幼稚園(12園)・保育園(22園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(24園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(26園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、全体研修会1回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(27園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、全体研修会1回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	幼稚園(12園)・保育園(29園)と小学校(17校)の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修(幹事会2回、全体研修会2回、全体研修会1回、小学校ブロック毎の交流会及び打合せ複数回)を行った。また近隣の小学校ブロック毎に園児及び小学生、職員間の相互交流を行い幼稚園や保育園から小学校への円滑なつながりが図れるようにした。	掲載あり	幼保小交流研修会の充実(再掲)	掲載あり	推進・管理事業	指導課
3- (1) -オ-②	幼保小交流研修会の充実(再掲)	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	実施中	3	各種情報提供を行った。	今後も、子育て支援課の立場から協力を行う。	継続	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	幼保小連携推進協議会の幹事及び全体研修会に参加し、相互交流及び研修等の推進に協力した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3- (1) -オ-②	幼保小交流研修会の充実(再掲)	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	実施中	4	職員間の連携、理解の共有が重要である。	引き続き実施する中で、連携の強化に努める。	継続	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験の実施をした。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課(保育係)
3- (1) -オ-③	幼児教育についての情報提供(再掲)	市内幼稚園の情報など幼児教育についての情報提供を行う。	実施中	5	市内にある私立幼稚園(12園)の基本的な情報を掲載した幼稚園ガイドを作成し、ホームページに掲載し、公共施設で配布及び市ホームページに掲載し、情報提供を実施している。例年、夏ごろの発行であるが、4月を過ぎると市民から最新版の発行はいつになるのか問い合わせが多い。	迅速に情報提供が図れるよう、幼稚園協会とも連携しながら紙面を工夫する。また、子ども・子育て支援新制度により、従来の制度、新たな制度の利用方法、利用料等の違い等を分かりやすく説明していく。	継続	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド900部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド900部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド920部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド920部を作成して情報提供を実施した。	東上地区私立幼稚園協会の協力を得て、幼稚園ガイド920部を作成して情報提供を実施した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

カ いじめ、少年非行等の問題行動や不登校への対応

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
3-(1) -カ-①	教育相談事業の充実(再掲)	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	実施中	4	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。相談員の活動時間を1時間延長し、7時間とした結果、相談件数は前年度比約1.5倍の3731件であった。	引き続き学校等と連携し、教育相談体制の充実に努めていくとともに、相談件数の推移を見ながら相談員の増員についても検討していく。	継続	教育相談室に教育相談員3人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。なお、よりきめ細かな相談活動を展開するため、さわやか相談員の活動時間を1時間延長し、7時間とした。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、全中学校にさわやか相談員、中学校区にスクールカウンセラー、全小学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒及び保護者からの不登校やいじめ等の悩みについての相談活動を展開した。	掲載あり	教育相談事業の充実	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
3-(1) -カ-②	登校支援事業	新座市教育相談室で教育相談員(3人)と学校カウンセラー(1人)が電話・来室相談やカウンセリングを行い、必要な場合は、学校訪問や家庭訪問も行う。	実施中	4	教育相談室で教育相談員(4人)と学校カウンセラー(2人)が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	引き続き学校等と連携し、教育相談体制の充実に努めていく。	継続	教育相談室で教育相談員(3人)と学校カウンセラー(2人)が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	教育相談室で教育相談員(4人)と学校カウンセラー(2人)が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	教育相談室で教育相談員(4人)と学校カウンセラー(2人)が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	教育相談室で教育相談員(4人)と学校カウンセラー(2人)が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	教育相談室で教育相談員(4人)と学校カウンセラー(2人)が電話・来談相談やカウンセリングを行い、必要場合は直接学校を訪問し、コンサルテーションを行った。	掲載あり	登校支援事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
3-(1) -カ-③	いじめ等青少年の問題行動対策事業	いじめ等青少年の問題行動へ対応するために、各中学校にさわやか相談室を開設し、6人のさわやか相談員が相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導が行えるよう学校カウンセリング研修会を開催する。	実施中	4	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	研修を充実させ、個別の相談によりきめ細かく対応する技量を高めていく。	継続	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	全中学校にさわやか相談員と中学校区にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行い、いじめや問題行動等の早期発見・早期対応を図った。	掲載あり	いじめ等青少年の問題行動対策事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
3-(1) -カ-④	ピア・サポーター派遣事業(再掲)	地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	実施中	4	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。平成25年度は年間97名の学生が、延べ1066回派遣された。	派遣人数を継続して確保していくため、近隣大学との連携をより深めていく。	継続	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,471回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部や福祉系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,137回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,137回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,066回	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,066回	掲載あり	ピア・サポーター派遣事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

キ 引きこもりへの支援

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
3- (1) -キ-①	思春期保健相談体制支援 事業(再掲)	学童期・思春期における 心の問題について、相談 体制の充実を図る。	実施中	2	電話や面接などの 健康相談の中で対 応しているが、相 談者が少ないのが 現状。	学童期や思春期の心の 相談について、病院の 照会や受診勧奨など実 施しているが、継続し た相談を受けて行くこ とが困難である。学童 期などの相談について は、家庭児童相談員や 教育相談センターなど と連携しながら引き続 き行っていく。	継続	健康相談の中で対応予定 だったが、希望者がいな かった。	健康相談の中で対応予定 だったが、希望者がいな かった。	電話相談の中で対応し、 3件の相談があった。	電話相談の中で対応し、 3件の相談があった。	電話相談 4件 家庭訪問 1件	掲載あり	思春期保健相談体 制支援事業(再 掲)	掲載あり	推進・管理事業	保健セン ター
3- (1) -キ-①	思春期保健相談体制支援 事業(再掲)	学童期・思春期における 心の問題について、相談 体制の充実を図る。	実施中	5	不登校児童生徒の 支援や学習環境の 課題に対して、個 別的なきめ細かい 対応を図っている。 相談件数は 年々増加傾向にあ る。	引き続き学校等と連携 し、教育相談体制の充 実に努めていくととも に、相談件数の推移を 見ながら相談員の増員 についても検討してい く。	継続	教育相談室に教育相談員 3人と学校カウンセラ ー2人を配置し、特に学 童期・思春期における心 の問題について電話や来 談による相談体制の充 実を図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人を配置し、特に学 童期・思春期における心 の問題について電話や来 談による相談体制の充 実を図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人を配置し、特に学 童期・思春期における心 の問題について電話や来 談による相談体制の充 実を図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人を配置し、特に学 童期・思春期における心 の問題について電話や来 談による相談体制の充 実を図った。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人を配置し、特に学 童期・思春期における心 の問題について電話や来 談による相談体制の充 実を図った。	掲載あり	思春期保健相談体 制支援事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談 センター
3- (1) -キ-②	教育相談事業の充実(再 掲)	教育相談員を配置し、学 校カウンセラー等との連 携を一層密にし、教育相 談の充実を図る。	実施中	4	教育相談室に教育 相談員4人と学校 カウンセラー2人 を配置し、児童生 徒及び保護者から の不登校やいじめ 等の悩みについて の相談活動を展開 した。相談員の活 動時間を1時間延 長し、7時間とし た結果、相談件数 は前年度比約1.5 倍の3731件であ った。	引き続き学校等と連携 し、教育相談体制の充 実に努めていくととも に、相談件数の推移を 見ながら相談員の増員 についても検討してい く。	継続	教育相談室に教育相談員 3人と学校カウンセラ ー2人、全中学校にさ わやか相談員、中 学校区にスクールカ ウンセラー、全小 学校に子どもと親 の相談員を配置し、 児童生徒及び保護 者からの不登校や いじめ等の悩みに ついての相談活動 を展開した。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人、全中学校にさ わやか相談員、中 学校区にスクールカ ウンセラー、全小 学校に子どもと親 の相談員を配置し、 児童生徒及び保護 者からの不登校や いじめ等の悩みに ついての相談活動 を展開した。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人、全中学校にさ わやか相談員、中 学校区にスクールカ ウンセラー、全小 学校に子どもと親 の相談員を配置し、 児童生徒及び保護 者からの不登校や いじめ等の悩みに ついての相談活動 を展開した。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人、全中学校にさ わやか相談員、中 学校区にスクールカ ウンセラー、全小 学校に子どもと親 の相談員を配置し、 児童生徒及び保護 者からの不登校や いじめ等の悩みに ついての相談活動 を展開した。	教育相談室に教育相談員 4人と学校カウンセラ ー2人、全中学校にさ わやか相談員、中 学校区にスクールカ ウンセラー、全小 学校に子どもと親 の相談員を配置し、 児童生徒及び保護 者からの不登校や いじめ等の悩みに ついての相談活動 を展開した。	掲載あり	教育相談事業の充 実	掲載あり	推進・管理事業	教育相談 センター
3- (1) -キ-③	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童 の養育と、養育に関連 して発生する児童の問 題の解決を図るため、 家庭児童の福祉に関 して専門的に相談、 指導に当たる。	実施中	5	児童及び子育て家 庭の福祉に関し て、専門的相談、 指導に当たってい る。	相談の多様化が進んで おり、担当の相談能 力の一層の向上が課 題。	継続	電話又は来庁によっ て児童の相談を受 けた。新規相談受 付件数277件	電話又は来庁によっ て児童の相談を受 けた。新規相談受 付件数277件	電話又は来庁によっ て児童の相談を受 けた。新規相談受 付件数313件	電話又は来庁によっ て児童の相談を受 けた。新規相談受 付件数313件	電話又は来庁によっ て児童の相談を受 けた。新規相談受 付件数276件	掲載なし	児童福祉相談の充 実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉 課
3- (1) -キ-③	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童 の養育と、養育に関連 して発生する児童の問 題の解決を図るため、 家庭児童の福祉に関 して専門的に相談、 指導に当たる。	実施中	4	近隣の子育て世代 家庭の育児相談を 受けることは、地 域に根ざした保育 園としての使命の 一つである。乳幼 児の保育について、 豊富な経験と知 識を有する公立保 育園園長が相談 業務を行うことは、 子育て不安を抱 える保護者の支 援として重要な役 割を果たしてい る。	子育て不安を抱える保 護者が、気軽に保 育園を訪れること ができるよう環 境整備を図る。 地域の保育園で 児童相談を実施 していることの 広報・啓発を促 進する。	継続	公立保育園の園長が、 主に乳幼児の保護 者の育児の悩み や相談に応じた。 平日の午後1時30 分から4時に実施 した。	公立保育園の園長が、 主に乳幼児の保護 者の育児の悩み や相談に応じた。 平日の午後1時30 分から4時に実施 した。	公立保育園の園長が、 主に乳幼児の保護 者の育児の悩み や相談に応じた。 平日の午後1時30 分から4時に実施 した。	公立保育園の園長が、 主に乳幼児の保護 者の育児の悩み や相談に応じた。 平日の午後1時30 分から4時に実施 した。	公立保育園の園長が、 主に乳幼児の保護 者の育児の悩み や相談に応じた。 平日の午後1時30 分から4時に実施 した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支 援課
3- (1) -キ-④	家庭児童相談室(再掲)	家庭における適切な児童 の養育と、養育に関連 して発生する児童の問 題の解決を図るため、 家庭児童の福祉に関 して専門的に相談・ 指導に当たる。さ らに、必要があれば 専門機関への紹介も 行う。	実施中	5	電話または来庁に よって児童の相談 を受け、助言及び 指導を行っている。	更にきめ細やかな相 談に対応できるよう 体制の充実を図る。	継続	家庭における適切な 児童の養育と養育 に関して発生す る児童の問題の 解決を図るため、 家庭児童の福祉 に関して相談を 受けた。相談件数 延べ2,810件	家庭における適切な 児童の養育と養育 に関して発生す る児童の問題の 解決を図るため、 家庭児童の福祉 に関して相談を 受けた。相談件数 延べ3,217件	家庭における適切な 児童の養育と養育 に関して発生す る児童の問題の 解決を図るため、 家庭児童の福祉 に関して相談を 受けた。相談件数 延べ4,485件	家庭における適切な 児童の養育と養育 に関して発生す る児童の問題の 解決を図るため、 家庭児童の福祉 に関して相談を 受けた。相談件数 延べ6,801件	家庭における適切な 児童の養育と養育 に関して発生す る児童の問題の 解決を図るため、 家庭児童の福祉 に関して相談を 受けた。相談件数 延べ7,187件	掲載あり	家庭児童相談室の 充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉 課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

(2) 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

ア 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
3-(2)-ア-①	育児関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	実施中	4	地域子育て支援センターのない地域を中心に実施している。地域子育て支援センター、つどいの広場の整備が進み、事業は縮小傾向にある。	地域子育て支援センターの整備や他の類似事業の実施状況を鑑みながら、地域的な偏りがないよう考慮して実施していく。	継続	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	一部掲載あり	子育てサロンの実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(2)-ア-①	育児関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	実施中	4	体験学習は、子どもを中心に環境や風習、親子のふれあいなど多様なニーズに合った講座を企画しているが、多くの市民等が応募するわけではなく、関心を持つ親又は子ども達が参加する傾向が見える。	多種多様なニーズを企画するとともに、企画の段階で多くの参加が見込め、興味関心がない子にとっても受講してよかったと思わせるような講座を企画し、新たな受講者を発掘したい。	継続	○中央・野火止・栄公民館、東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・52人) ○中央公民館 家庭学習セミナー(7回・82人)、保育サポーター研修会(3回・74人)・大満足!心と体におくお弁当作り(3回・48人)・おじいちゃん・おばあちゃんのための孫育て講座(2回・20人) ○野火止公民館 たんぽぽ園(6回・62人)、市の絵本作り講座(7回・148人) ○栄公民館 カンガルー学級(6回・114人)、地域をしのびに生きるセミナー(1回・13人)、お料理サロン3〜子どもの喜ぶ野菜料理〜(1回・10人) ○東郷公民館 めだか学級(7回・133人)、音楽でハートフルコミュニケーション(3回・43人)、第2回音楽でハートフルコミュニケーション(3回・55人) ○中公民館 すくすく学級(7回・164人) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(6回・147人) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(4回・37人) ○西郷・新座コミュニティセンター 赤ちゃんサロン(0歳児〜)(11回・156人)、お父さんの子育て講座(5回・84人)、わかば学級企画準備会(2回・6人)、わかば学級(7回・100人)	○中央・野火止・栄の各公民館及び東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・65名) ○中央公民館 家庭学習セミナー(7回・131名)、保育サポーター研修会(3回・82名)・子育て講座(2回・18名) ○野火止公民館 たんぽぽ園(6回・108名) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・264名) ○東郷公民館 めだか学級(6回・194名)、ハートフルコミュニケーション(2回・38名) ○中公民館 すくすく学級(7回・195名) ○東郷公民館 わくわくキッズファミリー(4回・68名) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(7回・132名) ○西郷・新座コミュニティセンター 赤ちゃんサロン(11回・106名)、若葉学級企画準備会(2回・12名)、わかば学級(7回・94名)	○中央・野火止・栄公民館及び東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・99人) ○中央公民館 家庭学習セミナー(6回・53人)、保育サポーター研修会(4回・85人) ○野火止公民館 たんぽぽ園(6回・45人) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・143人) ○東郷公民館 めだか学級(8回・208人) ○中公民館 折り紙で作る七夕飾り(1回・30名)、めだかの学級(8回・90名) ○中公民館 すくすく学級(4回・66名) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(4回・28名) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(6回・73名) ○西郷・新座コミュニティセンター みるく広場(0歳児〜)(11回・125人)、わかば学級企画準備会(2回・9人)、わかば学級(7回・109人)	○中央公民館 絵本の広場(11回・126名)、子育て応援講座(4回・43名)、保育サポーター(3回・94名) ○野火止公民館 たんぽぽ園(6回・128名) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・81名) ○東郷公民館 めだかの学級(9回・91名) ○中公民館 すくすく学級(4回・66名) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(4回・28名) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(5回・64名) ○西郷・新座コミュニティセンター わかば学級(6回・99名)、みるく広場(11回・160名)、みるく広場(11回・128名)	掲載あり	育児関連講座の充実	掲載あり	推進・管理事業	中央公民館	
3-(2)-ア-②	子育て支援ネットワーク事業「子育て講座」(再掲)	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」、「保護者会」等の機会を利用して、専門的な知識や経験を有する者を講師として招き、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育て理解に関する講座を実施する。	実施中	5	子育て講座A・Bは、就学児健診時や入学説明会時に実施しているため、大半の保護者の参加が得られている。中高生対象の子育て講座Cについては、各学校に実施希望調査をしている。学校のカリキュラムに組み込むことが難しい場合があるものの、年々実施校が増加している。	各学校との連携を更に図りながら事業を実施していく。	継続	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に13コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,471人 (B)新小学1年生保護者:1,164人 (C)中学生:434人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に15コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,472人 (B)新小学1年生保護者:1,186人 (C)中学生:675人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に20コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,441人 (B)新小学1年生保護者:1,125人 (C)中学生:839人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に20コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,461人 (B)新小学1年生保護者:1,125人 (C)中学生:844人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に26コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,499人 (B)新小学1年生保護者:1,318人 (C)中学生:1,049人	掲載あり	子育てに関する講座の実施 子育て理解講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(2)-ア-③	元気の出るまちづくり出前講座(再掲)	市民の求めに応じ、市民が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明、職員の専門知識を生かした講義を行い、サークル活動等を支援する。	実施中	5	市内小中学校の利用もあり、新座市や市の取組について学ぶために活用されたが、利用団体が固定化している傾向がある。	多くの団体に利用していただけるよう、更なる内容の充実のため、積極的なメニューの拡充を各課へ働きかける。	継続	66講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から168件の申込みがあり、講座全体として11,276名の参加があった。	68講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から168件の申込みがあり、講座全体として11,276名の参加があった。	72講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から394件の申込みがあり、講座全体として34,744名の参加があった。	72講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から376件の申込みがあり、講座全体として25,750名の参加があった。	74講座でメニューを組み実施したところ、市内活動団体から397件の申込みがあり、講座全体として27,575名の参加があった。	掲載あり	元気の出るまちづくり出前講座の実施	掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
3-(2) -ア-④	ブックスタート事業(はじめてブック)	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるよう、保健センターで行う乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	実施中	5	ブックスタート事業については、開始から5年を経て、ほぼ全員の健診者に説明と絵本の配布を行っている。	3～4か月児健診に来庁できない方は、図書館来館時、保健センター職員の訪問時にも絵本等を配布するなど、相互で協力しているが、より一層周知を重ね、協力しつつ配布率の向上に努めたい。また、健診後のフォローアップとしての事業も展開していく。	継続	毎月2回実施、保健センターで行う3～4か月乳幼児健康診査の機会に赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めようというメッセージを伝えながら絵本をプレゼントした。総配布数1,349冊	毎月2回実施、保健センターで行う3～4か月乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めようというメッセージを伝えながら絵本をプレゼントした。総配布者数 1,387人	毎月2回実施、保健センターで行う3～4か月乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めようというメッセージを伝えながら絵本をプレゼントした。総配布者数 1,258人	毎月2回実施、保健センターで行う3～4か月乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃん和保護者に絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めようというメッセージを伝えながら絵本をプレゼントした。実施回数 24回 受診者数 1,401人 配布者数 1,384人	毎月2回実施、保健センターで行う3～4か月乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃん和保護者に絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めようというメッセージを伝えながら絵本をプレゼントした。実施回数 24回 受診者数 1,326人 配布者数 1,318人	一部掲載あり	子ども読書活動機会の充実	掲載あり	連携事業	中央図書館
3-(2) -ア-⑤	出産祝い品(絵本)の配布	ブックスタート事業と連携して、“親子が絵本を介して向かい合い、温かくて楽しいことばのひとつを持つ”きっかけとなる絵本を、出生祝い品として新座市に出生届出をされた方に、窓口において配布する。	実施中	5	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生届出をされた方に窓口において配布しており、問題なく配布している。		継続	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生届出をされた方に出生祝い品として絵本を配布した。(平成22年度出生届の件数 1,292件)	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生届出をされた方に出生祝い品として絵本を配布した。(平成23年度出生届の件数 1,328件)	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生届出をされた方に、窓口において配布する。(平成24年度出生届の件数 1,314件)	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生届出をされた方に、窓口において配布した。(平成25年度出生届の件数 1,352件)	ブックスタート事業と連携して、新座市に出生届出をされた方に、窓口において配布した。(平成26年度出生届の件数 1,205件)	掲載なし		掲載あり	連携事業	市民課
3-(2) -ア-⑥	絵本講座	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのような影響を与えるのか、また周りの大人は子どもにどのような絵本を与えたいのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての講座を実施する。	実施中	5	平成21年度から、ブックスタート事業のボランティアの研修も兼ねて実施しているが、今後も市民と合同で参加できるような講座を計画していく。		継続	絵本講座「～わたしの絵本がうまれるとき～」5月29日(土)午後1時30分～3時30分。会場：新座市民会館 第1会議室。講師：絵本作家 参加者68人。	5月21日(土)絵本講座「子どもに伝える読書の楽しみ～翻訳の仕事を通して～」会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者63人	5月27日(日)絵本講座「もったいないばあさんのおはなし会」会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者93人	絵本講座 とよたかすひこ講演会「今、子どもたちに伝えたいこと」(6/22 講師/とよたかすひこ 参加人数99名)	絵本講座 どい かや講演会「千葉山暮らし、時々絵本」(10/26 講師/どい かや 参加人数67名)	一部掲載あり	ボランティアの育成と活動の場の提供 子ども読書活動機会の充実	掲載あり	連携事業	中央図書館
3-(2) -ア-⑦	お父さんの読み聞かせ講座(再掲)	家庭でお父さんが子どもに行う読み聞かせの入門講座を開催する。	実施中	5	家庭での読み聞かせを、母親と子どもという限られた関係だけでなく、父親も含め家族全員で楽しむことで、より浸透するという観点から、読聞かせボランティアの研修を目的とした講座と合同で行うことにより、市民とボランティアが共に学べる場を提供していく。		継続	お父さん歓迎！大人のための読み聞かせ講座「読んでもらうということ」10月31日(日)午前10時30分～正午。午後2時から講師による読み聞かせパフォーマンスも実施。会場：中央図書館。参加者27人。	11月6日(日)親子絵本講座「絵本&おてて絵本親子いっしょに読みましょー」会場：市民会館第1会議室 講師：絵本作家 参加者64人	12月22日(土)お父さんの読み聞かせ講座「親子で楽しむ おもしろ科学実験教室」光をテーマにした不思議な実験や工作を行う親子参加型の講座を実施した。会場：新座市障がい者福祉センター3階講義室 講師：サイエンスプロデューサー 参加者52人	お父さんの読み聞かせ講座「親子で楽しむ読み聞かせ講座」(10/27 講師/三村慶春 参加人数57名)	「『聞かせ屋。けいたろう』の絵本レッスン」(4/26 講師「聞かせ屋。けいたろう」参加人数58名)	一部掲載あり	ボランティアの育成と活動の場の提供 子ども読書活動機会の充実	掲載あり	連携事業	中央図書館
3-(2) -ア-⑧	子ども読書ボランティア養成講座	中央図書館で行っている学級訪問等で読み聞かせ、ブックトークを行うボランティアのスキルアップ研修又は新規養成を行う講座を開催する。	実施中	5	ボランティア養成講座については、平成19年度から毎年行っている。ボランティアの関心が高く希望者が多いため募集人員を上回る状況である。	ボランティアの定着率を考慮しながら、適宜ボランティア養成講座を実施し、新規ボランティアを養成するとともに、ボランティア養成講座を修了したボランティアがスキルアップできる講座を開催していく。	継続	中央図書館で行っている学級訪問をサポートするボランティアの新規養成を行う講座を実施。9月8日(水)～12月10日(金)の全12回(見学2回含む)。会場：中央図書館。講師：特定非営利活動法人 ブックスタート延べ参加者数：212人。	中央図書館で行っている学級訪問等で読み聞かせ、ブックトークを行うボランティアの養成を行う講座を実施。9月30日(金)～11月25日(金)の全8回 会場：中央図書館 延べ参加人数133名	中央図書館で行っている学級訪問等で読み聞かせ、ブックトークを行うボランティアの養成を行う講座を実施。9月26日(水)～12月5日(水)の全7回。場所：市役所第二庁舎会議室1、2、4 参加者23人	子どもの読書ボランティア養成講座(12/10～2/7全8回 講師/青木淳子 参加人数100名)	子どもの読書ボランティア養成講座(12/12～2/3全8回 講師/青木淳子 参加人数64名)	一部掲載あり	ボランティアの育成と活動の場の提供 子ども読書活動機会の充実	掲載なし		中央図書館

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
3-(2) -ア-⑨	家庭児童相談室(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・指導に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	実施中	5	電話または来庁によって児童の相談を受け、助言及び指導を行っている。	更にきめ細やかな相談に対応できるよう体制の充実を図る。	継続	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ2,810件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ3,217件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ4,485件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ6,801件	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。相談件数延べ7,187件	掲載あり	家庭児童相談室の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
3-(2) -ア-⑩	インターネット等を利用した子育て情報の提供(再掲)	子育て関連情報を一元化し、いつでもどこからでも情報が得られるよう、インターネットでの情報提供事業を行う。	実施中	5	市のホームページに、子育て情報誌等の子育て支援に関する情報を掲載し、情報提供を行っている。提供する情報の充実とインターネットの特性を活かした迅速な情報提供が求められる。	提供する情報の充実と迅速な情報提供について引き続き実施する。	継続	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	市のホームページを通じて子育て情報の提供を行った。	一部掲載あり	子育てに関する情報の提供	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(2) -ア-⑪	子育て支援ネットワーク事業「子育て支援交流事業」の実施(再掲)	乳幼児とその保護者を対象に「子育てサロン」「ステップ・サロン」を実施する。	実施中	4	地域子育て支援センターのない地域を中心に実施している。地域子育て支援センター、つどいの広場の整備が進み、事業は縮小傾向にある。	地域子育て支援センターの整備や他の類似事業の実施状況を鑑みながら、地域的な偏りがないよう考慮して実施していく。	継続	○子育てサロン(2か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子68組 ・東北コミュニティセンター：参加親子 89組 ○ステップ・サロン(1か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子107組	○子育てサロン(2か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子65組 ・東北コミュニティセンター：参加親子 126組 ○ステップ・サロン(1か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子77組	○子育てサロン(2か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子53組 ・東北コミュニティセンター：参加親子 53組 ○ステップ・サロン(1か所の社会教育施設で実施) ・畑中公民館：参加親子63組	(子育てサロン) 子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子160組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子81組) (子育てネットワークフェスティバル) 12月に「きて！みて！子ども夢ショップ」を開催した。参加親子43組。 3月に「春呼ぶコンサート」を開催。参加親子48組。	(子育てサロン) 子育てサロンは、2か所の社会教育施設(参加親子115組)で、ステップ・サロンは、1か所の社会教育施設(参加親子52組) (子育てネットワークフェスティバル) 11月に「親子で作ろう、みんなに見せよう！！」を開催した。参加親子27組。 3月に「春よ来い・コンサート」を開催。参加親子51組。	掲載あり	子育てネットワークフェスティバルの実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(2) -ア-⑫	子育て支援ネットワーク事業「子育て情報提供事業」の実施(再掲)	子育て中の親が必要な様々な情報(子育て支援サービス、公共施設案内、幼稚園・保育園情報等)を収集し、編集した「子育て情報誌」「子育て通信」を発行する。また、上記紙面の内容をホームページに掲載する。	実施中	5	紙面には限りがあるが、ホームページへ内容を掲載するようになり、より多くの市民に周知を図ることができた。	市民が求める情報を把握するよう努め、提供していく。	継続	子育てネットワーク通信(6,000部)、子育て情報誌(4,000部)を発行した。	NPO法人に事業委託し、実施した。 子育て情報誌：年間1回4,000部 子育て通信：年間2回6,000部 また、市ホームページに掲載した。	子育てに関する情報を集約し、発行した。 子育て情報誌：年間1回4,000部	子育てに関する情報を集約し、発行した。 子育て情報誌：年間1回4,000部	子育てに関する情報を集約し、発行した。 子育て情報誌：年間1回4,000部	掲載あり	子育てに関する情報の提供	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(2) -ア-⑬	学校施設の開放(再掲)	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。	実施中	3	登録団体数が減り、利用回数が増えている。	継続的に開放していく。	継続	4校で13団体に教室を開放した。	4校で13団体に教室を開放した。	4校で11団体に教室を開放した。	4校で10団体に教室を開放した。	4校で9団体に教室を開放した。	掲載あり	学校施設の開放	掲載あり	推進・管理事業	教育総務課
3-(2) -ア-⑭	生涯学習ボランティアバンクの充実	市民からの指導者の派遣要請など、多様なニーズに対応するため、ボランティアバンク登録者との連携を図りながら、生涯学習ボランティアバンクとしての制度の充実を図る。	実施中	5	依頼のある分野に偏りがある(子どもを対象とした読み聞かせ、マジック、人形劇、パフォーマンス、保育等)。	より多くの方に様々な分野を活用していただけるよう広報誌等を通じて、ボランティアバンクのPRを行う。ボランティアバンクへの登録者の拡充についても、引き続き行っていく。	継続	ボランティアバンクガイド本を作成し、市内各所へ配布し、利用促進を図った。 登録団体(個人含)236 紹介件数122件(うち成立81件)	ボランティアバンクガイド本を作成し、市内各所へ配布し、利用促進を図った。 登録団体(個人含)165 紹介件数129件(うち成立88件)	ボランティアバンクガイド本を作成し、市内各所へ配布し、利用促進を図った。 登録団体(個人含)176 紹介件数141件(うち成立79件)	生涯学習の様々な分野で幅広い人材を指導者又は協力者として登録し、学習活動に取り組みようとする地域のグループや個人に紹介して活用を図った。 ・登録件数173件(105人、68団体) ・コーディネート件数124件(うち成立件数79件)	生涯学習の様々な分野で幅広い人材を指導者又は協力者として登録し、学習活動に取り組みようとする地域のグループや個人に紹介して活用を図った。 ・登録件数168件(96人、72団体) ・コーディネート件数131件(うち成立件数99件)	掲載あり	生涯学習ボランティアバンクの充実 生涯学習ボランティア情報の提供	掲載なし	生涯学習スポーツ課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
3-(2) -1-5	新座市国際交流協会への 支援事業	市民を主体とした幅広い 分野における国際交流を 推進し、異文化の相互理 解を深め、世界の人の友 好親善を図るとともに、 世界に開かれたまちづく りのために、市民の国際 認識や国際理解の高揚 していくことを目的とす る。	実施中	3	会員のほとんどが日本 人であり、外国語を話せ る会員が少ないため、日 本語が話せない外国人 との関わりが難しい。	市民及び外国人市民へ の呼びかけや、各公共 施設へのチラシ等の配 布に加え、市内3大学 留学生への案内を行っ ている。	継続	新座市国際交流協会の 活動を支援するため、事 務事業費として補助金 150,000円を交付し た。	新座市国際交流協会の 活動を支援するため、事 務事業費として補助金 150,000円を交付し た。	新座市国際交流協会の 活動を支援するため、事 務事業費として補助金 150,000円を交付し た。	新座市国際交流協会の 活動を支援するため、事 務事業費として補助金 150,000円を交付し た。	新座市国際交流協会の 活動を支援するため、事 務事業費として補助金 150,000円を交付し た。	掲載あり	・国際交流団体へ の支援 ・国際交流デーへの 支援	掲載なし		コミュニ ティ推進 課
3-(2) -1-6	新座市青少年海外派遣事 業	市内在住の中学生を海外 へ派遣し、ホームステイ などを通じて、国際理解 を図るとともに、これを 契機に市民に対して国際 意識の啓発を図る。	実施中	4	事業着手から実施 までの期間が短く、最 終的な行程や、海外友 好姉妹都市等の調整の 詰めが直前になり、市 や団員の準備に支障が 出ている。	予算作成時からの早い 段階での企画・準備 や、海外友好姉妹都市 二市との連絡をより密 にしていく必要がある。	継続	派遣する友好姉妹都市 側の都合により、事業 中止となった。	平成23年度に事業実施 を計画していたが、3 月11日に発生した東 日本大震災の影響によ り、事業を中止した。	平成23年度に事業実施 を計画していたが、3 月11日に発生した東 日本大震災の影響によ り、事業を中止した。 平成24年度は、実施 なし。	友好姉妹都市である フィンランド共和国コ ヴァス市及びドイツ連 邦共和国ブランデンブ ルグ州ノイルピン市に 中学生13名と引率5 名を派遣し、親善交流 、ホームステイによる 異文化体験、文化・ま ちづくりの視察・学習 等を行った。	平成26年は実施なし。	掲載あり	青少年海外派遣の 実施	掲載あり	連携事業	コミュニ ティ推進 課
3-(2) -1-7	子どもの芸術文化環境の 充実(再掲)	文化芸術活動に子ども が喜んで参加する仕組 みづくりを行う。	実施中	4	各種事業において、 子ども向けの催しを 実施し、子どもが文化 芸術活動に参加する 機会を設けている。	引き続き、各種事業 において、文化芸術活 動に子どもが喜んで 参加する仕組みづく りを行う。	継続	文化芸術活動に子ども が喜んで参加する仕組 みづくりを行った。	文化芸術活動に子ども が喜んで参加する仕組 みづくりを行った。 ・埼玉県芸術文化祭 2011「睡足軒の森文 化の祭典」(平成23 年11月18日～12 月4日)開催期間中 に「子ども呈茶」「 子どもの邦楽」など 子どもによる催しを 実施し、参加の機会 を設けた。 ・市民まつり文化祭 (平成23年10月7 日～11月27日) 様々なイベントの中 に小中学校児童生徒 作品展示として文化 祭への参加の機会を 設けた。	文化芸術活動に子ども が喜んで参加する仕組 みづくりを行った。 ・埼玉県芸術文化祭 2011「睡足軒の森文 化の祭典」(平成23 年11月18日～12 月4日)開催期間中 に「子ども呈茶」「 子どもの邦楽」など 子どもによる催しを 実施し、参加の機会 を設けた。 ・市民まつり文化祭 (平成24年10月12 日～11月23日) 様々なイベントの中 に小中学校児童生徒 作品展示として文化 祭への参加の機会を 設けた。 ・すくそこ新座春まつ り(平成24年4月7 日、8日)において、 「子ども写真教室」 、「小学生フォトコン テスト」や「俳句をつ くろう」など子ども 向けの催しを実施	文化芸術活動に子ども が喜んで参加する仕組 みづくりを行った。 ・「睡足軒の森紅葉ラ イトアップ」(平成 25年11月22日～ 12月1日)開催期 間中に「子ども呈茶」 を実施し、参加の機 会を設けた。 ・「睡足軒の森日本 の伝統文化体験講座 -子ども茶道入門教 室-」実施 ・市民まつり文化祭 (平成25年10月18 日～11月24日) 様々なイベントの中 に小中学校児童生徒 作品展示として文化 祭への参加の機会を 設けた。 ・すくそこ新座春まつ り(平成25年4月6 日)において、「小学 生フォトコンテスト」 や「俳句をつくろう」 など子ども向けの催 しを実施	文化芸術活動に子ども が喜んで参加する仕組 みづくりを行った。 ・「睡足軒の森紅葉ラ イトアップ」(平成 26年11月21日～ 12月2日)開催期 間中に「子ども呈茶」 を実施し、参加の機 会を設けた。 ・「睡足軒の森日本 の伝統文化体験講座 -子ども茶道入門教 室-」実施 ・市民まつり文化祭 (平成25年10月18 日～11月24日) 様々なイベントの中 に小中学校児童生徒 作品展示として文化 祭への参加の機会を 設けた。 ・すくそこ新座春まつ り(平成25年4月6 日)において、「小学 生フォトコンテスト」 や「俳句をつくろう」 など子ども向けの催 しを実施	掲載あり	睡足軒の森文化事 業の実施 市民まつり文化祭 への支援 「すくそこ新座」 春まつりでの文化 イベントの実施 子どもの文化芸術 環境の充実	掲載あり	連携事業	生涯学習 スポーツ 課
3-(2) -1-8	新座市小学生議会・中 学生議会(再掲)	未来を担う子どもたち のユニークな意見を市 政に反映するとともに、 市政に対する子どもた ちの理解と関心を深め ることを目的に、市議 会議場を使用して開催 する。	実施中	5	一般質問の作成等を通 じて、小学生・中学生 議員が現在の社会情 勢や市の状況を理解す る良い機会となってい ると認識している。 また、小学生・中 学生議員からの提案が 市の新規事業の実施に つながる(例:自転車 ヘルメットの助成)等 、広聴活動の施策とし ても有意義な事業であ ると認識している。 課題としては、テー マの設定(テーマ数を 増やす、テーマを設定 せず小学生・中学生 議員の自由な発想で質 問を作成する等)が挙げ られる。	テーマについては、 平成21年度から、設 定したテーマ以外でも 質問することを可能と した。今後、テーマ設 定を検討していく。	継続	小学生議会:平成22 年10月16日(土)実 施34人(各校2人)参 加 中学生議会:平成22 年10月23日(土)実 施18人(各校3人)参 加 小学生議会:平成23 年10月15日(土)実 施34人(各校2人)参 加 中学生議会:平成23 年10月22日(土)実 施18人(各校3人)参 加 未来を担う子どもた ちのユニークな意見を 市政に反映するととも に、市政に対する子 どもたちの理解と関 心を深めることを目 的に、市議会議場を 使用して開催した。 小学生議会:平成23 年10月15日(土)実 施34人(各校2人)参 加 中学生議会:平成25 年2月2日(土)実 施32人(各校2人、 当日2名欠席)参加 小学生議会:平成25 年2月9日(土)実 施16人(各校3人、 当日2名欠席)参加	小学生議会:平成22 年10月16日(土)実 施34人(各校2人)参 加 中学生議会:平成22 年10月23日(土)実 施18人(各校3人)参 加 小学生議会:平成23 年10月15日(土)実 施34人(各校2人)参 加 中学生議会:平成25 年2月2日(土)実 施32人(各校2人、 当日2名欠席)参加 小学生議会:平成25 年2月9日(土)実 施16人(各校3人、 当日2名欠席)参加 未来を担う子どもた ちのユニークな意見を 市政に反映するととも に、市政に対する子 どもたちの理解と関 心を深めることを目 的に、市議会議場を 使用して開催する。 小学生議会:平成23 年10月15日(土)実 施34人(各校2人)参 加 中学生議会:平成25 年2月2日(土)実 施32人(各校2人、 当日2名欠席)参加 小学生議会:平成25 年2月9日(土)実 施16人(各校3人、 当日2名欠席)参加	小学生議会:平成22 年10月19日(土)実 施6年生34名(各校 2名)参加 中学生議会:平成23 年10月5日(土)実 施1・2・3年生17 名(各校3名、当日 1名欠席)参加	小学生議会:平成22 年10月4日(土)実 施6年生35名(各校 2名、東野小のみ3 名)参加 中学生議会:平成23 年10月18日(土)実 施1・2年生18名 (各校3名)参加	掲載あり	・小学生議会・ 中学生議会、大 学生と市長との 懇談会の実施	掲載なし		秘書広聴 課	
3-(2) -1-9	新座市観光ボランティア ガイド事業	子どもたちを始め多く の市民に新座の自然、 文化、歴史を伝え、心 を豊かにすることを 目的に観光ボラン ティアガイドによる 事業を展開する。	実施中	4	市内小学生への平 林寺案内については、 年々増加傾向にある 。又、中学生からの 要望を受けるなど 対応している。	依頼については継続 して対応することとし 、要望に対し柔軟に 対応できるように新 座市観光ボランティア 協会と連携を図り 体制を整える。	継続	社会科の授業の一環 として、市内小学生 68名に対して、平 林寺の案内を実施 した。また、夏休 みの時期に合わせて 、新座市観光ボラン ティア協会主催による 体験ツアー(工場見 学と平林寺散策)を 開催し、親子による 参加を促した。	社会科の授業の一環 として、市内外の小 学生214名に対し て、平林寺の案内を 実施した。また、夏 休みの時期に合わ せて、新座市観光ボ ランティア協会主催 による体験ツアー (工場見学と平林 寺散策)を開催し、 親子による参加を 促した。	社会科の授業の一環 として、市内外の小 学生212名に対し て、平林寺の案内を 実施した。また、夏 休みの時期に合わ せて、新座市観光ボ ランティア協会主催 による体験ツアー (ブルーベリー狩り と野火止用水散策) を開催し、親子による 参加を促した。	社会科の授業の一環 として、市内の小 学生329名に対し て平林寺の案内を 実施した。また、夏 休みの時期に合わ せて、新座市観光ボ ランティア協会主催 による体験ツアー (ブルーベリー狩り と野火止用水散策) を開催し、親子による 参加を促した。	掲載あり	観光ボランティア ガイドの充実	掲載なし		観光推進 課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

(3) 親になるための学習環境の整備

3-(3)-1	育児関連講座の充実(再掲)	乳幼児期の子ども成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	実施中	4	地域子育て支援センターのない地域を中心に実施している。地域子育て支援センター、つどいの広場の整備が進み、事業は縮小傾向にある。	地域子育て支援センターの整備や他の類似事業の実施状況を鑑みながら、地域的な偏りがないように考慮して実施していく。	継続	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	「子育てサロン」、「ステップ・サロン」などを主催したほか、運営を委託している地域子育て支援センター及びつどいの広場においても子育てに関する講座などを実施した。	一部掲載あり	子育てサロンの実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(3)-1	育児関連講座の充実(再掲)	乳幼児期の子ども成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	実施中	4	体験学習は、子どもを中心に環境や風習、親子のふれあいなど多種多様なニーズに合った講座を企画しているが、多くの市民等が応募するわけではなく、関心を持つ親又は子ども達が参加する傾向が見える。	多種多様なニーズを企画するとともに、企画の段階で多くの参加が見込みにくい子にとって受講しやすかったと思われるような講座を企画し、新たな受講者を発掘したい。	継続	○中央・野火止・栄公民館、東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・52人) ○中央公民館 家庭教育セミナー(7回・82人)、保育サポーター研修会(3回・74人)・大満足!心と体に効くお弁当作り(3回・48人)・おじいちゃん・おばあちゃんのための孫育て講座(2回・20人) ○野火止公民館 たんぼほ学級(6回・62人)、市の絵本作り講座(7回・148人) ○栄公民館 カンガルー学級(8回・114人)、地域をしのびに生きるセミナー(1回・15人)、栄お料理サロン③～子どもの喜ぶ野菜料理～(1回・10人) ○栗原公民館 めだか学級(7回・133人)、音楽でハートフルコミュニケーション(3回・43人)、第2回音楽でハートフルコミュニケーション(3回・55人) ○中公民館 すくすく学級(7回・164人) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(6回・147人) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(4回・37人) ○西郷・新座コミュニティセンター 赤ちゃんサロン(0歳児～)(11回・156人)、お父さんの子育て講座(5回・84人)、わかば学級企画準備会(2回・6人)、わかば学級(7回・100人)	○中央・野火止・栄の各公民館及び東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・65名) ○中央公民館 家庭教育セミナー(7回・131名)、保育サポーター研修会(3回・82名)・今どきの孫育て・子育て講座(2回・18名) ○野火止公民館 たんぼほ学級(6回・108名) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・264名) ○栗原公民館 めだか学級(6回・194名)、ハートフルコミュニケーション(2回・38名) ○中公民館 すくすく学級(7回・136人) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(6回・92人) ○大和田公民館 すくすく学級(7回・195名) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー(4回・68名) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(7回・132名) ○西郷・新座コミュニティセンター 子育てラクラク講座(4回・37人) ○西郷・新座コミュニティセンター 赤ちゃんサロン(0歳児～)(11回・156人)、お父さんの子育て講座(5回・84人)、わかば学級企画準備会(2回・6人)、わかば学級(7回・100人)	○中央・野火止・栄公民館及び東北コミュニティセンター 男女共同参画合同セミナー(4回・99人) ○中央公民館 家庭教育セミナー(6回・53人)、保育サポーター研修会(4回・85人) ○野火止公民館 たんぼほ学級(6回・45人) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・143人) ○栗原公民館 めだか学級(8回・208人) ○中公民館 すくすく学級(7回・136人) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(6回・92人) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(6回・95人) ○西郷・新座コミュニティセンター みるく広場(0歳児から)(11回・125人)、わかば学級企画準備会(2回・9人)、わかば学級(7回・109人)	○中央公民館 絵本の広場(12回・182名)、子育て応援講座(4回・44名) ○野火止公民館 たんぼほ学級(6回・116名)、絵本を読み解く(4回・76名) ○栄公民館 カンガルー学級(7回・81名) ○栗原公民館 めだかの学級(9回・91名) ○中公民館 折り紙で作る七夕飾り(1回・30名)、めだかの学級(8回・90名) ○大和田公民館 わくわくキッズファミリー講座(4回・28名) ○東北コミュニティセンター 子育てラクラク講座(5回・64名) ○西郷・新座コミュニティセンター わかば学級(6回・99名)、よちよち広場(11回・160名)、みるく広場(11回・128名)	掲載あり	育児関連講座の充実	掲載あり	推進・管理事業	中央公民館	
3-(3)-2	子育て支援ネットワーク事業「子育て講座」(再掲)	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」、「保護者会」等の機会を利用して、専門的な知識や経験を有する者を講師として招き、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供することにより家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育て理解に関する講座を実施する。	実施中	5	子育て講座A・Bは、就学児健診時や入学説明会時に実施しているため、大半の保護者の参加が得られている。中学生対象の子育て講座Cについては、各学校に実施希望調査をしている。学校のカリキュラムに組み込むことが難しい場合があるものの、年々実施校が増加している。	各学校との連携を更に図りながら事業を実施していく。	継続	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に13コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,471人 (B)新小学1年生保護者:1,164人 (C)中学生:434人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に15コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,472人 (B)新小学1年生保護者:1,186人 (C)中学生:675人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に20コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,441人 (B)新小学1年生保護者:1,125人 (C)中学生:839人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に20コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,461人 (B)新小学1年生保護者:1,170人 (C)中学生:844人	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座実施した。子育て講座(C)は、中学生を対象に26コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者:1,499人 (B)新小学1年生保護者:1,318人 (C)中学生:1,049人	掲載あり	子育てに関する講座の実施 子育て理解講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

(4) 子育て支援のための地元大学との連携の推進

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
3-(4)-①	大学公開講座	市内3大学と行政の連携を図り、各大学において公開講座を実施する。	実施中	5	各大学が開設する講座の内容によって応募者数が変わってしまうという状況であり、市としてはチラシを広報の同送品として回覧していたが、平成26年度から同窓不可となってしまうため、新たに効果的なPRを図る必要がある。	広報の掲載内容をこれまで以上に詳細にするともに、パンフレットの作成部数を増刷する。	継続	市内3大学において9月から12月までの期間、それぞれの大学の特性をいかした公開講座を実施した。延べ参加者数1,067人	市内3大学において9月から12月までの期間、それぞれの大学の特性をいかした公開講座を実施した。延べ参加者数901名	市内3大学において7月から12月までの期間、それぞれの大学の特性をいかした公開講座を実施した。延べ参加者数757人	市内3大学において7月から12月までの期間、それぞれの大学の特性をいかした公開講座を実施した。延べ参加者数599名	市内3大学において7月から12月までの期間、それぞれの大学の特性をいかした公開講座を実施した。延べ参加者数620名	掲載あり	市内大学・専門学校等公開講座の実施	掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課
3-(4)-②	新座市民総合大学	市内3大学と行政が連携し、市民に自分を高め地域を高める学習の場を提供し、学んだことを地域で生かし、生き生きとした人生を送れるよう開校する。	実施中	5	受講者からは比較的評価を得ているが、平成20年度から現在の3学部3学科(環境学部、観光学部及び文学部)となっており、学部によっては応募者が減少傾向にあるため、新たな学部の開設に向けた検討が必要である。	平成27年度から新たな学部学科として健康増進学部健康づくり学科を設置した。既存の観光学部観光都市づくり学科、文学部子ども読書応援学科も内容を再検討した。	継続	市内3大学の協力を得て3学部3学科(観光・環境・文学部)で各学科17回の講義を開催した。また、修了者のうち希望者に各種サポーターを委嘱した。受講者 116人・修了者 103人・委嘱者 60人	市内3大学の協力を得て3学部3学科(観光・環境・文学部)で各学科16回の講義を開催した。また、修了者のうち希望者に各種サポーターを委嘱した。受講者 114名・修了者 100名・委嘱者 62名	市内3大学の協力を得て3学部3学科(観光・環境・文学部)で各学科16回の講義を開催した。また、修了者のうち希望者に各種サポーターを委嘱した。受講者 101人・修了者 78人・委嘱者 65人	市内3大学の協力を得て3学部3学科(観光・環境・文学部)で各学科16回の講義を開催した。また、修了者のうち希望者に各種サポーターを委嘱した。受講者 97名・修了者 79名・委嘱者 68名	市内3大学の協力を得て3学部3学科(観光・環境・文学部)で各学科16回の講義を開催した。また、修了者のうち希望者に各種サポーターを委嘱した。受講者 110名・修了者 100名・委嘱者 85名	掲載あり	市民総合大学の実施	掲載なし		生涯学習スポーツ課
3-(4)-③	ピア・サポーター派遣事業(再掲)	地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	実施中	4	地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。平成25年度は年間97名の学生が、延べ1,066回派遣された。	派遣人数を継続して確保していくため、近隣大学との連携をより深めていく。	継続	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,471回	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,471回	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,137回	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,066回	地域の大学の臨床心理学部と連携することにより、100人規模で大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒への支援活動を行った。派遣回数 1,387回	掲載あり	ピア・サポーター派遣事業	掲載あり	推進・管理事業	教育相談センター
3-(4)-④	学生ボランティアの活用	各種催しや事業において学生ボランティアの活用を進める。	終了				廃止	でんでんむしの家(発達、育児支援を必要とされる児童及び親(家庭)に対する集団指導)参加者児童の保育について、年間を通して十文字学園女子大学の学生ボランティア10人程度の協力を得た。	十文字学園女子大学のカリキュラムの変更に伴い、協力を依頼することが困難になったため廃止。	廃止 十文字学園女子大学のカリキュラムの変更に伴い、協力を依頼することが困難になったため。	平成23年度から廃止	平成23年度から廃止	掲載なし		掲載なし		児童福祉課
3-(4)-④	学生ボランティアの活用	各種催しや事業において学生ボランティアの活用を進める。	実施中	5	学生による活動のため、市民等からの依頼には、休日及び長期休暇等大学の休校日に対応していただいている。	今後も学生に無理のないよう、同様の対応とする。	継続	立教大学学生 1団体 ジャグリング、マジックバルーン、パントマイム等のパフォーマンスを行った。依頼件数8回、成立2件	・立教大学学生 1団体 ジャグリング、マジックバルーン、パントマイム等のパフォーマンスを行った。依頼件数7回、成立4件	・立教大学学生 1団体 ジャグリング、マジックバルーン、パントマイム等のパフォーマンスを行っている。依頼件数11回、成立4件	・立教大学学生 1団体 ジャグリング、マジックバルーン、パントマイム等のパフォーマンスを行っている。依頼件数10件、成立4件	・立教大学学生 1団体 ジャグリング、マジックバルーン、パントマイム等のパフォーマンスを行っている。依頼件数6件、成立5件	掲載なし		掲載なし		生涯学習スポーツ課
3-(4)-④	学生ボランティアの活用	各種催しや事業において学生ボランティアの活用を進める。	実施中	4	各小・中学校で学生ボランティア(インターンシップ制度)を活用している。	更なる活用方法について検討する必要がある。	継続	年2回(8～9月、1～3月)、教育活動の補助のため十文字学園女子大学の学生ボランティアの活用を推進した。延べ174人参加	年2回(8～9月、1～3月)、教育活動の補助のため十文字学園女子大学の学生ボランティアの活用を推進した。延べ174人参加	年2回(8～9月、2～3月)、教育活動の補助のため十文字学園女子大学の学生ボランティアの活用を推進した。延べ206人参加	6月から通年で学生ボランティアの活用を進めた。	6月から通年で学生ボランティアの活用を進めた。	掲載あり	学生ボランティアの活用	掲載なし		指導課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
3-(4)-⑤	市内3大学との連携の推進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進に当たり、様々な機会をとりあえて市内3大学との連携を図る。	実施中	3	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。大学により、連携の度合いに差がある。	各大学の特性を活かし、連携を深める。	継続	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。	新座市次世代育成支援対策地域協議会において学識経験者として3大学の教授を委員として招き、計画の推進に当たり連携を強化した。また、様々な事業において、市民への学習機会の提供事業等を連携して実施した。	一部掲載あり	関係機関との連携の推進	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
3-(4)-⑥	市内3大学学生と市長との懇談会	柔軟な思考により斬新なアイデアの提案ができる大学生から市政に対する提言等を得るため、市内3大学に通学する学生を対象として開催する。	実施中	3	当該事業は、第4次基本構想総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業として開催しているものである。当該事業の実施状況等を勘案し、議会形式で行う学生議会への発展を含め、当該事業を今後どのようにしてより効果的な事業に発展させていくかが課題となっている。	市内3大学学生と市長との懇談会がより効果的な事業となるよう、今後も当該事業を継続して実施し、事業の効果等の検証を行っていく。	継続	平成22年11月7日(土)に、市内3大学学生12名(各校4名)が参加し、市長及び教育長との懇談会を実施した。	柔軟な思考により斬新なアイデアの提案ができる大学生から市政に対する提言等を得るため、市内3大学に通学する学生を対象として開催した。平成23年11月20日(日)に、市内3大学学生12名(各校4名)が参加し、市長及び教育長との懇談会を実施した。	柔軟な思考により斬新なアイデアの提案ができる大学生から市政に対する提言等を得るため、市内3大学に通学する学生を対象として開催する。平成24年11月17日(土)に、市内3大学学生12名(各校4名)が参加し、市長及び教育長との懇談会を実施した。	12月8日(日)実施 12名(各校4名)参加	11月8日(土)実施 12名(各校4名)参加	掲載あり	・小学生議会・中学生議会、大学生と市長との懇談会の実施	掲載なし		秘書広聴課
3-(4)-⑦	インターンシップ実習生の受入れ	公務職場での就業体験を希望する学生を受け入れ、公務に対する理解を深めてもらうとともに、学校卒業後の就職のイメージをつかんでもらい、学生生活の充実と就業に向けた意識・啓発を図る。	実施中	4	インターンシップは、学生が在学中に企業等での就業体験をすることにより、日ごろ学んでいる教育内容について深く理解すること、将来の進路を決定する上での契機とすることを目的とし、平成13年度から実施しているものであり、一定の成果が出ている。	今後も、引き続き実習生を受け入れ、職場実習を行っていく。	継続	8月19日から9月2日の日程で、学生13人をインターンシップ生として受け入れた。	8月24日から9月7日までの日程で、大学生13名をインターンシップ生として受け入れた。	6月19日から26日までの日程で、新座総合技術高校の学生5人をインターンシップ生として受け入れた。また、8月21日から9月4日の予定で、学生15人をインターンシップ生として受け入れた。	6月18日から25日までの日程で、新座総合技術高等学校の学生6名をインターンシップ生として受け入れた。また、8月22日から9月5日までの日程で、市内大学外4大学から学生14名をインターンシップ生として受け入れた。	6月18日から25日までの日程で、新座総合技術高等学校の学生6名をインターンシップ生として受け入れた。また、8月21日から9月4日までの日程で、市内大学外4大学から学生16名をインターンシップ生として受け入れた。	掲載なし		掲載なし		人事課

4 親も子ども住みやすい安全・安心なまちづくり

(1) 子どもの権利を守るための環境整備

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
4-(1)-①	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	実施中	5	広報紙やホームページで子どもの権利条約の周知を図っている。	周知により効果的な時期をとりあえて啓発を行っていく。	継続	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報にいざ5月号に啓発記事掲載。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報にいざ5月号に啓発記事掲載。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報にいざ5月号に啓発記事掲載。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報5月号に啓発記事を掲載。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報5月号に啓発記事を掲載。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
4- (1) -2	新座市要保護児童対策地 域協議会(再掲)	要保護児童を支援するた め、福祉・保健・医療・ 教育・警察など関係機関 が連携し、子どもや家族 への援助の方法や対策を 協議し対応を図る。	実施中	5	虐待防止啓発の効 果もあり、虐待通 報は増加傾向。関 係機関での連携も より密なものとし て虐待ケースに臨 む必要がある。	関係機関を対象に研修 (年2回)を実施。資 質向上に努める。	継続	代表者会議2回(うち1 回はCAP研修)、実務者 会議4回、個別ケース検 討会議46回実施。	代表者会議2回(うち1 回はCAP研修)、実務者 会議5回(臨時会議 含)、個別ケース検討 会議67回、研修会1回実 施。	代表者会議2回(うち1 回はCAP研修)、実務者 会議12回、個別ケース 検討会議123回、研修会 1回実施。	代表者会議2回(うち1 回はCAP研修)、実務者 会議12回、個別ケース 検討会議91 研修会1回	代表者会議2回(うち1 回はCAP研修) 実務者会議12回 個別ケース検討会議74 研修会1回	掲載あり	関係機関との連携 による児童虐待防 止体制の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉 課

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

ア 良好な居住環境の確保

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
4- (2) -ア-①	優良な賃貸住宅の供給促 進	市民の多様な住宅需要に 対応するため、一定の所 得者に家賃補助を行う特 定優良賃貸住宅の誘致を 進めるとともに、制度紹 介を行う。	実施中	5	特になし	これまでと同様に対応 する	継続	市民の多様な住宅需要に 対応するため、一定の所 得者に家賃補助を行う特 定優良賃貸住宅の制度紹 介を行った。なお、特定 優良賃貸住宅の誘致は行 わなかった。	市民の多様な住宅需要に 対応するため、一定の所 得者に家賃補助を行う特 定優良賃貸住宅の制度紹 介を行った。なお、特定 優良賃貸住宅の誘致は行 わなかった。	市民の多様な住宅需要に 対応するため、一定の所 得者に家賃補助を行う特 定優良賃貸住宅の制度紹 介を行った。なお、特定 優良賃貸住宅の誘致は行 わなかった。	市民の多様な住宅需要に 対応するため、一定の所 得者に家賃補助を行う特 定優良賃貸住宅の制度紹 介を行った。なお、特定 優良賃貸住宅の誘致は行 わなかった。	市民の多様な住宅需要に 対応するため、一定の所 得者に家賃補助を行う特 定優良賃貸住宅の制度紹 介を行った。なお、特定 優良賃貸住宅の誘致は行 わなかった。	掲載なし		掲載なし	まちづく り計画課	
4- (2) -ア-②	知っておきたい!!住宅 制度の周知	公営住宅の利用方法、住 宅資金融資制度、建物の 改造・改築への助成制度 などを紹介した「みんな でつくる 元気の出るま ちづくり 知っておき たい!!住宅制度」をホ ムページに掲載、窓口 にて閲覧に供する。	実施中	5	特になし	これまでと同様に対応 する	継続	公営住宅の利用方法、住 宅資金融資制度、建物の 改造・改築への助成制度 などを紹介した「みんな でつくる 元気の出るま ちづくり ~知っておき たい!!住宅制度」につ いて、内容を改訂し、ホ ムページに掲載及び窓 口にて閲覧を行った。	公営住宅の利用方法、住 宅資金融資制度、建物の 改造・改築への助成制度 などを紹介した「みんな でつくる 元気の出るま ちづくり ~知っておき たい!!住宅制度」につ いて、内容を改訂し、 ホームページに掲載及び 窓口にて閲覧を行った。	公営住宅の利用方法、住 宅資金融資制度、建物の 改造・改築への助成制度 などを紹介した「みんな でつくる 元気の出るま ちづくり ~知っておき たい!!住宅制度」につ いて、内容を改訂し、ホ ムページに掲載及び窓 口にて閲覧を行った。	公営住宅の利用方法、住 宅資金融資制度、建物の 改造・改築への助成制度 などを紹介した「みんな でつくる 元気の出るま ちづくり ~知っておき たい!!住宅制度」につ いて、内容を改訂し、 ホームページに掲載及び 窓口にて閲覧を行った。	掲載なし		掲載なし	まちづく り計画課		
4- (2) -ア-③	新座市都市計画マスター プランの推進	「みずとみどりに恵まれ た心地よいまちをめざし て」を基本理念に、恵ま れた自然環境を生かしな がら、安全性、利便性、 快適性のバランスのとれ たまちづくりを推進す る。	実施中	3	特になし	前期計画の評価時に課 題であった景観に関す る事項について、景観 条例等を定め運用して いる。	継続	① 地区計画制度等によ り、良好な居住環境の維 持・創出に努めた。 ② 良好な景観の形成を 促進するため、景観法、 新座市景観計画及び新座 市景観条例に基づき、規 制・誘導を行った。 ③ 土地区画整理事業の 推進により、良好な居住 環境の整備に努めた。 (市施行：新座駅南口第 2地区、新座駅北口地 区、組合施工：栄・池田 地区、新堀二丁目地区 ※) ※H23.8.1事業完了	① 地区計画制度等によ り、良好な居住環境の維 持・創出に努めた。 ② 良好な景観の形成を 促進するため、景観法、 新座市景観計画及び新座 市景観条例に基づき、規 制・誘導を行った。 ③ 土地区画整理事業の 推進により、良好な居住 環境の整備に努めた。 (市施行：新座駅南口第 2地区、新座駅北口地 区、組合施工：栄・池田 地区、新堀二丁目地区 ※) ※H25.2.8事業完了	① 地区計画制度等によ り、良好な居住環境の維 持・創出に努めた。 ② 良好な景観の形成を 促進するため、景観法、 新座市景観計画及び新座 市景観条例に基づき、規 制・誘導を行った。 ③ 土地区画整理事業の 推進により、良好な居住 環境の整備に努めた。 (市施行：新座駅南口第 2地区、新座駅北口地 区)	① 地区計画制度等によ り、良好な居住環境の維 持・創出に努めた。 ② 良好な景観の形成を 促進するため、景観法、 新座市景観計画及び新座 市景観条例に基づき、規 制・誘導を行った。 ③ 土地区画整理事業の 推進により、良好な居住 環境の整備に努めた。 (市施行：新座駅南口第 2地区、新座駅北口地 区)	一部掲載 あり	・地区計画の変更 ・組合等土地区画 整理事業への支援 ・東北土地区画整 理事業の推進 ・新座市景観条例 等に基づく規制の 実施	掲載なし		まちづく り計画課	
4- (2) -ア-④	シックハウス対策	居住者等が有害化学物質 (ホルムアルデヒド・ク ロルピリホス)による室 内空気汚染によって衛生 上の支障が生じないよ う、建築材料及び換気設 備について審査を行う。	実施中	3	建築確認の際に審 査をしており、今 後とも厳正な審査 を行っていく。	厳正な審査を継続して いく。	継続	建築確認申請書におい て、建築材料及び換気設 備についての厳正な審査 を行った。	建築確認申請書におい て、建築材料及び換気設 備についての厳正な審査 を行った。	建築確認申請書におい て、建築材料及び換気設 備についての厳正な審査 を行った。	建築確認申請書におい て、建築材料及び換気設 備についての厳正な審査 を行った。	建築確認申請書におい て、建築材料及び換気設 備についての厳正な審査 を行った。	掲載なし	—	掲載なし	建築開発 課	

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

イ 安全な道路交通環境の整備

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
4-(2) -1-①	道路改良10か年基本計 画PART IIの推進	「まちづくりは道路から」を基本に、計画的に道路の拡幅や歩道の設置等を行い、安全で快適な道路行政の推進のもと危険箇所や交通渋滞の解消を図る。	実施中	4	道路用地の確保にあたり、土地所有者の協力が前提となってくるが、所有者によっては様々な事情により土地を売却することへの協力が得られないこともあり、計画通りに進められないことがある。	利害関係者への理解協力が得られるよう粘り強く折衝していく。	継続	市道第41-02号線、市道第41-03号線及び市道第41-18号線について推進した。	事業名を「道路改良10か年基本計画パートⅢの推進」(H23.2策定)とする。 道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、安全で快適な市道の整備を図った。 実施路線：市道第12-06号線、市道第41-52号線、市道第41-03号線、市道第63-06号線	道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、安全で快適な市道の整備を図った。 実施路線：市道第12-06号線、市道第41-52号線、市道第41-03号線、市道第63-06号線	「道路改良10か年基本計画パートⅢ」に基づき、安全で快適な市道の整備を図った。 実施路線：市道第12-06号線、市道第13-05号線、市道第64-22号線外	「道路改良10か年基本計画パートⅢ」の見直しを実施 見直し計画に基づき、安全で快適な市道の整備を図るため用地を取得した。 取得路線：市道第12-06号線、市道第41-02号線外 整備路線：市道第12-06号線	掲載あり	道路の拡幅と歩道の整備	掲載あり	連携事業	道路課
4-(2) -1-②	生活道路拡幅整備事業	新座市道で1.8m以上4.8m未満の道路を生活道路として位置付け、建築行為等に際して道路中心から2.4mの後退を推進し、建築主の理解と協力のもと、交通安全上の配慮はもとより、災害時の避難、緊急車両等の通行や消防活動の円滑化を図る。	実施中	4	狭小住宅については、道路後退による影響が大きいため、協力が得られないこと、相談を受けた後の予算確保のため、処理までに時間がかかる。	制度の更なる周知を図るとともに、機会を捉えて事業協力を進めていく。	継続	本市の財政状況を鑑み、土地所有者の協力のもと、無償による生活道路の拡幅を推進した。	道路改良10か年基本計画パートⅢ及び新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、狭隘な生活道路の整備を図った。 実施路線：市道第51-20号線、市道第42-24号線、市道第42-27号線	申請がなかったため未実施	道路改良10か年基本計画パートⅢ及び新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、狭隘な生活道路の整備を図った。 申請1件 取得面積3,98㎡ 実施路線：市道第56-05号線	申請がなかったため未実施	掲載あり	道路の拡幅と歩道の整備	掲載あり	連携事業	道路課
4-(2) -1-③	カーブミラーの整備	交通事故防止のため、必要に応じて、公道との交差点に整備する。	実施中	4	交通事故防止のため、必要に応じて公道との交差点に整備している。	引き続き、交通事故防止のため、必要に応じて公道との交差点に整備する。	継続	交通事故防止のため、公道との交差点等に道路反射鏡(カーブミラー)を整備した。 新設20基(一面鏡13基、二面鏡7基)、修繕67基	交通事故防止のため、公道との交差点等に道路反射鏡(カーブミラー)を整備した。 新設12期、修繕79基	交通事故防止のため、公道との交差点等に道路反射鏡(カーブミラー)を整備した。 新設16基、修繕97基	交通事故防止のため、公道との交差点等に道路反射鏡(カーブミラー)を整備した。 新設10基、修繕79基	交通事故防止のため、公道との交差点等に道路反射鏡(カーブミラー)を整備した。 新設14基、修繕90基	掲載あり	交通安全施設(道路反射鏡、道路照明灯、道路警戒標識など)の整備	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(2) -1-④	生活道路での通行車両の進入抑制・速度抑制	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図る。	実施中	4	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を行っている。	引き続き、生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図る。	継続	生活道路での安全確保のため、必要に応じて、啓発看板を設置するなどの働きかけを行った。	生活道路での安全確保のため、必要に応じて、啓発看板を設置するなどの働きかけを行った。	生活道路での安全確保のため、必要に応じて、啓発看板を設置するなどの働きかけを行った。	生活道路での安全確保のため、必要に応じて、啓発看板を設置するなどの働きかけを行った。	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を行った。	掲載なし		掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(2) -1-⑤	交通安全看板等の設置	市内における交通事故等の抑止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置する。	実施中	4	引き続き、市内における交通事故等の抑止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置している。	引き続き、市内における交通事故等の抑止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置する。	継続	市内における交通事故等の抑止のため、交通安全に関する啓発看板を設置した。	市内における交通事故等の抑止のため、交通安全に関する啓発看板を設置した。	市内における交通事故等の抑止のため、交通安全に関する啓発看板を設置した。	市内における交通事故等の抑止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置した。	市内における交通事故等の抑止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置した。	一部掲載あり	交通安全施設(道路反射鏡、道路照明灯、道路警戒標識など)の整備	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(2) -1-⑥	夜間の交通事故防止対策	夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備する。	実施中	4	夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備している。	引き続き、夜間の交通事故防止のため、必要に応じて道路照明灯を整備する。	継続	市道に、道路照明灯を整備した。 ・新設45基(水銀灯3基、蛍光灯42基) ・修繕1,683基	市道に、道路照明灯を整備した。 新設35基 修繕1,560基	市道に、道路照明灯を整備した。 新設32基 修繕1,476基	市道に、道路照明灯を整備した。 新設29基 修繕1,615基	市道に、道路照明灯を整備した。また、一部を除く市で管理する道路照明灯を、LED灯に交換した。(8848基) 新設26基(LED灯) 修繕539基	掲載あり	道路照明灯のLED化の推進	掲載あり	連携事業	市民安全課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課

ウ 安心して外出できる環境の整備

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
4-(2)-ウ-①	公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進める。学校施設では、障がいのある児童生徒に対応するためのバリアフリー化を進める。	実施中	4	道路改良10か年計画にある改良箇所すべてを、早期に実現することは財政上困難であり、歩道がない場所や、段差等のバリアフリー化が長期放置される恐れがある。	市民の意見・要望を十分に配慮し、効果的で効果的な事業を優先的に実施する。	継続	歩道整備工事の実施 延長942m	歩道整備工事の実施 延長1,238m	歩道整備工事の実施 延長596m	歩道整備工事の実施 延長897m	歩道整備工事の実施 延長826m	掲載あり	道路のバリアフリー化の実施		連携事業	道路課
4-(2)-ウ-①	公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進める。学校施設では、障がいのある児童生徒に対応するためのバリアフリー化を進める。	実施中	3	エレベーター設置工事など、費用が非常にかかるものについては、障がいの重さなどから検討を必要とする。多目的トイレについて、1階のみに設置しており、必要とする方は1階まで下りる必要がある。	トイレ部分のバリアフリー化は大きく進んだ。今後は、学校全体のバリアフリー化を進めていくこと、また学校ごとで偏りが出ないように対応していくことが必要となる。	継続	トイレのバリアフリーに係る改修を4校行った(片山小学校、第四小学校、新座中学校、第二中学校屋内運動場)。エレベーター設置工事を2校行った(第二中学校、第六中学校)。平成21年度からの繰越事業。	トイレのバリアフリーに係る改修又は増築を2校行った(第三中学校武道場、第五中学校校舎)。	トイレのバリアフリーに係る改修を2校行った(八石小学校校舎、野寺小学校校舎)。	〇トイレのバリアフリーに係る改修を実施した。校舎：新堀小、栄小、第四中 屋内運動場：西堀小、片山小、八石小、東北小、野寺小、池田小、新堀小、栄小、新開小、栗原小、陣屋小、新座小、新座中、第三中、第六中 ○エレベーター設置工事を1校実施した(第四中学校)。	トイレのバリアフリーに係る改修を実施した。校舎：東北小、野火止小、池田小、石神小、新開小、栗原小	掲載なし		掲載あり	連携事業	教育総務課
4-(2)-ウ-②	ノンステップバス購入費の補助	ノンステップバスの普及を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協同してバス購入費の補助を行う。	実施中	4	国、県と調整してバス購入費の補助を行っている。	バス業者がノンステップバスを購入しやすくするため、国・県と協同してバス購入費の補助を行う。	継続	ノンステップバスの購入を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協同して補助金を交付した。 ・補助額：986,000円(4台購入分) ・交付先：西武バス株式会社	ノンステップバスの購入を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協同して補助金を交付した。 補助額：1,534,000円(5台購入分) 交付先：西武バス株式会社	ノンステップバスの購入を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協同して補助金を交付した。 補助額：2,445,000円(6台購入分) 交付先：西武バス株式会社	ノンステップバスの購入を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協同して補助金を交付した。 補助額：3,167,000円(7台購入分) 交付先：西武バス株式会社及び東武バス株式会社	ノンステップバスの購入を促進するため、バス事業者に対して、国、県と協同して補助金を交付した。 補助額：2,880,000円(6台購入分) 交付先：西武バス株式会社	掲載あり	ノンステップバス導入への助成	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(2)-ウ-③	赤ちゃんの駅	授乳及びおむつ替え等の対応可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定し、乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	実施中	4	赤ちゃんの駅設置数は41か所となり、今後は公立保育園7園を指定予定である。市内においてはほぼ網羅したと考えられる。	今後該当の施設があれば依頼していく	継続	平成22年度は、埼玉県の「赤ちゃんの駅」市町村設置事業費補助金を活用し、赤ちゃんの駅指定施設に対し、備品の整備を行った。(おむつ交換台 外23点)	新座市指定施設 40施設	新座市指定施設 41施設	新座市指定施設 41施設	新座市指定施設 45施設	掲載あり	赤ちゃんの駅の充実	掲載あり	連携事業	子育て支援課
4-(2)-ウ-④	子育てバリアフリー情報の提供(再掲)	乳幼児を連れて外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れに優しいトイレの設置場所などを示した子育てバリアフリー情報を提供する。	実施中	5	にいざ子育て情報誌に子育てバリアフリーマップの要素を取り入れ、広く市民に配布している。子育て情報誌をホームページに掲載することで、より多くの市民に情報提供をすることができた。	子育て情報誌をはじめ、ホームページ等を通じて、今後も情報提供を続けていく。	継続	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	子育てバリアフリーマップの要素を取り入れた「子育て情報誌」を4,000部作成し発行した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課

エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
4-(2) -エ-①	健全育成対策の充実	子どもが心身共に健全に成長できるよう、非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会また、子どもの権利を侵害する児童買春、ポルノ等を防止するため、児童買春・児童ポルノ禁止法を普及啓発する。が一体となり、健全育成対策を推進する。	実施中	4	関係団体等の協力は多く得ているが、一般市民の参加が少ない状況である。	各種事業を継続、実施するとともに、青少年健全育成を広く市民に啓発する。	継続	・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内各中学校で年2回実施(参加者数913人) ・子ども連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内各中学校で年2回実施(参加者数730人) ・子ども連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内各中学校で年2回実施(参加者数866人) ・子ども連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内各中学校で年2回実施(参加者数819人) ・子ども連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内各中学校で年2回実施(参加者数808人) ・子ども連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	掲載なし		掲載あり	推進・管理事業	生涯学習スポーツ課
4-(2) -エ-②	青少年育成推進員活動への支援	青少年の健全育成を図ることを目的に、青少年育成埼玉県民会議会長から委嘱された青少年育成推進員による様々な活動を支援する。	実施中	4	青少年育成推進員が独自に事業を展開していることから、財政支援、自主的活動の場の提供、事務の協力等を行っている。	引き続き、青少年を取り巻く環境や青少年育成推進員会の活動状況に応じて、支援をしていく。	継続	・青少年育成推進員による埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を支援した。 ・青少年育成推進員会の実施する各種の健全育成活動を支援した。	・青少年育成推進員による埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を支援した。 ・青少年育成推進員会の実施する各種の健全育成活動を支援した。	・青少年育成推進員による埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を支援した。 ・青少年育成推進員会の実施する各種の健全育成活動を支援した。	・青少年育成推進員による埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を支援した。 ・青少年育成推進員会の実施する各種の健全育成活動を支援した。	・青少年育成推進員による埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を支援した。 ・青少年育成推進員会の実施する各種の健全育成活動を支援した。	掲載あり	青少年育成推進員活動への支援	掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課

(3) 子ども等の安全の確保

ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度事 業実績	平成26年度事 業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	掲載事業名	所管課
4-(3) -ア-①	交通指導員の配置	主に小学生の登校、下校時の交通安全を図るため、市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。	実施中	4	子どもたちの安全確保に従事している。	今後も子どもたちの安全を守るため、交通指導員を配置し、立哨指導を行う。	継続	主に小学校の登校・下校時の交通安全を図るため、市内の通学路の交差点等に交通指導員を配置し、立哨指導を行った。	主に小学校の登校・下校時の交通安全を図るため、市内の通学路の交差点等に交通指導員を配置し、立哨指導を行った。	主に小学校の登校・下校時の交通安全を図るため、市内の通学路の交差点等に交通指導員を配置し、立哨指導を行った。	主に小学校の登校・下校時の交通安全を図るため、市内の通学路の交差点等に交通指導員を配置し、立哨指導を行った。	主に小学校の登校・下校時の交通安全を図るため、市内の通学路の交差点等に交通指導員を配置し、立哨指導を行った。	一部掲載あり	安全な交通環境の整備	掲載あり	連携事業	市民安全課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
4-(3)-ア-②	交通安全推進協議会による交通安全運動の実施	市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。	実施中	4	市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施している。	引き続き、市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。	継続	新座市、新座警察署をはじめとする交通安全関連団体、機関で組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	新座市、新座警察署をはじめとする交通安全関連団体、機関で組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	新座市、新座警察署をはじめとする交通安全関連団体、機関で組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	新座市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関で組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	新座市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関で組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	一部掲載あり	交通安全運動の実施	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(3)-ア-③	交通安全推進団体への補助金の交付	交通安全協会、交通安全母の会に対し、補助金を交付し、交通安全を推進する。	実施中	4	交通安全協会、交通安全母の会、交通安全推進協議会に対し、補助金を交付し、交通安全を推進している。	引き続き、交通安全協会、交通安全母の会、交通安全推進協議会に対し補助金を交付し、交通安全を推進する。	継続	交通安全推進団体へ補助金を交付し、交通安全活動を推進した。 交通安全協会：1,260,000円 交通安全母の会：225,000円 交通安全推進協議会：1,400,000円	交通安全推進団体へ補助金を交付し、交通安全活動を推進した。 交通安全協会：1,260,000円 交通安全母の会：225,000円 交通安全推進協議会：1,400,000円	交通安全推進団体へ補助金を交付し、交通安全活動を推進した。 交通安全協会：1,260,000円 交通安全母の会：225,000円 交通安全推進協議会：1,400,000円	交通安全推進団体へ補助金を交付し、交通安全活動を推進した。 交通安全協会：1,260,000円 交通安全母の会：225,000円 交通安全推進協議会：1,400,000円	交通安全推進団体へ補助金を交付し、交通安全活動を推進した。 交通安全協会：1,260,000円 交通安全母の会：225,000円 交通安全推進協議会：1,400,000円	一部掲載あり	交通安全運動の実施	掲載なし		市民安全課
4-(3)-ア-④	交通安全教室	子どもたちを交通事故から守るため、小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施する。また、元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園、小・中学校等の要望に応じて交通安全教室を開催する。	実施中	4	各学校を巡回し、交通安全教室を実施している。	今後も交通安全教室を実施する。	継続	子どもたちを交通事故から守るため、全小学校において、小学1年生を対象に交通安全教室を実施した。また、元気の出る出前講座として、幼稚園、保育園、小中学校等の要望に応じて、交通安全教室を実施した。	子どもたちを交通事故から守るため、全小学校において、小学1年生を対象に交通安全教室を実施した。また、元気の出る出前講座として、幼稚園、保育園、小中学校等の要望に応じて、交通安全教室を実施した。	子どもたちを交通事故から守るため、全小学校において、小学1年生を対象に交通安全教室を実施した。また、元気の出る出前講座として、幼稚園、保育園、小中学校等の要望に応じて、交通安全教室を実施した。	子どもたちを交通事故から守るため、全小学校において、小学1年生を対象に交通安全教室を実施した。また、元気の出る出前講座として、幼稚園、保育園、小中学校等の要望に応じて、交通安全教室を実施した。	子どもたちを交通事故から守るため、全小学校において、小学1年生を対象に交通安全教室を実施した。また、元気の出る出前講座として、幼稚園、保育園、小中学校等の要望に応じて、交通安全教室を実施した。	一部掲載あり	交通安全教室の実施	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(3)-ア-⑤	放置自転車対策の推進	良好な駅前環境を保持するため、自転車等の誘導業務を実施するとともに、駅周辺の放置自転車の撤去を行うなど、放置自転車対策を推進する。	実施中	4	月8回程度放置自転車撤去を行っている。	今後も放置自転車撤去を行って良好な駅前環境を保持する。	継続	良好な駅前環境を保持するため、駅周辺に自転車等が放置されないよう誘導業務を行うとともに、放置された自転車等については、年148回の撤去活動を実施した。	良好な駅前環境を保持するため、駅周辺に自転車等が放置されないよう誘導業務を行うとともに、放置された自転車等については、志木駅151回、新座駅135回の撤去活動を実施した。	良好な駅前環境を保持するため、駅周辺に自転車等が放置されないよう誘導業務を行うとともに、放置された自転車等については、志木駅150回、新座駅135回の撤去活動を実施した。	良好な駅前環境を保持するため、駅周辺に自転車等が放置されないよう誘導業務を行うとともに、放置された自転車等については、志木駅125回、新座駅125回の撤去活動を実施した。	良好な駅前環境を保持するため、駅周辺に自転車等が放置されないよう誘導業務を行うとともに、放置された自転車等については、志木駅100回、新座駅100回の撤去活動を実施した。	掲載なし		掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(3)-ア-⑥	放置自動車対策の推進	所有者等の確認できない自動車が放置された場合、放置自動車廃物判定委員会を開催し、適切な処理を推進する。	実施中	4	広報活動を行い、放置自動車を発生させない活動を行っている。	今後も放置自動車廃物判定委員会を開催し、適切な処理を推進する。	継続	新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動及び撤去を2回開催し、2台の放置自動車の移動、撤去を行った。	新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動及び撤去を実施するものだが、平成23年度は対象となる放置自動車がなかったため、未執行となった。	新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動及び撤去を実施するものだが、平成24年度は対象となる放置自動車がなかったため、未執行となった。	新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動及び撤去を実施するものだが、平成25年度は対象となる放置自動車がなかったため、未執行となった。	新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動及び撤去を実施するものだが、平成26年度は対象となる放置自動車がなかったため、未執行となった。	一部掲載あり	違法駐車等の防止	掲載あり	連携事業	市民安全課

イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
4-(3)-イ-①	防犯体制の充実	安全で安心なまちづくりのため、新座警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進する。	実施中	4	安全で安心なまちづくりのため、新座警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進した。	引き続き、安全で安心なまちづくりのため、新座警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進する。	継続	平成22年度新座市防犯推進計画を策定し、市・市民・事業者・警察・その他関係団体が連携し、一体となった活動を展開した。	平成23年度新座市防犯推進計画を策定し、市・市民・事業者・警察・その他関係団体が連携し、一体となった活動を展開した。	平成24年度新座市防犯推進計画を策定し、市・市民・事業者・警察・その他関係団体が連携し、一体となった活動を展開した。	安全で安心なまちづくりのため、新座警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進する。	平成26年度新座市防犯推進計画を策定し、安全で安心なまちづくりのため、新座警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進する。	一部掲載あり	防犯関係団体の活動支援	掲載あり	連携事業	市民安全課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市 基本構想総合振 興計画(後期) への掲載(予定) の有無】		【子育て支援事 業計画への掲 載】		
次世代 計画 番号	事業名	事業内容	実施 状況	総合 評価	課題 (現状分析)	改善策と 今後の対応	今後の 方向性	平成22年度 事業実績	平成23年度 事業実績	平成24年度 事業実績	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業実績	掲載 の有無	掲載事業名	掲載 の有無	事業種別	所管課
4-(3) -1-2	防犯協会、暴力排除推進協議会への補助金の交付	新座市防犯協会、新座市暴力排除推進協議会に対し補助金を交付し、防犯に関する活動を推進する。	実施中	4	新座市防犯協会、新座市暴力排除推進協議会に対し補助金を交付し、防犯に関する活動を推進した。	引き続き、新座市防犯協会、新座市暴力排除推進協議会に対し補助金を交付し、防犯に関する活動を推進する。	継続	新座市防犯協会に対し、3,123,000円、新座市暴力排除推進協議会に対し、300,000円の補助金を交付した。	新座市防犯協会に対し、3,123,000円、新座市暴力排除推進協議会に対し、300,000円の補助金を交付した。	新座市防犯協会に対し、3,123,000円、新座市暴力排除推進協議会に対し、300,000円の補助金を交付した。	新座市防犯協会、新座市暴力排除推進協議会に対し補助金を交付し、防犯に関する活動を推進した。	新座市防犯協会に対し、3,123,000円、新座市暴力排除推進協議会に対し、300,000円の補助金を交付した。	掲載あり	関係機関との連携による防犯体制の整備	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(3) -1-3	防犯に関する普及啓発活動の実施	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により防犯に関する普及啓発活動を行う。	実施中	4	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により防犯に関する普及啓発活動を行った。	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により防犯に関する普及啓発活動を行う。	継続	防災無線、青色防犯パトロールカー、市広報、市ホームページ、啓発リーフレット及び啓発看板等の宣伝媒体を用いた情報提供を行った。	防災無線、青色防犯パトロールカー、市広報、市ホームページ、啓発リーフレット及び啓発看板等の宣伝媒体を用いた情報提供を行った。	防災無線、青色防犯パトロールカー、市広報、市ホームページ、啓発リーフレット及び啓発看板等の宣伝媒体を用いた情報提供を行った。	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により防犯に関する普及啓発活動を行う。	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により防犯に関する普及啓発活動を行った。	掲載あり	防犯研修会の実施	掲載あり	連携事業	市民安全課
4-(3) -1-4	防犯灯設置及び維持管理費補助金	夜間における犯罪等の防止を図るため、私道に防犯灯を設置し、管理する町内会に補助金を交付する。	実施中	4	環境への負担の少ない「エコシティ新座」の実現に向け、町内会が管理する防犯灯についてLEDを含む環境配慮型照明灯への転換を推進していくことが課題である。	左記推進の取組として、本補助金制度においてLEDを含む環境配慮型照明灯に新設又は取り替え(修繕)を行った場合の補助限度額を引き上げており、今後、よりこの周知を図っていく必要がある。	継続	防犯灯設置費補助金392,480円、防犯灯維持管理費補助金6,262,694円を交付した。	防犯灯設置費補助金457,810円、防犯灯維持管理費補助金6,634,261円を交付した。	防犯灯設置費補助金390,600円、防犯灯維持管理費補助金6,574,704円を交付した。	防犯灯設置費補助金405,285円、防犯灯維持管理費補助金6,988,000円を交付した。	防犯灯設置費補助金578,579円、防犯灯維持管理費補助金8,196,190円を交付した。	掲載あり	防犯灯整備への助成	掲載あり	連携事業	コミュニティ推進課
4-(3) -1-5	不審者対応マニュアルの作成	学校の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成し小・中学校に配布する。	実施中	4	不審者の事案は、0にはなっていない。組織としての対応は常に求められている。教職員、児童生徒の対応力の向上を進める研修が必要である。	学校の安全管理を図るため、各学校において作成している不審者対応マニュアルの見直し、研修会や訓練の充実を図る。	継続	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを作成し、研修会の充実を図った。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを作成し、研修会の充実を図った。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを作成し、研修会の充実を図った。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを作成し、研修会の充実を図った。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを作成し、研修会の充実を図った。	掲載あり	不審者対応マニュアルの作成	掲載あり	連携事業	指導課
4-(3) -1-6	保護者・地域との連携による防犯活動の推進	保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進する。	実施中	4	スクールガード・リーダーを中心とし安心安全の体制作りの推進を図る。各小学校1名配置のスクールガード・リーダーの認知度を高めることが大きな課題である。様々な交通安全に係る行事へ積極的に活用する必	・スクールガード・リーダー研修会の実施、スクールガード養成講習会の実施を行う。また、学校の行事予定を事前に渡すなど、連携体制の強化を図る。 ・地域の自治会や保護者と連携した安全マップの作成を推進する。	継続	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	掲載あり	保護者・地域との連携による防犯活動の推進	掲載あり	連携事業	指導課
4-(3) -1-6	保護者・地域との連携による防犯活動の推進	保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進する。	実施中	4	子どもの安全のため、パトロール活動のときだけでなく、買い物や散歩等の時間を子どもの帰宅時間に合わせ子どもを見守っており、幅広く防犯活動を行うことができている。	引き続き、保護者等による見守り活動を充実させるとともに、市民の協力も得られるよう啓発に努める。	継続	市内公立小中学校PTA・保護者会で非行防止・安全を目的としたパトロール活動を実施した。	市内公立小中学校PTA・保護者会で非行防止・安全を目的としたパトロール活動を実施した。	市内公立小中学校PTA・保護者会で非行防止・安全を目的としたパトロール活動を実施した。	市内公立小中学校PTA・保護者会で非行防止・安全を目的としたパトロール活動を実施した。	市内公立小中学校PTA・保護者会で非行防止・安全を目的としたパトロール活動を実施した。	掲載あり		掲載あり	連携事業	生涯学習スポーツ課
4-(3) -1-7	CAPプログラムの実施(再掲)	いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	実施中	5	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関を対象に実施。関係機関の資質向上に努めた。	要保護児童対策地域協議会関係機関への周知をさらに図る。	継続	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者26人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者32人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者40人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者55人。	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。参加者53人。	掲載あり	関係機関との連携による児童虐待防止体制の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課

			後期計画期間における評価 (平成22年度～平成26年度)					平成22年度～平成26年度の事業実績					【第4次新座市基本構想総合振興計画(後期)への掲載(予定)の有無】		【子育て支援事業計画への掲載】		
次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	事業種別	所管課
4- (3) -イ-⑧	PTA保護者会、町内会が行う防犯活動への支援	PTA保護者会、町内会に対し、「自主防犯パトロール活動」のための資機材の貸与、傷害保険の加入を行うなど、防犯活動を支援する。	実施中	4	PTA保護者会、町内会に対し、「自主防犯パトロール活動」のための資機材の貸与、傷害保険の加入を行うなど、防犯活動を支援した。	引き続き、PTA保護者会、町内会に対し、「自主防犯パトロール活動」のための資機材の貸与、傷害保険の加入を行うなど、防犯活動を支援する。	継続	防犯パトロール団体の支援として、防犯パトロールベスト、青色合図灯、ホイッスル等を購入し、貸与、また、防犯パトロール用自転車プレートを購入し、市内小中学校の1年生の保護者を対象に配布した。	防犯パトロール団体の支援として、防犯パトロールベスト、青色合図灯、ホイッスル等を購入し、貸与した。また、防犯パトロール用自転車プレートを購入し、市内小中学校の1年生の保護者を対象に配布した。	防犯パトロール団体の支援として、防犯パトロールベスト、青色合図灯、ホイッスル等を購入し、貸与した。また、防犯パトロール用自転車プレートを購入し、市内小中学校の1年生の保護者を対象に配布した。	PTA保護者会、町内会に対し、「自主防犯パトロール活動」のための資機材の貸与、傷害保険の加入を行うなど、防犯活動を支援する。	PTA保護者会、町内会に対し、「自主防犯パトロール活動」のための資機材の貸与、傷害保険の加入を行うなど、防犯活動を支援した。	一部掲載あり	防犯関係団体の活動支援	掲載あり	連携事業	市民安全課
4- (3) -イ-⑨	職員によるパトロールの実施	青色回転灯を設置した公用車によりパトロールを実施し、更なる犯罪の抑止に努める。	実施中	4	青色回転灯を設置した公用車によりパトロールを実施し、更なる犯罪の抑止に努めた。	引き続き、青色回転灯を設置した公用車によりパトロールを実施し、更なる犯罪の抑止に努める。	継続	青色防犯パトロールによる防犯パトロールを実施し、更なる犯罪抑止に努めた。また、市職員を対象に青色防犯パトロール講習会を開催した。	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施し、更なる犯罪抑止に努めた。	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施し、更なる犯罪抑止に努めた。	青色回転灯を設置した公用車によりパトロールを実施し、更なる犯罪の抑止に努める。	青色回転灯を設置した公用車によりパトロールを実施し、市職員を対象に青色防犯パトロール講習会を開催した。	掲載あり	防犯関係団体の活動支援	掲載あり	連携事業	市民安全課

ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

次世代計画番号	事業名	事業内容	実施状況	総合評価	課題(現状分析)	改善策と今後の対応	今後の方向性	平成22年度事業実績	平成23年度事業実績	平成24年度事業実績	平成25年度事業実績	平成26年度事業実績	掲載の有無	掲載事業名	掲載の有無	掲載事業名	所管課
4- (3) -ウ-①	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	実施中	5	児童及び子育て家庭の福祉に関して、専門的相談、指導に当たっている。	相談の多様化が進んでおり、担当の相談能力の一層の向上が課題。	継続	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数267件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数277件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数313件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数276件	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。新規相談受付件数259件	掲載あり	児童福祉相談の充実	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課
4- (3) -ウ-①	児童相談の充実(再掲)	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	実施中	4	近隣の子育て世代家庭の育児相談を受けることは、地域に根ざした保育園としての使命の一つである。乳幼児の保育について、豊富な経験と知識を有する公立保育園園長が相談業務を行うことは、子育て不安を抱える保護者の支援として重要な役割を果たしている。	子育て不安を抱える保護者が、気軽に保育園を訪れることができるよう環境整備を図る。地域の保育園で児童相談を実施していることの広報・啓発を促進する。	継続	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施した。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。平日の午後1時30分から4時に実施。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	公立保育園の園長が、主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	掲載あり	児童相談の充実(再掲)	掲載あり	推進・管理事業	子育て支援課
4- (3) -ウ-②	犯罪被害者支援推進協議会への補助金の交付	犯罪被害者支援推進協議会に対し補助金を交付し、被害者の要望に即した支援を行う。	実施中	4	犯罪被害者支援推進協議会に対し補助金を交付し、被害者の要望に即した支援を行った。	引き続き、犯罪被害者支援推進協議会に対し補助金を交付し、被害者の要望に即した支援を行う。	継続	新座市犯罪被害者支援推進協議会に対し200,000円の補助金を交付した。	新座市犯罪被害者支援推進協議会に対し200,000円の補助金を交付した。	新座市犯罪被害者支援推進協議会に対し200,000円の補助金を交付した。	犯罪被害者支援推進協議会に対し補助金を交付し、被害者の要望に即した支援を行った。	新座市犯罪被害者支援推進協議会に対し200,000円の補助金を交付した。	掲載あり	犯罪被害者への支援	掲載あり	連携事業	市民安全課
4- (3) -ウ-③	里親支援事業	所沢児童相談所と協力し、里親に対して児童の養育方法の技術の向上等を図るため、また、養育家庭における様々な問題を解決していくための研修や交流の場を提供する。また、「新座地区里親会」及び里親家庭の支援を行う。	実施中	5	新座地区里親会事務局として、研修やレクリエーション等を通じて里親会への援助に努めている。平成25年度には4件の新規里親の登録があり、新座地区里親会の活動促進を行う必要がある。	新規登録への里親会活動の周知と参加を促進していく。	継続	子ども家庭応援室が、「新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。市内登録里親数15世帯広報にいざ10月号に制度普及記事掲載	子ども家庭応援室が、「新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。市内登録里親数13世帯広報にいざ10月号に制度普及記事掲載	子ども家庭応援室が、「新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。市内登録里親数13世帯広報にいざ10月号に制度普及記事掲載	「新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。市内登録里親14世帯広報にいざ10月号に制度普及記事掲載。	「新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。市内登録里親13世帯	掲載あり	里親制度の普及啓発	掲載あり	推進・管理事業	児童福祉課